令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健康センター事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	健康教育事業		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成 9年度　～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	品川区立健康センター条例、品川区立健康センター条例施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆「しながわ健康プラン21」の推進にあたり、品川・荏原健康センターにおいて気軽に参加できる様々な事業を展開し、区民の健康の保持・増進を図る。
◆健康センターの効率的な運営を図るため平成21年度より指定管理者制度を導入した。
【概要】
◆健康センターの運営
①フリー利用：オープンスクールの自由参加、マシンの自由利用
②コース型教室：目的別教室を年3期（1期4ケ月・14回制）
③貸出（品川のみ）：プレイコート、ゴルフエリア、ホール、会議室の貸出

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
フリー利用延べ参加者数	人	目標	60,000	80,000	100,000	110,000	160,000	品川健康センター・荏原健康センターの１年間のフリー利用延べ参加者数の合計
		実績	67,503	92,539	98,533		令和11年度	
コース型教室延べ参加者数	人	目標	60,000	90,000	120,000	120,000	140,000	品川健康センター・荏原健康センターの１年間のコース型教室延べ参加者数
		実績	84,859	107,094	118,073		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は臨時休館や時短営業なく、おおむね通常運営ができた。また新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コース型教室のコース数の増加、定員制限の緩和を実施した。
◆フリー利用　　品川健康センター80,883人・荏原健康センター17,650人
◆コース型教室 品川健康センター89,480人・荏原健康センター28,593人
◆プレイコート 8,149人・ゴルフ 5,072人
◆ホール 801件・会議室 440件

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり利用者数は回復しているが、7月に荏原健康センターが大規模改修工事に伴い仮移転した影響もあり、目標値をわずかに下回った。

必要性・有効性

◆利用者は、子どもから高齢者まで幅広く、年間750本程度実施されるコース型教室やフリープログラムの充実、パーソナルトレーニングなどの取り組みが功を奏し、利用者アンケートでは7割以上が施設に満足と回答するなど、利用者の満足度は高く、区民の健康習慣の定着に有効である。
◆フリー利用料金内で、フリープログラムやトレーニングマシン等を利用できるため、新たに運動を始める利用者の動機づけに有効である。
◆開館時間が平日午後10時までとなっていることで、ライフスタイルに合わせた利用が可能であり、施設の必要性が高まっている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,973	2,468	0	1,505	62.1%
役務費	310	162	0	148	52.3%
委託料	152,011	150,828	0	1,183	99.2%
使用料及び賃借料	31,974	31,973	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	77	0	0	77	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	51	40	0	11	78.4%
計	188,396	185,471	0	2,925	98.4%

決算額の主な内訳

◆需用費　2,468千円（荏原健康センター小破修繕費）
◆委託料　150,828千円（健康センター指定管理料、指定管理料の補填、荏原健康センター移転業務委託、トリムスクール等事業委託費他）
◆使用料及び賃借料　31,973千円（施設予約システム借料、荏原健康センター移転事業）

効率性

◆健康センターでは指定管理者制度を導入し、効率的な施設運営と区民サービスの向上に努めている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	9,303	12,425	3,122
	物件費	126,685	184,331	57,646
	うち委託料	126,607	150,828	24,221
	維持補修費	195	0	-195
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	40	40
	減価償却費	929	1,264	335
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,041	2,397	-644
	その他	0	0	0
	小計 D	140,153	200,457	60,304
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	1,289	1,289	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	31	31
	小計 E	1,289	1,320	31
行政収支差額 H=E-D		-138,864	-199,137	-60,273
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-138,864	-199,137	-60,273
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-138,864	-199,137	-60,273

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	4	4
収入未済	0	4	4
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	2,170,868	2,169,378	-1,490
土地	1,301,154	1,301,154	0
建物	862,700	862,700	0
工作物	0	0	0
重要物品	7,014	5,524	-1,490
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	2,170,868	2,169,382	-1,486
流動負債 R	540	1,210	670
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	540	1,210	670
その他	0	0	0
固定負債 S	4,882	7,533	2,651
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,882	7,533	2,651
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,421	8,743	3,322
正味財産の部	2,165,447	2,160,640	-4,807
正味財産の部 合計 U	2,165,447	2,160,640	-4,807
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,170,868	2,169,382	-1,486

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：8.8%　令和 5年度：7.4%
◆健康センターは利用料金制を導入しており、一定の利用料収入を行政費用における物件費（委託料）の一部に充当している。
◆区指定事業として指定管理者に委託している健康増進事業において、行政収入の都支出金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆区民が気軽に「健康づくり事業」にチャレンジできる施設として需要は高い。
◆利用料支払い時におけるキャッシュレス化などが未整備のため、利用者サービスの向上が必要。
◆施設老朽化による修繕の発生頻度が増えることが予想されるため、今後、修繕内容・修繕計画の精査、検討（見直し）が必要。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	食育推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	健康教育事業		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和56年度　～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、食育基本法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆「しながわ健康プラン21」に基づき、食生活の観点から、生活習慣病の発症予防、健康寿命延伸のための取組みを推進する。
【概要】
◆区民の食生活改善を促進する事業を、品川栄養士会に委託して実施する。
◆料理講習会　様々な健康課題に応じた料理講習会を開催し、健康的な食生活を送るための実践指導を行う。
◆食事・栄養相談　管理栄養士・栄養士による個別相談会を開催し、家庭での食に関する疑問にこたえるとともに、食に関する正しい知識を普及啓発する。
◆食事指導講習会講師派遣　区内団体が開催する食事指導講習会へ講師を派遣し、食を通じた健康づくりへの区民の取組みを支援する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
料理講習会等の参加者数	人	目標	132	224	342	387	379 令和11年度	料理講習会等の延べ参加者数（令和５年度より「バックヤード見学」追加、令和６年度より「親子運動と栄養教室」追加）
		実績	154	201	317			
料理講習会等の参加者の満足度	%	目標				70	95 令和11年度	料理講習会等終了後のアンケートで「役に立った」と回答した者の割合
		実績						
食事指導講習会講師派遣の回数	回	目標	5	5	10	15	15 令和11年度	食事指導講習会への講師派遣の回数
		実績	1	2	12			
食事・栄養相談の相談者数	人	目標	200	300	500	250	300 令和11年度	食事・栄養相談延べ相談者数
		実績	173	426	434			

取組内容・実績

◆料理講習会では、糖尿病、高血圧、脂質異常症予防のための「健康料理教室」や小学生を対象とした「キッズ料理教室」などを開催している。令和5年度は、6つのテーマの料理教室を延べ17回実施し、延べ317人が参加した。
◆令和6年度から料理講習会等終了後のアンケートに「役に立ったか、否か」の項目を追加し、参加者の満足度を把握するととに今後の事業の進め方の参考にする。
◆食事指導講習会講師派遣では、区内の団体（構成員15人以上）を対象として、食事指導講習会の講師を派遣している。令和5年度は区内団体の活動が活発化し、派遣実績が12回に増加した。
◆食事・栄養相談の開催を月2回（月火連続）から1回（月のみ）に変更

指標の達成状況

◆料理講習会は、区民の関心は高く、参加者数は目標値の9割に達した。
◆料理講習会等の参加者の満足度では、「役に立った」と回答した者の割合70%を目標とする。
◆食事指導講習会講師派遣は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、実施回数を大幅に増加させることができた。

必要性・有効性

◆料理講習会は、様々な健康課題に応えるテーマ設定をしており、高い参加率からも、区民のニーズが非常に高いといえる。
◆今後の食生活改善に向けて「役に立った」と回答した者の割合をアンケートで集計することで、区民のニーズに沿った食育推進事業を行うことができる。
◆食事指導講習会講師派遣は、社会活動の回復に伴い実施回数が増加していることからも、区民の主体的な健康づくり活動を支援する事業としての有効性は高いと考える。
◆食事・栄養相談は、予約不要で気軽に参加できる場所として定着しつつある。また、大型商業施設の一角を借りて食事・栄養相談を開催することは、民間企業とのコラボ事業等、将来の事業拡大が期待できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	132	63	0	69	47.7%
役務費	64	49	0	15	76.6%
委託料	4,206	3,919	0	287	93.2%
使用料及び賃借料	194	58	0	136	29.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	4,596	4,088	0	508	88.9%

決算額の主な内訳

◆委託料　3,919千円（料理講習会実施委託、食事・栄養相談実施委託、食事指導講習会への講師派遣委託他）

効率性

◆各事業は品川栄養士会への委託により実施しており、高い専門性を持つ区内団体と連携することで、区民のニーズをより的確に捉えた企画・運営に取り組んでいる。
◆令和5年度は、食事指導講習会講師派遣の実施回数の増加により、予算執行率が88.9%と前年度に比べて大幅に増加した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	9,303	8,103	-1,200
	物件費	2,652	4,059	1,407
	うち委託料	2,534	3,919	1,385
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	22	29	7
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,041	1,598	-1,443
	その他	0	0	0
	小計 D	15,018	13,790	-1,228
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	59	56	-3
	小計 E	59	56	-3
行政収支差額 H=E-D		-14,959	-13,734	1,225
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-14,959	-13,734	1,225
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-14,959	-13,734	1,225

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	540	807	267
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	540	807	267
その他	0	0	0
固定負債 S	4,882	5,022	140
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,882	5,022	140
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,421	5,828	407
正味財産の部	-5,421	-5,828	-407
正味財産の部 合計 U	-5,421	-5,828	-407
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：82.2%　令和 5年度：70.4%
◆コース型料理教室で徴収した参加費を行政収入のその他に計上している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆健康的な食生活は、生活習慣病の発生予防や健康寿命延伸の基礎となるものであり、その重要性を継続的に普及啓発していくことは、健康づくり推進のために必要不可欠である。今後も、区民ニーズや効果的な事業内容、効率的な実施方法について検討（見直し）を重ねながら、事業を進めていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健康づくり支援事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	健康づくり支援事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P65	実施計画事業	健康意識向上を図る事業の推進等
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成 9年度　～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	品川区民健康づくり推進協議会設置要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆「しながわ健康プラン21」に基づき、区民の主体的な健康づくりを支援するために様々な事業を展開する。
◆地域に健康づくり活動を広めることができる活動推進者を育成する。
【概要】
◆健康づくり推進委員会　区内13地区に設置された健康づくり推進委員会が気軽に参加できる事業を企画、運営し、健康づくり活動を推進する。
◆健康大学しながわ　区民が主体的に健康づくりの実践方法を学び、地域で健康づくり活動を行うきっかけとなる講座を開催する。
◆健康ポイント事業　スマートフォンアプリを活用して、健康に関連した活動を通じて楽しみながらポイントを取得し、幅広い世代が主体的に健康づくりに取り組むことを促進する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
推進委員が行う健康づくり活動の参加者数	人	目標	100	5,000	5,250	5,300	5,500 令和11年度	各地区の健康づくり推進委員が行う地区事業への年間参加者数
		実績	288	1,194	4,273			
地域健康づくりグループが行う各種活動の参加者数	人	目標	150	500	750	1,000	1,100 令和11年度	「健康大学しながわ」を卒業した地域健康づくりグループが行う各種活動の年間参加者数
		実績	363	622	963			
健康ポイント事業の参加者数	人	目標	4,200	4,400	4,600	5,000	16,000 令和11年度	「健康ポイント」アプリの登録者数
		実績	4,388	6,294	3,811			
健康意識が高まった人の割合	%	目標	75	80	85	85	90 令和11年度	健康ポイント事業の参加者を対象に事業終了後、実施したアンケートで「健康意識が高まった人」の割合
		実績	81.0	74.7	75.1			

取組内容・実績

◆区内13地区に設置された健康づくり推進委員会は、地域の区民を対象にウォーキングや各種講習会を実施している。令和5年度は、ウォーキング等の地区事業を78回、ふれあい健康塾を156回実施した。
◆「健康大学しながわ」の修了生で結成された「地域健康づくりグループ」は、健康づくりの大切さを広めるため、地域で自主的に活動している。また健康づくりの啓発や活動PRの場である「健康フェスタ」を令和4年度に再開したこともあり、年間参加者数は令和3年度以降上昇している。
◆健康ポイント事業では、令和4年度よりスマートフォンアプリに一本化したことで様々なコンテンツの追加が可能となり、幅広い層からの利用者を獲得したが、令和5年度にアプリ（運営事業者）の変更があったため、参加者数が一時的に減少した。

指標の達成状況

◆令和5年度の推進委員が行う健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染症対策の制限を緩和することを想定して目標値を設定したが、参加者数は前年度からは大きく増加したものの、参加に対し一部で慎重な姿勢も見られ、目標値の8割程度となった。
◆「健康大学しながわ」では、既存のグループだけでなく新しいグループも地域での活動を実施しており、各種活動の参加者数は目標を達成して増加傾向にある。
◆健康ポイント事業は、アプリ（運営事業者）の変更により、参加者数は目標を下回った。
　健康意識が高まった人の割合は目標に達成できなかったが、引き続き75%を超える高い割合を維持している。

必要性・有効性

◆健康ポイント事業は、健康づくりへの無関心層や運動に前向きではない子どもから高齢者まで幅広い層に対してインセンティブを付与することで、自然に歩くことを促し、身体を動かすことを習慣化するきっかけづくりになる。
◆地域住民が健康づくり推進委員を担うことにより、地域のつながりを広めつつ、主体的な健康づくりを推進することができる。
◆健康づくり推進者を育成し、活動する場を提供することで、地域の健康づくり活動が活発になる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	900	818	0	82	90.9%
役務費	742	614	0	128	82.7%
委託料	46,796	44,504	0	2,292	95.1%
使用料及び賃借料	165	159	0	6	96.4%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,115	1,022	0	93	91.7%
計	49,718	47,119	0	2,599	94.8%

決算額の主な内訳

◆委託料　44,504千円（健康ポイント事業運営委託、健康塾運営委託、健康づくり推進委員事業費、健康大学しながわ講座等運営委託）

効率性

◆健康ポイント事業は、取得したポイントに応じて景品が当たるなど、運動を始める動機付けとなる。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	31,077	23,540	-7,537
	物件費	39,870	45,809	5,939
	うち委託料	38,642	44,504	5,862
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,838	1,310	-528
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	8,796	4,205	-4,591
	その他	0	0	0
	小計 D	81,581	74,864	-6,717
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	6,068	6,401	333
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	3,688	3,734	46
	小計 E	9,756	10,135	379
行政収支差額 H=E-D		-71,825	-64,729	7,096
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-71,825	-64,729	7,096
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-71,825	-64,729	7,096

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,803	2,255	452
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,803	2,255	452
その他	0	0	0
固定負債 S	16,886	13,947	-2,939
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	16,886	13,947	-2,939
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,689	16,202	-2,487
正味財産の部	-18,689	-16,202	2,487
正味財産の部 合計 U	-18,689	-16,202	2,487
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：48.9%　令和 5年度：37.1%
◆事業実施にあたり、多くの事業が委託事業となっているため行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆しながわ健康ポイント事業と品川区民健康づくり推進協議会は都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆参加者のニーズや声を反映させ、使い勝手がよくやっていて楽しいと感じられるアプリをめざす。
◆区民ニーズを把握し、今後、区民が関心を持つ魅力ある健康づくり事業を進める。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	保健衛生助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	保健衛生助成金		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	医師会、歯科医師会、薬剤師会、環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への助成金関係（品川区内医師会助成金交付要綱等）、公衆浴場への助成金関係（品川区公衆浴場設備等整備補助金交付要綱等）		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区民の健康増進のために実施する事業等について助成金を交付し、公衆衛生の向上および増進を図る。
【概要】
◆医師会等への助成金
①医師会・・・診療機能等の施設改修や医療機器等の整備、各種研修・講演会の実施等への助成等
②歯科医師会・・・歯科医師会の実施する歯科保健事業・むし歯予防・歯の顕彰事業への助成等
③薬剤師会・・・薬事思想の普及・宣伝・教育、薬事衛生の調査研究・注射針回収事業に対する補助等
④その他（環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助等）
◆公衆浴場への助成金
①区内公衆浴場確保対策としての各営業施設設備更新に対する補助等
②電気・ガス等物価高騰の影響に対し、公衆浴場の経営安定を図るための支援金

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成金交付機関数	カ所	目標	6	6	6	4	4 令和 6年度	助成金交付機関数（医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金は令和６年度より「地域医療推進助成金」として実施する。）
		実績	6	6	6			
区内公衆浴場数	カ所	目標	23	22	22	22	22 令和 6年度	区内公衆浴場数
		実績	22	22	22			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆医師会等への助成金
①区民の健康増進のために実施する事業に対し、継続的に助成金を交付している。
②助成金は診療等に要する施設の修繕や医療器具の購入、各種研修・普及啓発事業の実施等、様々な形で活用されている。
◆公衆浴場への助成金
①公衆浴場の設備等の更新（濾過器、温水器、給排水設備等）に必要な経費の一部について、令和5年度は15カ所23件に対し助成金を交付した。
②公衆浴場に設置しているＡＥＤの更新経費について、全22か所の浴場に対し助成金を交付した。
③急速な物価高騰をふまえ、令和5年度補正予算により、全22カ所の浴場に対し支援金を交付した。

指標の達成状況

◆医師会等への助成金
長年に渡り、区の公衆衛生に寄与している機関に対する助成金であり、継続的に6機関への交付を実施している。
◆公衆浴場への助成金
全国的に公衆浴場の数が減少傾向にある中、令和5年度については区内公衆浴場の数を維持している。

必要性・有効性

◆医師会等への助成金
区民の健康増進のために実施する事業に対する助成金として交付しているものであり、継続的な実施が求められる。
◆公衆浴場への助成金
利用者の減少や物価高騰等、厳しい社会情勢の中、公衆衛生の維持・向上に寄与する公衆浴場の経営の安定および振興を図るため、助成金交付による支援が引き続き必要な状況である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	90,293	79,847	0	10,446	88.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	90,293	79,847	0	10,446	88.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　79,847千円（保健衛生助成金18,320千円、公衆浴場設備更新助成金29,609千円、公衆浴場ＡＥＤ購入経費5,518千円、公衆浴場物価高騰対策支援金26,400千円）

効率性

◆令和5年度の執行率は約88.4%であるが、主な執行残である公衆浴場に対する設備更新にかかる経費については、対象が増えた際にも適時・適切に助成金を交付するため必要な予算措置である。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	5,582	4,862	-720
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	70,590	79,847	9,257
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,824	959	-865
	その他	0	0	0
	小計 D	77,996	85,667	7,671
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	25,500	0	-25,500
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	25,500	0	-25,500
行政収支差額 H=E-D		-52,496	-85,667	-33,171
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-52,496	-85,667	-33,171
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-52,496	-85,667	-33,171

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	324	484	160
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	324	484	160
その他	0	0	0
固定負債 S	2,929	3,013	84
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,929	3,013	84
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,253	3,497	244
正味財産の部	-3,253	-3,497	-244
正味財産の部 合計 U	-3,253	-3,497	-244
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：9.5%　令和 5年度：6.8%
◆本事業は医師会等に対する助成金等の交付を行っているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆継続的に実施してきた事業についても、引き続き有効性を精査しつつ、社会情勢やニーズに応じた対応も検討していく。なお、経年的に不用額が発生している事業については、執行状況等もふまえ適正な予算措置に向け対応を検討していく。
◆医師会、歯科医師会、薬剤師会への助成金については組織改正に伴い、令和6年度より「地域医療推進助成金」として継続していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆医師会等との連携については、区民の健康増進のために維持・強化していく必要がある。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	妊娠高血圧症候群等公費負担				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成 9年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第17条、品川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、療養援護費を支給し、その早期治療を促進することにより、妊産婦死亡・周産期死亡の減少および未熟児等の発生の防止を図る。
【対象】
◆妊娠高血圧症候群等に罹患していて、下記の要件を満たす区内在住の妊産婦
①前年分の所得税が30,000円以下の世帯
②①以外で入院見込が26日以上の者

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	3	3	3	5	5	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成件数
		実績	2	5	8		令和11年度	
助成金額	円	目標	488,000	1,103,000	488,000	610,000	610,000	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成金額
		実績	35,633	1,032,526	1,148,018		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
◆医療費助成の要件に該当する者に、医療券を交付する。
◆医療券の交付を受けた者に対する助成は、契約医療機関を通じて行う。ただし、退院後に申請の場合は、医療券の被交付者に支払うことができる（退院の日から3カ月以内）。

指標の達成状況

◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする方に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性

◆妊娠に伴う疾病の治療は、長期入院等により医療費が高額になる傾向があるため、経済的負担の軽減は子育て支援の観点からも必要性の高い事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	1	1	0	0	100.0%
委託料	1	0	0	1	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,486	1,147	0	339	77.2%
計	1,488	1,148	0	340	77.2%

決算額の主な内訳

◆その他　1,147千円（公費負担医療費）

効率性

◆執行率は77.2%だが1,000千円の増額流用あり。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	930	810	-120
	物件費	0	1	1
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	1,032	1,147	115
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144
	その他	0	0	0
	小計 D	2,267	2,118	-149
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-2,267	-2,118	149
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-2,267	-2,118	149
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-2,267	-2,118	149

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	54	81	27
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	54	81	27
その他	0	0	0
固定負債 S	488	502	14
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	488	502	14
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	542	583	41
正味財産の部	-542	-583	-41
正味財産の部 合計 U	-542	-583	-41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：54.4%　令和 5年度：45.8%
◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における扶助費の割合が高い。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆本事業は東京都妊娠高血圧症侯群等に係る医療費助成実施要綱に基づき実施しており、妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が適切に医療を受けられるよう、継続すべき事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	ＡＥＤ管理費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	ＡＥＤ管理費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成18年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区内各施設にＡＥＤを設置することにより、急な心肺停止による傷病者の生存率を高める。
【内容】
◆既設置ＡＥＤの維持管理・交換、新規設置。
設置数・・・218カ所、291台（令和6年3月末現在）
維持管理・・・パット（約2年ごとに交換）、バッテリー（約4年ごとに交換）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ＡＥＤ設置数	個	目標	249	287	290	382	382	区が設置しているＡＥＤ個数（年度末時点）
		実績	249	287	291		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆心室細動・無脈性心室頻脈を原因とする突発的な心臓停止を防ぐため、区内各施設へＡＥＤを設置している。
◆ＡＥＤ本体についてのリース・保守契約を行っており、ＡＥＤ使用後のバッテリー等の交換、付属品の期限前の交換等対応を委託し、必要な時に確実に使用できるよう管理を行っている。
◆令和5年度は高齢者施設等において、計11回の使用実績があった。
◆設置したＡＥＤを適切に使用できるよう、区職員が普通救命講習会を受講している。

指標の達成状況

◆令和5年度においては、区民公園サッカー場前トイレ他3カ所の施設に配備を行った。
◆令和6年度においては、コンビニエンスストアと協定締結を行い、区内店舗へのＡＥＤ設置を行う。

必要性・有効性

◆ＡＥＤ使用までの時間が1分経過するごとに、生存率が約7～10%低下すると言われており、いかに早く装着し作動させられるかが重要となる。都内の救急車到着までの平均時間は8分ほどであり、救急車到着を待たず対応することが必要である。
◆スポーツ施設等心臓に負担がかかる場面が想定される場所、人が多く集まる場所への設置が有効とされていることから、各区立学校、幼稚園、保育園、スポーツ施設等の区有施設へ設置を行っている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35	0	0	35	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	23,340	18,690	0	4,650	80.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	23,375	18,690	0	4,685	80.0%

決算額の主な内訳

◆使用料及び賃借料　18,690千円（ＡＥＤリース・保守）

効率性

◆区有施設設置分についてまとめて契約することにより、契約単価を抑えることが出来ている。令和6年度以降の契約については、年に2回の契約にまとめることにより、煩雑になっている契約や支払の業務負荷軽減と契約単価のさらなる抑制に繋げる。
◆執行率は79.96%であり、執行残は契約落差によるものとなっている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	5,582	4,862	-720
	物件費	14,225	18,690	4,465
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,824	959	-865
	その他	0	0	0
	小計 D	21,631	24,511	2,880
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-21,631	-24,511	-2,880
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-21,631	-24,511	-2,880
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-21,631	-24,511	-2,880

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	324	484	160
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	324	484	160
その他	0	0	0
固定負債 S	2,929	3,013	84
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,929	3,013	84
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,253	3,497	244
正味財産の部	-3,253	-3,497	-244
正味財産の部 合計 U	-3,253	-3,497	-244
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：34.2%　令和 5年度：23.7%
◆ＡＥＤのリース契約を行っているため、物件費の割合が高くなっている。
◆物価高騰によるリース契約の単価増により物件費が増加している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆既設置の機器については、各施設内に設置しており閉館している夜間・休日には使用できないため、今後屋外設置や民間事業者の協力による設置等、区施設閉館時においても使用可能となる対策の検討が必要である。
◆令和6年度はコンビニ業者と協定を締結し、区内店舗へのＡＥＤ設置を行うことにより夜間・休日に利用できる環境の充実を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆令和6年度のコンビニ区内店舗へのＡＥＤ設置完了後については、当面現状の事業水準を維持していく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	公害健康被害認定給付事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	公害健康被害補償事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和49年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	（国）公害健康被害の補償等に関する法律、（区）品川区公害健康被害認定審査会条例、品川区大気汚染障害者認定審査会条例、品川区公害健康被害補償診療報酬審査会条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆大気汚染の影響による健康被害に係わる損害を補償する。
【概要】
◆公害健康被害補償給付事業
国の法令に基づき、医学等の学識経験者による審査を経て、公害健康被害者の認定更新・医療費等の補償給付に関する事務を行う。昭和63年の政令改正による疾病多発地域としての指定解除以降、制度対象者は昭和63年2月末現在の被認定者に限定されている。
◆東京都大気汚染医療費助成事業
申請受付、認定審査会および医療券交付に関する事務を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公害健康被害認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12 令和 6年度	適正な公害健康被害認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12			
診療報酬審査会	回	目標	12	12	12	12	12 令和 6年度	適正な診療報酬審査会の実施回数
		実績	12	12	12			
大気汚染障害者認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12 令和 6年度	適正な大気汚染障害者認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆公害健康被害補償給付事業について、令和6年3月末における被認定患者数は545人、令和5年度の医療費等の補償給付費は11,210件で421,796千円であった。なお、補償給付費に要する費用は、汚染原因者の全額負担となっている。
◆東京都大気汚染医療費助成制度について、令和6年3月末における被認定患者数は1,492人であった。

指標の達成状況

◆令和3～5年度における各審査会の実施について、国の法令に基づき月1回適正に行われた。

必要性・有効性

◆公害健康被害補償給付事業は、昭和の時代に大気汚染公害が原因で疾病を患った方に対する国の補償事業であるため、必要性が高い。
◆同じく大気汚染医療費助成制度においても東京都の健康被害救済制度であることから、必要性が高い。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	789	533	0	256	67.6%
役務費	1,109	1,011	0	98	91.2%
委託料	8,335	7,256	0	1,079	87.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	467,172	431,293	0	35,879	92.3%
計	477,405	440,093	0	37,312	92.2%

決算額の主な内訳

◆役務費　1,011千円（郵便料）
◆委託料　7,256千円（医学的検査委託、システム保守、レセプト点検事務委託他）
◆その他　431,293千円（補償給付費、審査会委員謝礼、診療報酬明細書作成料他）

効率性

◆執行率は92.2%と高く、適切に予算執行を行っている。関係医療機関等との連携のもと、効率的な事業運営を図っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	36,448	32,347	-4,101
	物件費	6,986	8,808	1,822
	うち委託料	5,278	7,256	1,978
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	427,705	421,796	-5,909
	補助費等	5,311	5,503	192
	減価償却費	3,850	3,850	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	10,643	5,593	-5,050
	その他	0	0	0
	小計 D	490,943	477,898	-13,045
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	15,685	17,167	1,482
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	427,705	421,795	-5,910
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	443,390	438,962	-4,428
行政収支差額 H=E-D		-47,553	-38,935	8,618
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-47,553	-38,935	8,618
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-47,553	-38,935	8,618

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	11,550	7,700	-3,850
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	11,550	7,700	-3,850
資産の部合計 Q=O+P	11,550	7,700	-3,850
流動負債 R	1,889	2,823	934
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,889	2,823	934
その他	0	0	0
固定負債 S	17,086	17,576	490
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17,086	17,576	490
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,975	20,399	1,424
正味財産の部	-7,425	-12,699	-5,274
正味財産の部 合計 U	-7,425	-12,699	-5,274
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	11,550	7,700	-3,850

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：9.6%　令和 5年度：7.9%
◆行政収入のうち国庫支出金は、国の補助金（公害健康被害補償事務費交付金）を充当している。
◆分担金及び負担金は、国の補助金（公害健康被害補償費負担金のうち公害健康被害認定給付事業費）を充当している。
◆固定資産にはソフトウェア「公害補償システム」の再構築経費（令和2年度実施。減価償却分を除く。）が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆医学・薬学の進歩などにより、症状の緩和や体調管理ができている人は多くなっている。しかしながら、気管支ぜん息という疾病自体が完治する割合は低く、今後も継続して行っていく必要がある国の補償事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	公害保健福祉事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	公害健康被害補償事業費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	（国）公害健康被害の補償等に関する法律第46条、同施行令第25条		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆呼吸器リハビリ教室
専門医等の講演、呼吸法等の実技指導により、呼吸機能の回復をさせるための知識の普及を図る。
◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成
被認定者の健康の保持を図り、指定疾病による被害を予防する。
【概要】
◆呼吸器リハビリ教室
被認定者およびその家族を対象とした講演および実技指導を行う。
◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成
被認定者全員を対象とし、法令に基づき実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
呼吸器リハビリ教室	人	目標	20	20	20	20	20	呼吸器リハビリ教室の申込者数
		実績	5	4	3		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆呼吸器リハビリ教室について、令和4・5年度はヨガによる腹式呼吸を用いた呼吸器リハビリテーション実技指導を行った。
◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成について、令和5年度は申請のあった203人（対象者の約4割）に助成を行った。

指標の達成状況

◆呼吸器リハビリ教室について、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申込者数が激減し、令和5年度についても低迷が続いている。
◆令和3年度は会場参加のほかオンライン参加も可能としたが、申込者数が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性

◆呼吸器リハビリ教室について、被認定者のうち約4割は区外在住者であり、区内会場で行う教室への参加が不可能または困難であるという点が課題と認識している。
◆令和6年度は、公害被認定者以外に東京と大気汚染医療費助成被認定者に対象者を広げて実施し、参加率の向上をめざす。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	25	0	0	25	0.0%
役務費	120	68	0	52	56.7%
委託料	141	141	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	740	669	0	71	90.4%
その他	4	1	0	3	25.0%
計	1,030	878	0	152	85.2%

決算額の主な内訳

◆役務費　　68千円（郵送料）
◆委託料　　141千円（呼吸器リハビリ教室運営委託）
◆負担金補助及び交付金　　669千円（インフルエンザ予防接種自己負担金助成）

効率性

◆補助事業のため、区の負担は事業費の4分の1でよいが、事業のうち「呼吸器リハビリ教室」については費用対効果の面から考えると効率性は低い。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,791	2,431	-360
	物件費	202	209	7
	うち委託料	139	141	2
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	694	669	-25
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	912	479	-433
	その他	0	0	0
	小計 D	4,600	3,788	-812
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	672	660	-12
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	672	660	-12
行政収支差額 H=E-D		-3,928	-3,128	800
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,928	-3,128	800
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-3,928	-3,128	800

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	162	242	80
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	162	242	80
その他	0	0	0
固定負債 S	1,464	1,507	43
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,464	1,507	43
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,626	1,749	123
正味財産の部	-1,626	-1,749	-123
正味財産の部 合計 U	-1,626	-1,749	-123
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：80.5%　令和 5年度：76.8%
◆行政費用のうち、物件費および扶助費については75%が分担金及び負担金として財源充当されている。
◆行政収入のうち、分担金及び負担金は国の補助金（公害健康被害補償費負担金のうち公害保健福祉事業費）を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆事業のうち「インフルエンザ予防接種自己負担金助成」については、法令で定められており継続する必要がある。
◆「呼吸器リハビリ教室」については、希望者への呼吸器リハビリ法に関するパンフレット配布など代替案の検討も視野に入れる必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆「呼吸器リハビリ教室」について、利用者が少ない状況が継続していることから、手法等の変更や事業の縮小も含めて、被認定者のニーズにあった事業展開を検討する必要がある。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	公害健康被害予防事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	公害健康被害予防事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	（国）公害健康被害の補償等に関する法律第68条、独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害予防事業助成金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆気管支ぜん息・呼吸器系疾患の予防、ならびに当該疾患に係る患者の健康回復、健康保持および増進に関する知識の普及および意識の向上を図る。
【概要】
◆健康相談事業については、肺年齢測定会として、年間6回、希望者を対象に実施する。
◆（令和6年度より廃止）機能訓練事業については、ぜん息児健康教室として、年間1回、区内在住で気管支ぜん息を持つ小学1年生～6年生の児童およびその家族を対象に実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
健康相談事業	人	目標	30	30	30	180	180	健康相談事業（肺年齢測定会）の参加者数
		実績	0	0	0		令和 6年度	
機能訓練事業（令和６年度より廃止）	件	目標	20	20	20			機能訓練事業（ぜん息児健康教室）の申込件数（※親子参加のため１組／件とする）
		実績	0	3	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆健康相談事業（肺年齢測定会）について、令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により中止した。
◆機能訓練事業（ぜん息児健康教室）について、令和5年度は6件の申し込みがあったが、当日は参加者の体調不良等によりキャンセルがあり、参加実績は2件となった。また、近年の参加者数の低迷等から事業を見直し、令和6年度より、対象者の制限がある機能訓練事業ではなく、幅広い年齢層を対象とする健康相談事業に移行することとした。

指標の達成状況

◆機能訓練事業（ぜん息児健康教室）について、令和4・5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響があったためか、参加者が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性

◆健康相談事業（肺年齢測定会）については、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていないが、本事業を行うことで、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上を図るとともに、呼吸器系疾患の早期発見・早期治療へつなげる第一段階として、有効性は高い。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	149	1	0	148	0.7%
役務費	27	27	0	0	100.0%
委託料	265	265	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	75	10	0	65	13.3%
計	516	302	0	214	58.5%

決算額の主な内訳

◆役務費　　27千円（郵便料）
◆委託料　　265千円（ぜん息児童健康教室運営委託）

効率性

◆全額補助事業ではあるが、参加実績から費用対効果の面で考えると効率性は低い。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	324	294	-30
	うち委託料	258	265	7
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	9	9	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	2,801	2,243	-558
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	332	301	-31
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	332	301	-31
行政収支差額 H=E-D		-2,469	-1,942	527
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-2,469	-1,942	527
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-2,469	-1,942	527

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：88.1%　令和 5年度：86.5%
◆行政費用のうち、物件費については100%が分担金及び負担金として財源充当されている。
◆行政収入のうち、分担金及び負担金については、国の補助金（公害健康被害予防事業費負担金）を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆令和6年度より事業を見直しし、健康相談事業に移行したが、引き続き事業の充実に向け、内容を工夫していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆健康相談事業（肺年齢測定会）について、4年間実施できなかった状況に鑑み、区民に有効性をアピールするともに、ＣＯＰＤの早期発見および治療につながっているかの検証が求められる。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	受動喫煙防止対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	受動喫煙防止対策費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	受動喫煙対策担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画	P73	実施計画事業	受動喫煙防止対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、品川区禁煙外来治療費助成金交付事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

①受動喫煙防止対策
【目的】
◆受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに、受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。
【概要】
◆啓発チラシやホームページ等で制度の普及啓発
◆喫煙室設置届出受付と飲食店等における標識掲示等義務違反時の助言・指導
②禁煙外来治療費助成
【目的】
◆区民の禁煙への取組みを支援する。
【概要】
◆禁煙外来治療費助成金交付事業による治療費等の一部助成

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内飲食店における標識掲示率	%	目標	50	60	65	70	80 令和11年度	区内飲食店における喫煙の可否等を示す標識の掲示率
		実績	62.2	66	68			
禁煙外来治療費助成交付者	人	目標	100	100	100	80	100 令和11年度	助成金交付者数
		実績	46	11	31			
助言・指導の件数【年間】	件	目標	260	150	150	105	80 令和11年度	受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行った件数
		実績	105	98	101			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示を促し、掲示率を高める。
◆禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する治療費の一部助成を行う。
◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。

指標の達成状況

◆標識掲示確認時に掲示指導をすることにより、店舗が区に標識送付を依頼したり、速やかに掲示するなど、一定の効果はあった。
◆令和3年6月より、禁煙外来の補助薬の出荷保留による影響で助成人数の伸びは限定的だが、禁煙意識は高まっているので、補助薬の出荷状況が改善されれば、登録者・交付者は増加すると思われる。なお、薬剤メーカーは令和4年8月に、令和4年後半以降と想定していた出荷再開よりさらに時間を要するとし、出荷停止の継続を発表した。それ以降、出荷再開に関する情報は発出されていない。
◆法および条例で定めている屋内原則禁煙部分について、助言・指導を行い、受動喫煙の防止に努めている。

必要性・有効性

◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所に指導・啓発をすることにより、望まない受動喫煙を防止し、健康被害から区民を守ることにつながる。
◆区民の主体的な健康づくりへの支援、卒煙意識の向上やきっかけづくりを図るため、継続的な支援が必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	518	518	0	0	100.0%
役務費	381	45	0	336	11.8%
委託料	1,924	672	0	1,252	34.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	551	256	0	295	46.5%
その他	458	455	0	3	99.3%
計	3,832	1,946	0	1,886	50.8%

決算額の主な内訳

◆需用費　518千円（禁煙外来マップ・チラシ、啓発グッズ・啓発チラシ）
◆委託料　672千円（標識掲示確認業務委託）

効率性

◆令和2年度に法条例全面施行より事業を開始し、令和4年度からは、標識掲示確認時に啓発・指導ができる民間事業者に委託することにより、事業の効率性を高めている。
◆助成金交付定員が少ないので非効率であるが、禁煙補助薬の供給が改善された場合、効率性も改善できる。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	9,303	8,103	-1,200
	物件費	1,933	1,241	-692
	うち委託料	1,442	672	-770
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	387	705	318
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,041	1,598	-1,443
	その他	0	0	0
	小計 D	14,664	11,647	-3,017
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	986	724	-262
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	986	724	-262
行政収支差額 H=E-D		-13,678	-10,923	2,755
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-13,678	-10,923	2,755
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-13,678	-10,923	2,755

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	540	807	267
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	540	807	267
その他	0	0	0
固定負債 S	4,882	5,022	140
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,882	5,022	140
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,421	5,828	407
正味財産の部	-5,421	-5,828	-407
正味財産の部 合計 U	-5,421	-5,828	-407
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：84.2%　令和 5年度：83.3%
◆苦情対応の処理や飲食店等データ整備等委託準備を区職員が行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆受動喫煙防止対策・禁煙外来治療費助成の両事業は都補助金(保健医療政策区市町村包括補助事業補助金）を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の改正等動向を注視し、事業の改善を検討する。
◆禁煙外来治療費助成については、区民のニーズを的確にとらえ事業の効率性を検討する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆禁煙外来治療費助成については、助成金交付者が低迷していることから、事業手法の改善を図ることが必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健康推進関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	健康推進関係事務費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係	

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	◆地域保健法 ◆品川区保健師活動指針		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆行政保健師はあらゆる年代の健康課題について個別支援から、虐待など潜在的な健康課題、感染症対策、疾病の重症化予防などに取り組むため、部署横断的に連携推進できる能力を養う。
◆行政職および保健師の活動をより効果的に推進するために人材育成研修等を行う。

【概要】
◆保健師人材育成研修の実施
新任期、中堅期、ベテラン期等、保健師勤務年数に応じた研修等を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保健師人材育成研修実施回数	回	目標	9	9	9	9	9	区で実施する保健師人材育成に関する研修等の実施回数
		実績	9	9	9		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆新人保健師オリエンテーション研修は、年3回程度実施。保健師活動の紹介、意見交換等を行った。
◆新任期(経験年数4年目まで)研修は、保健事業をもとにＰＤＣＡサイクルの実施をグループワーク式で行い、さらに活動報告を行った。
◆新任期保健師プリセプター（指導役）研修は、新人保健師の指導役となる保健師を対象にプリセプターの役割などについて研修を行った。
◆中堅期(経験年数4年以上)研修では区管理職が講師を務め、区の政策、予算等に関する研修を行った。

指標の達成状況

◆経験年数別(キャリアラダー)に設定した研修は、保健師活動の根幹に関わる内容であるため研修企画を体系的に実施している。
◆令和5年度においては、計画した研修について着実に実施し、指標を達成した。

必要性・有効性

◆保健師業務は多岐にわたり、様々な健康課題、感染症対策等に対応していくためには、経験年数に応じた段階的な研修が必要である。
◆研修を通じて保健師同士の意見交換も行われており、個人の能力育成に有効である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,910	1,761	0	1,149	60.5%
役務費	208	104	0	104	50.0%
委託料	194	0	0	194	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	113	113	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	22	22	0	0	100.0%
その他	533	363	0	170	68.1%
計	3,980	2,363	0	1,617	59.4%

決算額の主な内訳

◆需要費　1,761千円　（健康推進関連書籍、事務用品他）
◆その他　　363千円　（保健師人材育成研修報償費、旅費他）

効率性

◆ペーパーレス化に伴う再生紙使用量の減少、健康課分室剪定委託の未執行等により、執行率は59.4%となった。必要な事務経費等を精査し、効率的に執行していく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	18,546	22,201	3,655
	物件費	2,299	2,182	-117
	うち委託料	105	0	-105
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	149	180	31
	減価償却費	588	588	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6,137	4,315	-1,822
	その他	0	0	0
	小計 D	27,718	29,467	1,749
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	141	114	-27
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	141	114	-27
行政収支差額 H=E-D		-27,577	-29,353	-1,776
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-27,577	-29,353	-1,776
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-27,577	-29,353	-1,776

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	113,081	112,493	-588
土地	108,965	108,965	0
建物	4,116	3,528	-588
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	113,081	112,493	-588
流動負債 R	1,135	2,178	1,043
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,135	2,178	1,043
その他	0	0	0
固定負債 S	9,763	13,559	3,796
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,763	13,559	3,796
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,898	15,737	4,839
正味財産の部	102,183	96,756	-5,427
正味財産の部 合計 U	102,183	96,756	-5,427
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	113,081	112,493	-588

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：89.0%　令和 5年度：90.0%
◆本事業にかかる各種調整や資料作成等について区職員により対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆保健師人材育成研修は、感染症予防事業費国庫補助金（地域保健従事者現任教育推進事業費）を活用している。
◆固定資産には、健康課分室にかかる土地・建物が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆保健師の能力向上を図るため、人材育成研修について継続的かつ効果的に実施していく必要がある。中長期的な観点から、社会情勢の変化や保健師の採用数、現在の勤務経験年数ごとの保健師数等もふまえ研修内容や手法について検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	妊婦健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第10・13・15・16条、品川区妊婦健康診査実施要綱、品川区保健指導実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、品川区妊婦歯科健康診査実施要綱、品川区里帰り等妊婦健康診査健診費助成事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、死亡率の低下、流産、早産等の防止ならびに心身障害児の発生の予防を図る。
【事業概要】
①妊婦健康診査
◆妊娠届出時に母子健康手帳と共に、妊婦健康診査受診票を交付する。
　妊婦健康診査(1回目10,880円、2回目から14回目5,090円)、超音波検査4回分(1回5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)
◆妊婦健康診査受診票は都内の契約医療機関で使用する。
◆里帰り等で契約医療機関以外で妊婦健診を受診した妊婦に対しては、産後1年未満の申請により、同内容を助成している。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊娠に伴って起こりやすい歯の疾病を防ぐため、妊婦歯科健康診査を区内医療機関に委託して実施している。（妊婦時1回）
◆産婦の口腔内の健康保持を図るため、産婦歯科健康診査を実施している。（産後1年未満の間に1回）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
受診率（妊婦健康診査）	%	目標	95.4	97.9	99.1	98.5	99.5	妊娠届出数における初回受診の割合
		実績	96.5	96.3	94.8		令和11年度	
妊婦・産婦歯科健康診査受診率	%	目標	28.3	25.5	25.5	27.5	28.0	妊婦・産婦歯科健康診査の受診率
		実績	26.0	25.2	25.4		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①妊婦健康診査
◆妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等（妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮がん検診）の受診票セットを交付している。
◆助産師によるネウボラ面談で、適切な妊婦健康診査の受診を促している。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊娠届出時に妊婦・産婦歯科健康診査受診票を配布している。
◆助産師によるネウボラ面談で、歯周病による早産のリスク増加の説明を行い、受診勧奨をしている。
◆保健センターでの4カ月健診の際に産婦歯科健康診査の啓発チラシを配布し、受診勧奨をしている。

指標の達成状況

①妊婦健康診査
◆妊娠届出数の減少に伴い実績数は減少傾向にあるが、妊娠届に対する1回目の平均受診率は約95%と一定の基準で推移している。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊婦歯科健康診査：妊娠届に対する受診率は30%程度で推移している。
◆産婦歯科健康診査：受診率は20%弱にとどまるため、家族と子どもの口腔内環境の結びつき等、引き続き啓発を行うことで受診者数の向上を図ることが必要である。

必要性・有効性

①妊婦健康診査
◆母子保健法に基づき全自治体で行っており、必要性は高い事業であると考えられる。
②妊婦・産婦歯科健康診査
◆妊娠中はホルモンのバランスの変化により歯周病にかかりやすく、歯周病は、早産や低体重児の出産のリスクを高める。
◆産婦の口の健康は、児童の口の環境にも影響を与えるため、母および児童の障害予防を図るうえで必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,419	1,349	0	70	95.1%
役務費	277	240	0	37	86.6%
委託料	298,970	288,545	0	10,425	96.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	24,779	19,757	0	5,022	79.7%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	325,444	309,891	0	15,553	95.2%

決算額の主な内訳

◆委託料　288,545千円（妊婦健診委託、妊婦・産婦歯科健康診査委託他）
◆負担金補助及び交付金　19,757千円（里帰り等妊婦健診費助成）

効率性

◆執行率は95.2%と高く、適切な予算執行を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,701	11,002	7,301
	物件費	272,122	290,134	18,012
	うち委託料	270,490	288,545	18,055
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	20,935	19,757	-1,178
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,235	2,078	843
	その他	0	0	0
	小計 D	297,993	322,970	24,977
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	412	37,541	37,129
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	412	37,541	37,129
行政収支差額 H=E-D		-297,581	-285,429	12,152
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-297,581	-285,429	12,152
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-297,581	-285,429	12,152

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	234	1,049	815
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	234	1,049	815
その他	0	0	0
固定負債 S	1,953	6,528	4,575
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,953	6,528	4,575
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,187	7,577	5,390
正味財産の部	-2,187	-7,577	-5,390
正味財産の部 合計 U	-2,187	-7,577	-5,390
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：1.7%　令和 5年度：4.0%
◆妊婦健診を委託しており健診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。
◆親子健康手帳ー都補助金（子供家庭支援区市町村包括補助）、超音波検査助成増回分ー都補助金（妊婦健康診査支援事業補助）を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆妊婦健康診査：東京都内の全自治体で統一の助成方式の為、継続が必要な事業である。今後も受診率向上のために妊娠期面談等で声かけを実施していく。
◆妊婦・産婦歯科健康診査：歯周病による早産リスク等、医学的な根拠を基に実施しているため、継続が必要な事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	出産・子育て応援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 4年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（国）、東京都出産応援事業実施要綱、品川区伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない現状を鑑み、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として実施する。
【概要】
◆妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施する。
①伴走型相談支援
◆妊娠届出時のネウボラ面談、妊娠8カ月頃のアンケート、出生後のすくすく赤ちゃん訪問、その他随時の情報提供や相談を実施する。
②経済的支援
◆妊娠届出をし、ネウボラ面談を受けた妊婦へ1人あたり5万円の「出産応援ギフト」を、出生届出後すくすく赤ちゃん訪問を受けた養育者へ対象の子1人あたり5万円の「子育て応援ギフト」を交付する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
８カ月アンケート回答率	%	目標			90	50	90	妊娠６～７カ月の妊婦（流産・死産を判明している方を除く）へのアンケート送付数に対する回答率
		実績			41		令和11年度	
出産応援ギフト申請率	%	目標			95	95	95	妊娠届出者に対するギフト申請率
		実績			107		令和 6年度	
子育て応援ギフト申請率	%	目標			95	95	95	出生数に対する申請率
		実績			88		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆各ギフトの交付により経済的な支援を行うとともに、妊娠中および出産後において、助産師や保健師による訪問や面談を通して、子育て家庭に寄り添い、適切な支援につなげていった。
◆令和5年度においては出産応援ギフト7,846件（うち遡及分3,178件）、子育て応援ギフト5,670件（うち遡及分3,227件）の給付を行った。
◆8カ月アンケートにおいては、希望者およびアンケート内容から必要と判断した妊婦と面談を行い、必要な支援につなげていった。
◆妊娠届出時の面談については「妊娠期からの相談事業」、すくすく赤ちゃん訪問については「すくすく赤ちゃん訪問事業」において指標等策定し、面談率の向上に取り組んでいる。

指標の達成状況

◆8カ月アンケートについては、令和5年度の回答率は41%となっており、今後未回答者への個別連絡を行うなど丁寧な対応を行うことにより、回答率の向上や適切な支援へとつなげていく。
◆各ギフトについては、引き続き丁寧な周知に努め、高い申請率を維持していく。
◆出産応援ギフト、子育て応援ギフトの申請率については、転出入の影響等により100%を超える場合がある。

必要性・有効性

◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。
◆伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することにより、必要な支援を確実に妊婦・子育て家庭に届けることができる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	350	215	0	135	61.4%
役務費	7,320	6,067	0	1,253	82.9%
委託料	736,103	478,117	0	257,986	65.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	743,773	484,399	0	259,374	65.1%

決算額の主な内訳

◆役務費　6,067千円（人材派遣経費、郵送料）
◆委託料　478,117千円（広域連携事業の実施にかかる業務委託経費、コールセンター等業務委託経費）

効率性

◆執行率は65.1%であり、主な執行残は給付した各ギフトの利用が想定を下回ったことによる、広域連携事業の委託料に余剰が生じたことによるものである。今後に向け給付したギフトの執行状況を精査し、適切な予算編成・執行に努めていく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,442	33,274	25,832
	物件費	15	484,399	484,384
	うち委託料	0	478,117	478,117
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,433	5,536	3,103
	その他	0	0	0
	小計 D	9,890	523,208	513,318
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	295,797	295,797
	都支出金	0	147,793	147,793
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	443,590	443,590
行政収支差額 H=E-D		-9,890	-79,618	-69,728
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,890	-79,618	-69,728
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,890	-79,618	-69,728

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	432	3,139	2,707
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	432	3,139	2,707
その他	0	0	0
固定負債 S	3,905	19,420	15,515
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,905	19,420	15,515
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,337	22,559	18,222
正味財産の部	-4,337	-22,559	-18,222
正味財産の部 合計 U	-4,337	-22,559	-18,222
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：99.8%　令和 5年度：7.4%
◆行政費用の物件費について、ギフト交付にかかる広域連携事業の委託料が大部分を占めている。
◆行政収入については国庫補助金（出産・子育て応援交付金）および都支出金（東京都出産・子育て応援事業補助金）等を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆令和4年度から全国で新たに開始した事業であり、区では令和5年度より本格的に実施している。核家族化がすすみ孤立しがちな子育て家庭に寄り添い、全ての妊婦・子育て家庭が安心して子育てができる環境を整えるため、一人でも多くの区民に必要な支援が届くよう、丁寧な周知を図りながら事業を実施していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆伴走型相談支援については、妊娠8カ月頃のアンケート回収率等に課題がみられることから、アンケート回答方法や相談の予約方法など、より利用しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	不妊治療助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	不妊治療助成事業		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成18年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区一般不妊治療に係る医療費助成事業実施要綱、特定不妊治療費助成事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆不妊治療を受ける方に対し、経費の一部を助成することにより、精神的経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与する。
【概要】
①一般不妊治療医療費助成
◆助成内容：保険医療機関、保険薬局で受けた検査・治療にかかった医療費の自己負担額
◆助成対象期間：検査開始日から1年間
◆助成額：上限5万円（1回のみ）
②特定不妊治療費助成（令和6年度中に終了予定）
◆助成内容：特定不妊治療にかかった医療費のうち、都の助成額を除いた医療費
◆助成額：治療ステージにより、上限5万円

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
一般不妊治療医療費助成	件	目標	180	70	50	40	50	一般不妊治療に対する助成件数
		実績	48	27	15		令和11年度	
特定不妊治療費助成	件	目標	540	660	320	80	80	令和４年４月からの生殖補助医療の保険適用前に開始した特定不妊治療に対する助成件数（令和６年度中に終了予定）
		実績	815	1,012	137		令和 6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①一般不妊治療医療費助成
◆妻の年齢が40歳以上43歳未満で一般不妊治療を開始した夫婦を対象に、助成を行った。
②特定不妊治療費助成
◆特定不妊治療を受診し、東京都より特定不妊治療の助成の決定を1年以内に受けている者を対象に助成を行った。

指標の達成状況

◆令和4年4月より生殖補助医療の保険適用が開始されたことに伴い、従来の東京都の「特定不妊治療費助成事業」は令和3年度末をもって終了することとなった。都の助成終了に伴い、区への助成申請も令和6年度中に終了となる。
◆生殖補助医療が保険適用となっても経済的負担は大きく、助成のニーズは高い状況であることから、令和6年度より、不妊治療（生殖補助医療）の保険適用分（1回につき上限5万円）についての助成を開始する予定である。

必要性・有効性

◆近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊の検査や治療を受けたことのある(いる)夫婦は全体で22.7%となり、過去の結果13.4%（平成17年）、16.4%（平成22年）、18.2%(平成27年)と比べ年々増えている。(「第16回出生動向基本調査　結婚と出産に関する全国調査」令和3年)　さらに、体外受精と顕微授精による出生児の割合は、1.8%（平成19年）から5.5%(平成28年)へと増加していることから(「生殖補助医療を巡る現状について」厚生労働省　平成30年)、不妊治療を受ける夫婦への経済的負担の軽減は、少子化対策において必要性の高い事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	45	43	0	2	95.6%
役務費	39	21	0	18	53.8%
委託料	408	408	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	8,972	5,888	0	3,084	65.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,464	6,359	0	3,105	67.2%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　5,888千円（一般不妊治療医療費助成、特定不妊治療助成）

効率性

◆執行率は67.2%である。東京都の特定不妊治療費助成の経過措置分について、区の上乗せ分を計上していたが、当初の見込みより申請数が少なかったことから執行率が減となった。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,721	2,377	-1,344
	物件費	476	471	-5
	うち委託料	408	408	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	41,771	5,888	-35,883
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,216	479	-737
	その他	0	0	0
	小計 D	47,184	9,216	-37,968
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-47,184	-9,216	37,968
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-47,184	-9,216	37,968
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-47,184	-9,216	37,968

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	216	242	26
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	216	242	26
その他	0	0	0
固定負債 S	1,953	1,507	-446
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,953	1,507	-446
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,169	1,749	-420
正味財産の部	-2,169	-1,749	420
正味財産の部 合計 U	-2,169	-1,749	420
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：10.5%　令和 5年度：31.0%
◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における補助費等の割合が高い。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆区の特定不妊治療助成制度が令和6年度中に終了し、一般不妊治療の助成のみとなるが、不妊治療にかかる経済的負担は大きく助成のニーズは高い。そのため、令和6年度に生殖補助医療にかかる保険適用分の助成開始を開始した。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆令和7年度は、令和6年度に拡充した事業内容を維持するものであるため、現状維持とする。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	成人歯科健診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和61年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法、品川区成人歯科健康診査実施要綱、品川区歯周疾患改善指導事業実施要綱、品川区障害者歯科健康診査実施要綱、品川区障害者歯周疾患改善指導事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つ事が重要である。むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得は、全身の健康に影響を及ぼす為、予防啓発の一環で歯科健診等を実施する。
【事業概要】
◆成人歯科健診
時期：6月～3月　対象：年度内20･25･30･35･40･45･50･55･60･65･70歳到達者　場所：契約歯科医院　健診内容：歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯周疾患の進行程度の検査、歯のクリーニング
◆障害者歯科健診
個別健診　時期：通年　対象：20～39歳で障害者手帳を保有する区民　場所：契約歯科医院　健診内容：成人歯科健診に準じて実施

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
成人歯科健康診査受診率	%	目標	10.4	10.1	10.3	10.6	12.0	受診者数と対象人口の割合
		実績	10.0	9.8	8.7		令和11年度	
障害者歯科健診受診者数	人	目標	12	12	12	37	50	障害者歯科健診を受診した人数
		実績	15	16	23		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆成人歯科健診：年度内に対象年齢に達する全ての区民に通知を発送している。歯のクリーニングは歯科健診を受診した者のうち希望者に対して実施している。無料で実施。
◆障害者歯科健診：障害者手帳を保持している区民が対象。対象者は、地区歯科医師会に直接申込みにて実施している。無料で実施。
◆障害者施設訪問歯科健診：令和6年度より開始事業。区内障害者施設に通所または入所している区民が対象。歯科医師および歯科衛生士が施設を訪問し希望者に健診を実施する。

指標の達成状況

◆成人歯科健診：受診率は減少傾向にある。歯のクリーニングは、9割が実施している。
◆障害者歯科健診：令和5年度は受診者が増加した。令和6年度より、対象者年齢を20歳から70歳までに拡大する。

必要性・有効性

◆成人歯科健診・歯周疾患改善指導：歯周疾患は、他の生活習慣病と同時に痛みなど自覚症状を感じないうちに悪化し全身疾患との関連性もある。またライフステージ毎に定期健康診査や改善指導を実施する事は、予防啓発や早期発見および継続管理に繋がる事から必要な事業である。
◆障害者歯科健診・歯周疾患改善指導：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、身近な歯科医院で受診できる環境や継続管理が必要である。
（令和6年度より開始予定）
◆障害者施設訪問歯科健診：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、通い慣れた施設において受診できる機会を提供することが有効である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,169	5,038	0	131	97.5%
役務費	5,132	5,128	0	4	99.9%
委託料	50,947	42,881	0	8,066	84.2%
使用料及び賃借料	10	10	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	61,258	53,058	0	8,200	86.6%

決算額の主な内訳

◆需用費　5,038千円（記録票等、パンフレット印刷他）
◆委託料　42,881千円（検診委託、データ入力委託）
◆役務費　5,128千円（受診券郵送代）

効率性

◆執行率は86.6%と高い。歯科医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,791	3,295	504
	物件費	56,442	53,058	-3,384
	うち委託料	46,573	42,881	-3,692
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	912	639	-273
	その他	0	0	0
	小計 D	60,145	56,992	-3,153
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	5,126	4,545	-581
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	5,126	4,545	-581
行政収支差額 H=E-D		-55,019	-52,447	2,572
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-55,019	-52,447	2,572
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-55,019	-52,447	2,572

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	162	323	161
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	162	323	161
その他	0	0	0
固定負債 S	1,464	2,009	545
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,464	2,009	545
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,626	2,331	705
正味財産の部	-1,626	-2,331	-705
正味財産の部 合計 U	-1,626	-2,331	-705
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：6.2%　令和 5年度：6.9%
◆行政費用のうち委託料は、健診実施を委託している歯科医師会への健診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
◆前年度に比べて受診者数の減少にともない、委託料の支出額および都支出金の収入額が減少している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆成人歯科健診については、むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得が、全身の健康に影響を及ぼすため、健診の重要性を区民に周知して受診者増を目指す。
◆障害者歯科健診については、歯科医師会と協議をし受診者増を目指す。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、品川区健康診査実施要綱、感染症予防法、品川区肝炎ウイルス検診実施要綱、品川区20歳からの健康診査実施要綱、品川区眼科検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

◆品川区健康診査
　①対象者：40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者）　②検査内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査・血圧測定等
◆肝炎ウイルス検診
　①対象者
　〔健康増進事業〕　◆年度末に40歳に達する方　◆41歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方
　〔特定感染症事業〕◆肝炎ウイルス検診未受診者（年齢制限なし）
　②検査項目・費用：Ｂ型肝炎ウイルス抗原検査、Ｃ型肝炎ウイルス抗体検査　③陽性者へのフォローアップ
◆20歳からの健康診査
　①対象者：20歳から39歳の男女区民　②検査内容：問診、身体計測、血圧測定、尿定性検査、血液検査
◆眼科検診
　①対象者：年度末に45歳、55歳に達する区民　②検査項目：問診、視力検査、眼圧検査、眼底検査等

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区健康診査	%	目標	22.8	23.1	23.4	20.5	25	受診率
		実績	21.2	19.2	19.0		令和11年度	
肝炎ウイルス検診	人	目標	2,695	2,670	2,670	2,150	2,300	健康増進事業・特定感染症事業での受診者数
		実績	1,663	1,569	1,623		令和11年度	
２０歳からの健康診査	人	目標	2,450	2,400	2,300	2,000	2,300	受診者数
		実績	1,757	1,741	1,762		令和11年度	
眼科検診	%	目標	15.2	15.3	15.4	15.0	16	受診率
		実績	11.4	11.7	10.8		令和11年度	

取組内容・実績

◆実施時期・受診回数
①品川区健康診査：6月1日～翌年3月31日まで・年1回
②肝炎ウイルス検診：通年実施・一人1回のみ
③20歳からの健康診査：通年実施・年1回
④眼科検診：6月1日～翌年3月31日まで・年1回
◆各実施医療機関へ申し込みの上、直接受診。実績は上記のとおり。
◆20歳からの健康診査については、実施医療機関へチラシを配布し掲示を依頼することで事業の周知を図った。

指標の達成状況

◆指標の目標値は予算の受診見込数とした。どの事業についても、年度によって多少の増減はあるが同程度の実績となっている。また、品川区健康診査は受診対象者である生活保護受給者を管轄する生活福祉課において、未受診者への受診勧奨を行っている。今後、生活福祉課とも事業の実施方法やあり方についての検討が必要と思われる。

必要性・有効性

◆基本的な健康診査については、年に一度定期的に受診することが望ましく、特定健康診査の対象外となる方等への受診機会の提供は区民サービスとして必須である。また、令和元年度から開始した眼科検診については、要精査となる割合が3年平均で30.6%と高く、早期発見・早期治療につなぐ検診として有効性を示している。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,152	791	0	361	68.7%
役務費	1,802	1,684	0	118	93.5%
委託料	62,037	44,962	0	17,075	72.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	64,991	47,438	0	17,553	73.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　　791千円（記録票、問診票、受診券他）
◆役務費　　1,684千円（検診通知郵送料、傷害保険、賠償責任保険他）
◆委託料　　44,962千円（検診委託他）

効率性

◆委託料の執行率は受診者数に左右されるため、実績を鑑みて予算額の見直しを随時行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	47,182	47,196	14
	うち委託料	45,025	44,962	-63
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	240	242	2
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	49,891	49,378	-513
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	2,040	2,477	437
	都支出金	7,466	7,018	-448
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	9,506	9,495	-11
行政収支差額 H=E-D		-40,385	-39,883	502
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-40,385	-39,883	502
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-40,385	-39,883	502

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：4.9%　令和 5年度：3.9%
◆行政費用のうち委託料は、健（検）診実施を委託している医師会への健（検）診にかかる費用の支払いであるため割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆本事業は複数部署が関わって実施しており、より効率的な事業実施のために、庁内実施体制の見直しも含めて事業改善を検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆品川区健康診査について、受診率が低迷していることから、引き続き改善・見直しを検討していく。
◆眼科検診について、要検査の割合の高いこと、屈折検査や眼圧検査等は一般健康診断項目の対象外であることから、区民の健康維持に有効であり、受診率向上策を図っていく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	がん検診普及事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、各がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
品川区がん対策推進計画は、「科学的根拠に基づくがん予防の推進」「がんの早期発見に向けた取り組みの推進」「がん患者やその家族への支援の推進」の3つの基本目標を掲げており、がんの予防啓発、精度の高いがん検診の実施と受診率向上、がん患者等への支援が求められている。
【概要】
①がん検診の普及（各種がん検診通知、受診券の発送）
②科学的根拠に基づくがん予防　◆がん普及啓発用グッズを3歳児健診時に配布
③がんの早期発見に向けた取り組み　◆がん検診システム　◆がん検診精度管理委員会開催
④品川区がん情報ホームページによる情報提供
⑤がん患者やその家族への支援　◆がんの夜間相談「マギーズ東京」で月に1回実施する。
⑥アピアランスケア事業　◆ウィッグ・胸部補正具購入費用助成　◆がん支援の普及、啓発のための講演会を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
がん情報ホームページ閲覧人数	人	目標	900	18,000	48,000	75,000	95,740 令和11年度	がん情報ホームページを閲覧した人数（令和４年１月開始）
		実績	994	35,532	71,426			
がんの夜間相談利用人数	人	目標	70	75	80	85	100 令和11年度	がんの夜間相談を利用した人数
		実績	62	91	77			
がん検診精度管理委員会	委員会数	目標	3	3	4	5	5 令和11年度	国の指針に基づくがん検診精度管理委員会の設置数
		実績	3	3	4			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①がん情報ホームページの充実
◆最新情報を取り入れ、区民に情報発信するとともに、がん検診等の受診券再発行の申請もできるように利用しやすく工夫した。
◆子宮がん検診、乳がん検診、大腸がんを防ぐ生活習慣改善のポイント、20歳からの健康診査の閲覧数が多い。
②がんの夜間相談事業　◆広報、令和4年11月よりＳＮＳ、ＬＩＮＥで追加で情報発信を行った。
③がん検診精度管理員会
◆がん検診の質の向上をめざすために、検診実施機関を対象に精度管理委員会開催し、プロセス指標の評価、検診実施方法や読影体制の確認等を実施する。令和2年度は、乳がん検診、肺がん検診（一般コース）、令和3年度は子宮がん検診、令和5年度は胃がん検診を追加し、開催した。

指標の達成状況

①がん情報ホームページの充実
◆ホームページ閲覧数について、令和3年度はひと月あたり約250～500人であったが、令和4年4月は約1,500人、令和5年3月は約4,500人、令和6年4月は約6,900人と閲覧数が増加しており、関心度の高さがうかがえる。
②がんの夜間相談事業
◆夜間相談の認知度が上がり、令和4年度には目標値を達成したが、令和5年度は減少しているため、利用者向上に努める。
◆令和5年度に胃がんバリウム検診を含めた胃がん検診の精度管理委員会を開催した。

必要性・有効性

①がん情報ホームページの充実
◆区民に最新のがん情報発信の場となっている。今後も最新情報を取り入れながら情報発信に努めていく必要がある。
②がんの夜間相談
◆がんの治療を終え、職場復帰をした方の相談窓口として有効な場である。
③がん検診精度管理委員会
◆検診実施医療機関のがん検診の質の向上を目指すために、必要な委員会である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,734	2,587	0	147	94.6%
役務費	22,192	20,168	0	2,024	90.9%
委託料	17,467	12,942	0	4,525	74.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,992	4,401	0	591	88.2%
計	47,385	40,098	0	7,287	84.6%

決算額の主な内訳

◆役務費　20,168千円（乳がん・子宮がん受診券郵送、未受診者への受診勧奨郵送他）
◆委託料　12,942千円（ホームページ制作・保守委託費、がんの夜間相談、がん検診結果入力業務等委託他）
◆その他　4,401千円（がん患者補正具購入等費用助成金他）

効率性

◆執行率は、約85%と高く、効率的に予算執行している。がん検診結果入力業務等は委託しており、効率的に業務を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,512	5,672	-840
	物件費	37,979	35,697	-2,282
	うち委託料	15,292	12,942	-2,350
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	4,236	4,236
	補助費等	82	164	82
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,129	1,119	-1,010
	その他	0	0	0
	小計 D	46,701	46,889	188
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	2,118	2,118
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	2,118	2,118
行政収支差額 H=E-D		-46,701	-44,771	1,930
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-46,701	-44,771	1,930
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-46,701	-44,771	1,930

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	378	565	187
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	378	565	187
その他	0	0	0
固定負債 S	3,417	3,515	98
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,417	3,515	98
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,795	4,080	285
正味財産の部	-3,795	-4,080	-285
正味財産の部 合計 U	-3,795	-4,080	-285
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：18.5%　令和 5年度：14.5%
◆受診率向上のための物件費用（一般需用費、役務費）の割合が高くなっている。
◆がん検診普及事業（アピアランスケア等の充実）は、都補助金（医療保健政策包括補助金）を活用している。
◆令和5年7月よりアピアランスケア事業を開始し、令和5年度は扶助費が増加している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　◆手法等の改善
【説明】
◆がんは、二人に一人が罹患する病気であり、今後もがん予防に関する啓発、がん検診による早期発見、がん患者への情報提供の充実など総合的ながん対策を推進する必要がある。
◆国の指針に基づくがん検診については、精度管理員会を実施し、がん検診の質の向上を目指す必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	胃がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法 品川区胃がんバリウム検診実施要綱、品川区胃がんリスク検診実施要綱、品川区胃がん内視鏡検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆品川区胃がんバリウム検診、リスク検診、内視鏡検診は、胃がんの早期発見・早期治療の促進を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】
①胃がんバリウム検診　◆検診対象：40歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民　◆検査方法：Ｘ線直接撮影　◆実施場所：品川区医師会、荏原医師会　◆検診単価：12,097円（自己負担1,200円）
②胃がん内視鏡検診　◆検診対象：50歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民　◆検査方法：内視鏡検査　◆実施場所：区内医療機関（47カ所）　◆検診単価：15,237円（自己負担2,000円）
③胃がんリスク検診　◆検診対象：50･55･60･65･70･75歳（年度末年齢）で、今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民※ピロリ菌除菌治療済みの者、胃手術後の者等で受診が適当でない者を除く。　◆検査方法：血液検査　◆実施場所：区内医療機関（205カ所）　◆検診単価：5,065.04円（自己負担700円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
胃がん検診受診率	%	目標	5.9	6.4	6.9	11.6	14.1	バリウム・内視鏡検診の受診者数と対象人口の割合※令和３～５年度は品川区、令和６・１１は東京都における計算方法で算定している。
		実績	5.5	5.2	5.6		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者に胃がん検診受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
◆胃がん内視鏡検診については、品川区医師会および荏原医師会より推薦された胃内視鏡検査に十分な経験を有している医師で構成される「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」を設置している。
◆「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」において、胃がん内視鏡検診実施医療機関や実施医の認定を行うことで、精度の高い検診を実現している。

指標の達成状況

①胃がんバリウム検診
◆50歳以上の対象者は、胃がんバリウム検診か胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆胃がん内視鏡検診受診者、胃がんバリウム検診受診者の両者とも増加傾向にある。
②胃がん内視鏡検診
◆対象者は、胃がんバリウム検診か胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆検診実施医療機関が、事業開始である平成30年度の38カ所から47カ所に増えたこともあり、受診者数も増加傾向にある。
③胃がんリスク検診
◆今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民を対象としている。◆令和5年度は、前年と比較して増加している。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。
◆胃がんバリウム検診および胃がん内視鏡検診については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。
◆胃がんリスク検診は、血液検査で胃の健康度を調べることができるため受診しやすい検診ではあるが、国の指針で推奨されている検診ではない。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	999	593	0	406	59.4%
役務費	15,276	14,707	0	569	96.3%
委託料	106,126	101,894	0	4,232	96.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	122,401	117,193	0	5,208	95.7%

決算額の主な内訳

◆需用費　593千円　（受診票、記録票等作成　）
◆役務費　14,707千円（受診券発送費）
◆委託料　101,894千円（検診委託・受診券作成委託）

効率性

◆執行率は約96%と比較的高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	111,320	117,193	5,873
	うち委託料	96,330	101,894	5,564
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	113,788	119,134	5,346
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-113,788	-119,134	-5,346
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-113,788	-119,134	-5,346
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-113,788	-119,134	-5,346

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：2.2%　令和 5年度：1.6%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆胃がんの死亡者数は、年々減少しているが、令和5年も品川区では、がんの部位別死亡者数が4位と高い。今後も、胃がん検診受診率向上に努め、早期発見につなげていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	子宮がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区子宮がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆子宮がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及
【内容】
子宮がん検診事業
◆対象者　　20歳以上の女性区民（偶数対象年齢、隔年受診）
◆対象人口　約51,000人（20歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率56.7%）
◆検診方法　問診、細胞診（頸部）、有症状などで必要な者には、体がん検診を実施
◆実施場所　指定医療機関（約23カ所）
◆受診見込　頸がん検診：19,000人、体がん検診：1,800人、頸がん再検査：30人
◆検診単価　頸部：9,823円、体部：7,979.4円（自己負担なし）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子宮がん検診受診率	%	目標	28.9	29.4	29.9	32.7	35.2	子宮がん検診の受診率 ※令和３～５年度は品川区、令和６・１１年度については、東京都における計算方法で算定している。
		実績	34.9	36.9	37.2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆20歳から32歳の対象者には子宮がん検診受診券（ハガキ）、34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度子宮がん検診精度管理委員会を開催している。
◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたことで、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

◆子宮頸がんは20～30歳代に急増しているが、初期の段階で発見することで8割以上が治癒する。品川区の子宮がん死亡者数は年間20人前後である。引き続き、子宮がん検診の受診促進を図り、早期発見、早期治療により、子宮がんによる死亡を減少させることが必要である。
◆受診率の上昇に伴い、要精検率が令和4年度4.2%が令和5年度は4.4%に上昇している。がん発見のために検診は有効であり、早期発見に必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	662	343	0	319	51.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	206,407	204,383	0	2,024	99.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	207,069	204,726	0	2,343	98.9%

決算額の主な内訳

◆需用費　　343千円（記録票）
◆委託料　204,383千円（検診委託、精度管理委託）

効率性

執行率は98.9%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	202,192	204,726	2,534
	うち委託料	201,810	204,383	2,573
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	204,661	206,666	2,005
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-204,661	-206,666	-2,005
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-204,661	-206,666	-2,005
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-204,661	-206,666	-2,005

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：1.2%　令和 5年度：0.9%
◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業である。ＨＰＶ検査の導入など、今後の検診方法について検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	乳がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区乳がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆乳がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及
【内容】
乳がん検診事業
◆検診対象　34歳以上の女性区民（偶数年齢対象、隔年受診）
◆対象人口　約43,700人（34歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率59.5%）
◆検査方法　34～38歳　問診、超音波検査
　　40歳以上　問診、マンモグラフィ検査（乳房Ｘ線）
　　問診、マンモグラフィ検査（乳房Ｘ線）、超音波検査
◆実施場所　指定医療機関（約15カ所）（検診車も含む）
◆受診見込　13,450人　◆検診単価　医療機関個別単価（自己負担500円または1,000円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
乳がん検診受診率	%	目標	26.9	27.4	27.9	30.9	33.4	乳がん検診の受診率 ※令和３～５年度は品川区、令和６・１１年度については、東京都における計算方法で算定している。
		実績	30.9	31.7	32.0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度乳がん検診精度管理委員会を開催している。
◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたことで、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

◆乳がんは、近年罹患率・死亡率ともに増加傾向にあるが、他のがんに比べ早期発見による生存率が高く、検診による早期発見が効果的である。品川区の乳がん死亡者数は年間40～50人であるが、近年、著名人の乳がん報道などで区民の意識が高くなり受診希望者が増加している。乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんによる死亡者を減少させることが必要である。
◆また、がん発見率についても例年0.6%程度となっており、検診が有効であり早期発見に必要な事業であることが数値で確認できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	568	364	0	204	64.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	152,217	150,189	0	2,028	98.7%
使用料及び賃借料	45	27	0	18	60.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	152,830	150,579	0	2,251	98.5%

決算額の主な内訳

◆需用費　364千円（記録票）
◆委託料　150,189千円（検診委託、精度管理委託）

効率性

◆執行率は98.5%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	148,588	150,579	1,991
	うち委託料	148,162	150,189	2,027
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	151,057	152,519	1,462
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-151,057	-152,519	-1,462
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-151,057	-152,519	-1,462
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-151,057	-152,519	-1,462

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：1.6%　令和 5年度：1.3%
◆行政費用のうち委託料は、検診実施を委託している医師会への検診にかかる費用支払いであるため割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業。今後、指針外で実施している部分の見直しや、実施医療機関・会場の拡充等について検討し、事業の改善を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆指針外で実施している34～38歳の問診および超音波検査について、要精検率・発見率を踏まえ、事業の見直しを含めた検討が必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	肺がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和53年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法　がん対策基本法 品川区肺がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的・概要】
◆品川区肺がん検診は、がん対策の一環として肺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
◆検診対象　40歳以上の区民　　対象人口　124,277人（対象人口率55.1%から割出）
◆受診見込
①一般コース 11,000人（喀痰検査なし10,450人、あり550人）　②ヘリカルコース2,200人（喀痰検査なし1,540人、あり660人）
◆検査方法および検診単価
①問診、胸部レントゲン撮影※一定要件該当者には喀痰検査（細胞診）6,325円または10,120円(自己負担無)
②問診、ヘリカルＣＴ検査　※希望者には喀痰検査　14,438円または17,633円（自己負担3,000円または3,600円）
◆実施場所　①指定医療機関（約23カ所）　　②品川区医師会、荏原医師会
◆精度管理　500人（要精検者895人の55.8%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
肺がん検診（一般）受診率	%	目標	9	9.5	10	9.6	12.1 令和11年度	肺がん検診（一般のみ）の受診者数と対象人口の割合
		実績	8.1	8.3	9.1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
◆肺がん検診（一般）は、2人以上の医師によって読影し、うち1人は十分な経験を有した肺癌診療に携わる医師、呼吸器の専門医または放射線の専門医を含めることとしているため、精度の高い検診を実施できている。
◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持している。
◆肺がん検診（一般）は、読影医の要件を満たす医療機関が限られており、このことが受診率向上の課題となっている。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。
◆肺がん検診（一般）については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。
◆肺がん検診（ヘリカル）については、国の指針では死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため対策型検診として推奨されていない検診である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	577	347	0	230	60.1%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	108,805	103,471	0	5,334	95.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	109,382	103,818	0	5,564	94.9%

決算額の主な内訳

◆需要費　　347千円（記録票作成）
◆委託料　103,471千円（検診委託）

効率性

◆執行率は約95%と高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	98,139	103,818	5,679
	うち委託料	97,761	103,471	5,710
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	100,607	105,759	5,152
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-100,607	-105,759	-5,152
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-100,607	-105,759	-5,152
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-100,607	-105,759	-5,152

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：2.5%　令和 5年度：1.8%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の増加にともない委託料の支出額が増えている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆肺がんは、品川区のがん部位別死亡者数1位である。肺がん検診は、早期発見早期治療につなげ死亡者数の減少を図るために、有効な事業であるため、受診率が向上するよう検診の普及啓発に努める。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	大腸がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和63年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法　がん対策基本法 品川区大腸がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆品川区大腸がん検診は、がん対策の一環として、大腸がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】
◆検診対象　40歳以上の区民　124,728人（対象人口率55.3%から割出）
◆受診見込　33,000人
◆検査方法　問診、免疫便潜血反応検査（2日法）
◆実施場所　指定医療機関（約224カ所）
◆精度管理　1,100人（要精検者3,036人の36.2%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理
◆検診単価　5,016円（自己負担無）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大腸がん検診受診率	%	目標	23.0	23.5	24.0	20.5	23.0	大腸がん検診の受診者数と対象人口の割合
		実績	21.0	20.7	20.0		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
◆ほぼすべての健康診査契約医療機関において、大腸がん検診も実施している。
◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持しているが、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。
◆大腸がん検診は、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。
◆要精密検査の対象となった割合は、令和3～5年度同率9.1%となっており、がんの早期発見に有用な検診となっている。ただし、精密検査対象者の精密検査受診率が約53%であるため、受診率の向上が今後の課題である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	791	629	0	162	79.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	140,409	131,147	0	9,262	93.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	141,200	131,776	0	9,424	93.3%

決算額の主な内訳

◆需要費　　629千円（記録票作成）
◆委託料　131,147千円（検診委託）

効率性

◆執行率は93%程度であり、受診率向上にむけて周知方法の改善等を検討していく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	135,436	131,776	-3,660
	うち委託料	134,818	131,147	-3,671
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	137,904	133,717	-4,187
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-137,904	-133,717	4,187
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-137,904	-133,717	4,187
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-137,904	-133,717	4,187

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：1.8%　令和 5年度：1.5%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業であるため、今後も継続する必要がある。また、令和5年の品川区でのがんの部位別死亡者数は、第2位と高いため、今後も受診率向上を目指した対策を行う必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。特に、昨年度より課題とされている精密検査対象者の精密検査受診率の向上について、具体的な対応策の検討が必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	前立腺がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成18年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区前立腺がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆品川区前立腺がん検診は、がん対策の一環として、前立腺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】
◆検診対象　55歳以上の男性区民　対象者数　56,957人
◆受診見込　9,000人
◆検査方法　問診、ＰＳＡ（高感度血清前立腺特異抗原）検査〔血液検査〕
◆実施場所　指定医療機関（約221カ所）
◆精度管理　400人（要精検者999人の40.0%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理
◆検診単価　2,580円（自己負担500円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
前立腺がん検診受診率	%	目標	15.9	15.8	15.8	14.7		対象者のうち、前立腺がん検診を受診した割合
		実績	13.5	13.7	13.1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆近年の受診率は横ばいであり、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性

◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。前立腺がん検診は、国の推奨するがん検診ではなく、検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	294	172	0	122	58.5%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	25,134	21,337	0	3,797	84.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	25,428	21,508	0	3,920	84.6%

決算額の主な内訳

◆需要費　172千円（記録票作成）
◆委託料　21,337千円（検診委託）

効率性

◆執行率は85%程度であり、医師会と連携して検診を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	22,150	21,508	-642
	うち委託料	21,920	21,337	-583
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	24,618	23,448	-1,170
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-24,618	-23,448	1,170
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-24,618	-23,448	1,170
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-24,618	-23,448	1,170

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：10.0%　令和 5年度：8.3%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｄ　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｄ　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆所管評価に同意する。事業の廃止を含めた今後の事業のあり方について、具体的な検討に着手することが必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	喉頭がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	各種がん検診		
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業	総合的ながん対策の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区喉頭がん検診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆品川区の喉頭がん検診は、がん対策の一環として、喉頭がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】
◆検診対象　40歳以上の喫煙者　45,000人想定
　　※40歳以上の人口　225,549人　40歳以上の喫煙率（男性40%、女性10%）
◆受診見込　1,000人
◆検査方法　問診、喉頭ファイバースコープ検査
◆実施場所　指定医療機関（約25か所）
◆精度管理　18人（要精検者20人の90.0%）医療機関を紹介し、フォロー管理
◆検診単価　9,268円（自己負担500円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
喉頭がん検診受診者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	800		喉頭がん検診を受診した人数
		実績	705	594	591			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況

◆近年は受診者数が600人から700人程度で推移しており、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性

◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。喉頭がんは発症率が他のがんと比較して低く、国の推奨するがん検診ではない。検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	145	78	0	67	53.8%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	7,072	5,599	0	1,473	79.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	7,217	5,677	0	1,540	78.7%

決算額の主な内訳

◆需要費　78千円（記録票作成）
◆委託料　5,599千円（検診委託）

効率性

◆執行率は79%程度であり、医師会と連携して検診を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	930	1,675	745
	物件費	5,695	5,677	-18
	うち委託料	5,629	5,599	-30
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	304	320	16
	その他	0	0	0
	小計 D	6,929	7,671	742
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-6,929	-7,671	-742
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-6,929	-7,671	-742
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-6,929	-7,671	-742

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	54	161	107
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	54	161	107
その他	0	0	0
固定負債 S	488	1,004	516
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	488	1,004	516
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	542	1,166	624
正味財産の部	-542	-1,166	-624
正味財産の部 合計 U	-542	-1,166	-624
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：17.8%　令和 5年度：26.0%
◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆前年度に比べて、受診者数の減少にともない委託料の支出額が減っている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止等に向けた検討
【説明】
◆所管評価に同意する。事業の廃止を含めた今後の事業のあり方について、具体的な検討に着手することが必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	休日・小児夜間診療費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費		項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	休日・応急診療費	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課		担当係	地域・災害医療担当

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区（※以下略）休日診療事業実施要綱、休日歯科診療事業実施要綱、休日柔道整復施術事業実施要綱、休日等調剤事業実施要綱、小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱、小児等初期救急土曜日準夜間診療事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆休日における区民の医療不安を解消するとともに、小児については休日診療では対応しきれない平日準夜と土曜日準夜に小児診療体制を確保することで、区民の生命を守る。
【概要】
◆休日診療
地区の医師会（固定・輪番）、歯科医師会（輪番のみ）の協力のもとに、医療施設を確保する。
また、柔道整復師会・薬剤師会の協力のもとに、輪番で施術所、休日診療に対応した休日調剤を確保する。
◆小児夜間診療事業
昭和大学病院内に設置した「品川区こども夜間救急室」と品川区医師会休日診療所が対応する。
診療時間帯に対応する調剤事業として、第1・3・5土曜日に品川区薬剤師会に委託をする。
平日準夜と第2・4土曜日準夜については、昭和大学病院近隣の薬局が夜間開設している。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
休日診療患者数	人	目標						休日診療で受診した患者数（医科、歯科、薬局調剤および柔道整復施術の合計）
		実績	5,218	6,550	11,417			
小児夜間診療患者数	人	目標						小児夜間診療で受診した患者数（小児平日夜間、小児土曜日夜間、土曜日薬局調剤の合計）
		実績	587	636	915			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、関係機関等との連携により、円滑な開設・運営を行い、休日等における区民への医療サービス提供に寄与することができた。
◆令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予約制（輪番の個別診療所については事前連絡制）による診療体制の確保を行い、区民が安心して診療を受けられる環境を整備している。

指標の達成状況

◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、必要な全ての対象日において開設・運営を行うことができた。引き続き、関係機関等との連携を図り、継続的に100%の開設率を達成できるよう努めていく。

必要性・有効性

◆本事業は一般的に病院・診療所等が営業していない、休日や夜間等における診療体制を確保するもので、区民の医療不安を解消し生命を守るために必要不可欠な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	260	249	0	11	95.8%
役務費	317	316	0	1	99.7%
委託料	147,402	135,404	0	11,998	91.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,905	1,905	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	149,884	137,874	0	12,010	92.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　249千円（休日薬局感染症対策物品等）
◆役務費　316千円（医師賠償責任保険料）
◆委託料　135,404千円（休日診療、小児夜間診療等委託費）
◆負担金補助及び交付金　1,905千円（東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務受託料）

効率性

◆執行率は約92.0%となっており、適切に予算を執行している。
◆不用額については、感染症の流行に備え、状況に応じて診療体制強化を図れるよう予算を確保しているため、執行残となっている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,512	5,672	-840
	物件費	130,498	135,653	5,155
	うち委託料	130,279	135,404	5,125
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,227	2,221	-6
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,129	1,119	-1,010
	その他	0	0	0
	小計 D	141,366	144,665	3,299
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	12,799	4,919	-7,880
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	12,799	4,919	-7,880
行政収支差額 H=E-D		-128,567	-139,746	-11,179
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-128,567	-139,746	-11,179
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-128,567	-139,746	-11,179

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	378	565	187
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	378	565	187
その他	0	0	0
固定負債 S	3,417	3,515	98
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,417	3,515	98
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,795	4,080	285
正味財産の部	-3,795	-4,080	-285
正味財産の部 合計 U	-3,795	-4,080	-285
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：6.1%　令和 5年度：4.7%
◆医師会等への委託を行っているため、行政費用のうち物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆都支出金について、令和5年度は小児初期救急平日夜間診療事業補助金で3,659千円、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金で1,260千円、合計4,919千円を充当した。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆区民の医療不安を解消し、区民の生命を守るため、継続的に本事業を実施する。
◆必要な時に区民が利用できるよう、広報紙やホームページをはじめ、ＳＮＳによる情報発信等、様々な媒体により事業の周知を行う。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。休日における区民の健康と生命を守るために必要な事業である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	医療連携推進費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費	
	目	健康推進費			事業	地域医療連携	
担当部署	健康推進部		担当課	地域医療連携課	担当係	地域・災害医療担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区地域医療連携会議設置要綱、品川区災害医療連携会議設置要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、関係機関相互の連携を強化する。
◆品川区内に大規模災害が発生した際、被災者に対して適切な医療救護を行うため、災害医療体制の整備および関係機関の連携強化を図る。
【概要】
◆区内医療機関等により構成する品川区地域医療連携会議を開催する。
◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、各種訓練を行う。
◆災害発生時における区・医療機関等との円滑な連絡手段を確保するため、地域ＢＷＡ（電気通信業務用無線システム）を活用した携帯電話を配備。
　配備台数・・・30台
　配備先・・・区、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区地域医療連携会議の開催	回	目標	1	1	1	1	1 令和11年度	品川区地域医療連携会議の開催件数
		実績	1	1	1			
各保健団体との連絡会議	回	目標				15	12 令和11年度	区と各保健団体間における医療提供体制等に関する会議の開催件数
		実績						
医療救護等に係る訓練の実施	回	目標	3	5	4	5	14 令和11年度	区、東京都、病院等による各種訓練（風水害対策本部訓練、各部訓練等を含む）への参加・実施回数
		実績	3	5	4			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和6年3月26日に区、病院、医師会等の関係者により品川区地域医療連携会議を開催した。
◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、以下のとおり訓練を行った。病院、医師会等の協力のもと、緊急医療救護所設置、トリアージの実施等、様々な模擬訓練を行った。
・令和5年7月20日　風水害災害対策本部訓練【970hpaの台風が品川区を直撃した場合の情報伝達訓練】
・令和5年7月～9月　各部（保健衛生部）訓練
・令和5年9月3日　品川区・昭和大学病院合同医療救護所訓練
・令和5年12月2日　区内一斉防災訓練【東京南部直下型地震（震度7.3想定）発生後、4日目朝からの防災訓練】

指標の達成状況

◆品川区地域医療連携会議について、以下のとおり令和4年度に引き続き対面で開催した。
出席者:東京都地域災害医療コーディネーター、品川区災害医療コーディネーター、各医師会長・各歯科医師会長・
　薬剤師会会長、柔道整復師会支部長、各災害拠点連携病院長、各災害拠点支援病院長、区長、副区長、各部幹部
テーマ:「能登半島地震にかかる区の対応」「品川区地域防災計画概要版について」「災害医療に係る取り組み状況」
　「在宅医療・介護連携に関する事業予定」「令和6年度組織改正について」
　「新型コロナウイルス感染症対応の検証と健康危機管理体制の基盤整備検討報告」
◆災害医療に関する各種訓練については、区実施による訓練のほか、品川区・昭和大学病院合同医療救護所訓練などにより例年と比較し様々な形で訓練を行うことができた。

必要性・有効性

◆品川区地域医療連携会議は、区、病院、医師会等の関係者が一堂に会し、顔の見える関係づくりを構築する場であるとともに、地域の医療連携の推進・強化、災害時における医療救護等について議論を行う重要な会議体として、継続的に実施していく必要がある。
◆各種訓練については、大規模災害発生時を想定し、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、継続的に実施していく必要がある。
◆医療連携については、一人ひとりの区民に適切な医療が切れ目なく提供できる体制を構築していくため、更なる充実を図る必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	140	47	0	93	33.6%
役務費	1,519	1,513	0	6	99.6%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	100	0	0	100	0.0%
計	1,759	1,560	0	199	88.7%

決算額の主な内訳

◆需用費　　47千円（地域ＢＷＡ携帯電話導入経費）
◆役務費　　1,513千円（地域ＢＷＡ携帯電話利用料他）

効率性

◆令和5年度の執行率は約88.7%であり、適切な予算執行を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,442	6,483	-959
	物件費	2,869	1,560	-1,309
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,433	1,278	-1,155
	その他	0	0	0
	小計 D	12,744	9,321	-3,423
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-12,744	-9,321	3,423
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-12,744	-9,321	3,423
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-12,744	-9,321	3,423

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	432	645	213
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	432	645	213
その他	0	0	0
固定負債 S	3,905	4,017	112
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,905	4,017	112
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,337	4,663	326
正味財産の部	-4,337	-4,663	-326
正味財産の部 合計 U	-4,337	-4,663	-326
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：77.5%　令和 5年度：83.3%
◆事業実施にあたり、各種調整や資料作成等について区職員が対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆これまでの取組みについては継続しつつ、区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、組織体制の強化を図るとともに事業内容の更なる充実を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆令和6年度組織改正により地域医療連携課を新設し、災害時や新たな感染症等の危機事象への対応、平時における地域医療連携推進のための組織体制の強化を図ったところである。引き続き、医療救護所訓練の実施回数の増加や内容の充実とともに、品川区地域医療連携会議その他会議体を通じた各関係機関との連携強化を図っていく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	かかりつけ医療定着推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	地域医療連携		
担当部署	健康推進部	担当課	地域医療連携課	担当係	地域・災害医療担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成11年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区かかりつけ医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ歯科医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ薬局機能推進事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆身近な地域で必要な医療を受け、健康管理に関する相談等が行える環境を整える。
【概要】
◆地区医師会へ「かかりつけ医紹介窓口」、地区歯科医師会へ「かかりつけ歯科医紹介窓口」、地区薬剤師会へ「かかりつけ薬局紹介窓口」を設置し、運営を委託する。
◆歯科医師会については紹介窓口に加え、在宅療養者の事前訪問調査および適切な歯科医の選定を合わせて委託する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
かかりつけ医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ医紹介窓口への相談件数
		実績	2,719	1,860	634			
かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数
		実績	80	85	70			
かかりつけ薬局紹介窓口相談件数	件	目標						かかりつけ薬局紹介窓口相談件数
		実績	77	85	106			
歯科事前訪問調査・歯科医選定件数	件	目標						訪問歯科診療を希望する区民に対する必要な事前状況調査および歯科医師の選定
		実績	109	104	86			

取組内容・実績

◆区民が気軽に相談できるよう、かかりつけ医紹介窓口の連絡先を区ホームページに掲載するほか、各種手続き時に配布する冊子等にも掲載し周知している。
◆相談内容に応じて、かかりつけ医のいない区民への医師紹介、訪問診療を必要とする区民への対応可能な医師紹介、高度医療等が必要な区民への病院紹介等を適切に行っている。
◆歯科については、訪問歯科診療を希望する区民の状況に応じて、必要な事前調査の実施および歯科医師の選定を行った。

指標の達成状況

◆かかりつけ医紹介窓口相談件数については、令和元年度以前は年間500件から600件程度であったが、令和4年度までの間は、新型コロナウイルス感染症の流行により、検査医療機関を探す区民が多くいたことから、相談件数が急増したため実績が目標を大幅に上回って推移した。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和元年度以前の実績と同水準となった。
◆かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数、歯科事前訪問調査・歯科医選定件数については、引き続き広報紙やホームページによる住民への周知を強化し、件数の増加を図っていく。
◆かかりつけ薬局紹介窓口相談件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による大きな変動は無く、適切に相談に対応している。

必要性・有効性

◆地域の医療機関等により構成されている医師会、歯科医師会、薬剤師会へ委託することにより、的確な情報を区民へ伝え、必要な医療につなぐことができている。
◆コロナ禍を経て、かかりつけ医等に関する区民の関心が高まっており、これまで以上に相談しやすい体制の整備や制度周知の工夫をしていく必要がある。
◆国では、かかりつけ医に関する法的な位置づけ、制度のわかりやすい周知等について議論が進められており、本事業についても必要性がさらに高まっていくと想定される。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	203	202	0	1	99.5%
委託料	13,200	13,200	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	13,403	13,402	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆役務費　　202千円（かかりつけ歯科医賠償責任保険料）
◆委託料　13,200千円（かかりつけ医紹介窓口委託、かかりつけ歯科医紹介窓口委託、かかりつけ薬局紹介窓口委託）

効率性

◆地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会へ業務委託することにより、医療機関等についての正確な情報の区民への提供、医療機関・薬局と地域住民をつなぐことができている。
◆執行率は100%であり、適切な予算執行を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	5,582	4,862	-720
	物件費	13,200	13,200	0
	うち委託料	13,200	13,200	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	202	202	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,824	959	-865
	その他	0	0	0
	小計 D	20,808	19,223	-1,585
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-20,808	-19,223	1,585
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-20,808	-19,223	1,585
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-20,808	-19,223	1,585

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	324	484	160
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	324	484	160
その他	0	0	0
固定負債 S	2,929	3,013	84
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,929	3,013	84
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,253	3,497	244
正味財産の部	-3,253	-3,497	-244
正味財産の部 合計 U	-3,253	-3,497	-244
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：35.6%　令和 5年度：30.3%
◆医師会・歯科医師会・薬剤師会へかかりつけ紹介窓口について委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆現在、かかりつけ医のあり方について国で検討が行われており、基本的な方針が示される予定となっている。国の動向を注視し、今後示される区の役割に応じて事業内容の見直しを行う必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	衛生統計調査費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生統計調査費		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	管理係	

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、健康増進法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆統計法及び健康増進法により規定される各種基幹統計調査を実施することにより、国の厚生労働行政の基礎資料を得る。
【概要】
◆人口動態調査：出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出から人口動態状況を把握する。
◆国民生活基礎調査：世帯の家計状況等をアンケート方式により総合的に把握する。
◆社会保障・人口問題基本調査：世帯、家庭、出生動向等5つのテーマから生活状況を把握する。
◆医療従事者調査：医師・歯科医師・薬剤師等の分布及び就業の実態を把握する。
◆国民健康・栄養調査：健康状態、栄養摂取量等の栄養実態を把握する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人口動態調査票作成数	枚	目標	11,000	11,500	12,000	12,000	12,000	住民の人口動態（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）に応じ、調査票を作成した枚数
		実績	10,320	10,505	10,115		令和 7年度	
国民生活基礎調査世帯数	世帯	目標	200	350	200	200	350	国民生活基礎調査の対象となった世帯数
		実績	262	395	213		令和 7年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆人口動態調査：出生　3,093件、死亡　3,539件、死産　66件、婚姻　2,797件、離婚　620件
◆国民生活基礎調査：計4地区213世帯
◆社会保障・人口問題基本調査
　①第8回全国家庭動向調査：計1地区74世帯
　②生活と支え合いに関する調査：計2地区65世帯
◆医療従事者調査：区内の医師・歯科医師・薬剤師等を対象に実施
◆国民健康・栄養調査：被調査世帯数15世帯

指標の達成状況

◆人口動態調査票作成数
　住民の人口動態に応じ、迅速に調査票を作成し、品川区の出生率等の基礎データを作成した。
◆国民生活基礎調査世帯数
　令和5年度の小規模調査に適切に対応し、国の基幹統計作成に寄与した。

必要性・有効性

◆統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査
　法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、国の厚生労働行政の基礎資料を得る必要があるため、当該事業は確実に実施しなければならない事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	507	359	0	148	70.8%
役務費	218	186	0	32	85.3%
委託料	145	9	0	136	6.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,147	738	0	409	64.3%
計	2,017	1,292	0	725	64.1%

決算額の主な内訳

◆需用費　359千円（調査記念品、事務用消耗品）
◆役務費　186千円（連絡通知、後納郵便）
◆その他　738千円（統計調査員報酬）

効率性

◆各種統計調査の国庫委託金支出要綱等に基づき、必要となる経費を正確に見積りの上、支出した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	8,562	7,131	-1,431
	物件費	361	557	196
	うち委託料	0	9	9
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
	その他	0	0	0
	小計 D	9,977	9,088	-889
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	327	327
	都支出金	923	961	38
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	923	1,289	366
行政収支差額 H=E-D		-9,054	-7,799	1,255
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,054	-7,799	1,255
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,054	-7,799	1,255

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	595	123
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	4,041	-510
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	4,041	-510
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
正味財産の部	-5,023	-4,636	387
正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：96.4%　令和 5年度：93.9%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、厚生労働行政の基礎資料を作成するため、今後も現状の事業水準を維持する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	犬の登録・予防注射				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	狂犬病予防および動物の愛護		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	管理係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆狂犬病の発生予防及びまん延防止
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保
【概要】
◆狂犬病の発生予防及び蔓延防止
①飼い犬登録
区内の犬登録数　14,031頭
新規登録予定数　1,000頭
②狂犬病予防注射済票交付
犬の所有者に対する狂犬病予防注射勧奨通知（3月）
品川区獣医師会所属各動物病院における定期集合注射の実施（4月）
狂犬病予防注射済票交付未申請者に対する督促通知（9月）
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保
犬のしつけ方教室（品川区獣医師会共催）開催による飼い主へのマナー啓発（7月・11月）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
未登録犬への督促件数	件	目標	230	260	290	400	400 令和 7年度	未登録犬を飼っている飼い主に登録を督促した件数
		実績	205	308	403			
狂犬病予防注射済票交付率	%	目標	72	72	72	72	72 令和 7年度	犬の登録総数に対する狂犬病予防注射済票の交付数
		実績	70.6	70.6	68.4			
犬の苦情件数	件	目標						飼い犬に関する苦情件数
		実績	45	41	50			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付
令和5年度実績　飼い犬登録数　900頭
狂犬病予防注射済票交付数　9,602件（うち、定期集合注射件数　2,565件）
未登録犬の飼い主に対する登録督促通知数　403件
狂犬病未接種犬の飼い主に対する登録督促通知数　4,067件
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保
犬のしつけ方教室を年2回開催（令和5年7月・11月）

指標の達成状況

◆未登録犬に対する督促件数
品川区内の飼い犬登録件数は、年約400頭のペースで増加しており、それに比して督促件数も増加しているが、未登録犬の飼い主に粘り強く督促を実施した。
◆狂犬病予防注射済票交付率
獣医師の診断により、飼い犬の健康状態を考慮し、未注射のケースも存在するが、9月末時点で手続きをしていない飼い主に対し、予防注射を促す督促通知を送付し、交付率の向上を図った。
◆犬の苦情件数
犬の散歩時の排泄マナーや鳴き声に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう努めた。

必要性・有効性

◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付
狂犬病は人間が発症すると確実に死亡する病であることから、狂犬病予防法により、「狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定され、第一号法定受託事務として、自治体の役割が明記されている。そのため、当該事業を継続することは必要不可欠である。
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保
飼い主に対するマナー啓発を行うことにより、飼い犬に起因する近隣トラブルを防止し、地域住民が平穏なくらしを保つことができるようにするため、当該事業を継続することは必要不可欠である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	899	753	0	146	83.8%
役務費	1,189	1,137	0	52	95.6%
委託料	4,821	1,417	0	3,404	29.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,909	3,307	0	3,602	47.9%

決算額の主な内訳

◆需用費　753千円（狂犬病予防法に基づく犬の鑑札等交付物品）
◆役務費　1,137千円（狂犬病予防注射勧奨通知、未登録犬督促通知、他自治体の犬の原簿送付等の通信費）
◆委託料　1,417千円（定期集合注射事務手数料徴収委託、狂犬病予防注射勧奨通知封入作業委託）

効率性

◆委託料執行率が29.4%である理由は、犬の登録作業へのＯＣＲ導入および導入に伴うシステム変更を見送ったことによる。
◆鑑札等交付物品については、複数業者から見積を徴収し、可能な限り低いコストでの調達に努める。
◆新たに犬を飼い始めた飼い主に対して狂犬病予防注射手続を丁寧に説明し、未接種犬に係る督促通知の減少と役務費の削減を図る。
◆電子申請の拡充により、住民の手続きの利便性を向上させ、窓口業務の負担軽減を図る。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	15,948	12,790	-3,158
	物件費	3,026	3,307	281
	うち委託料	1,277	1,417	140
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,109	2,801	692
	その他	0	0	0
	小計 D	21,082	18,898	-2,184
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	3,026	3,307	281
	その他	0	0	0
	小計 E	3,026	3,307	281
行政収支差額 H=E-D		-18,056	-15,591	2,465
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-18,056	-15,591	2,465
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-18,056	-15,591	2,465

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	943	1,190	247
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	943	1,190	247
その他	0	0	0
固定負債 S	9,102	8,081	-1,021
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,102	8,081	-1,021
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,046	9,272	-774
正味財産の部	-10,046	-9,272	774
正味財産の部 合計 U	-10,046	-9,272	774
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：85.6%　令和 5年度：82.5%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆使用料及び手数料内訳：獣医衛生手数料5,217千円

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、今後も現状の事業水準を維持する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	猫の不妊・去勢手術費助成				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	狂犬病予防および動物の愛護		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	管理係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成 4年度　～　令和 6年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保
【概要】
◆猫の不妊・去勢手術の奨励
飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を一部助成することにより、望まれない猫の繁殖を抑制し、地域の猫に起因する環境衛生の悪化を防ぐとともに、住民間のトラブルを防止する。
◆猫の講演会
猫の特性を理解することにより、室内飼いを徹底するとともに、適正な飼養に役立てる。
◆地域猫講習会
地域猫活動の考え方や管理方法についてボランティア団体による講習会を開催し、地域猫活動の浸透を図る。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数	頭	目標	465	465	405	320	320	不妊去勢手術費助成の実施件数
		実績	257	165	185		令和 7年度	
猫に関する苦情件数	件	目標						猫に関する苦情受付件数
		実績	65	66	74			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆猫の不妊・去勢手術の奨励
令和5年度実績　飼い猫の不妊・去勢手術費助成件数　オス53頭、メス62頭　計115頭
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数（一般枠）　オス37頭、メス51頭　計88頭
（モデル地区枠）　オス49頭、メス48頭　計97頭
◆猫の講演会
猫の健康に関する講演会を開催（令和6年2月）
◆地域猫講習会
地域猫の考え方ややり方についてボランティア団体による講習会を開催（令和6年3月）

指標の達成状況

◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数
猫の繁殖を抑制できるよう継続的な助成が必要である。
◆猫に関する苦情件数
野良猫への無責任なエサやりや糞尿に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう対応に努めた。

必要性・有効性

◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数
住環境の向上を図るため、飼い主のいない猫を地域で適切に管理することは必要である。
◆猫の講演会
飼い猫の室内飼いを徹底させ、屋外での望まれない繁殖を予防する観点から、事業の継続が必要である。
◆地域猫講習会
地域猫活動の考え方を浸透させ、広めるために有効である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	346	341	0	5	98.6%
役務費	42	38	0	4	90.5%
委託料	1,229	725	0	504	59.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	4,459	2,811	0	1,648	63.0%
その他	1,071	1,071	0	0	100.0%
計	7,147	4,986	0	2,161	69.8%

決算額の主な内訳

◆委託料　725千円（飼い猫の不妊・去勢手術費助成事業委託料）
◆負担金補助及び交付金　2,811千円（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金）
◆その他　1,071千円（東京都医療保健政策区市町村包括補助事業補助金返還）

効率性

◆地域猫活動の普及・啓発と参加しやすい仕組みづくり
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術が停滞している要因として、地域猫活動をしている住民の高齢化や、地域猫活動への理解不足、活動経費の負担があり、令和6年度から助成内容を充実させ、参加しやすい仕組みを開始するとともに、講習会を開催し、普及啓発に努める。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	15,948	12,790	-3,158
	物件費	1,227	1,104	-123
	うち委託料	856	725	-131
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	3,028	3,882	854
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,109	2,801	692
	その他	0	0	0
	小計 D	22,312	20,578	-1,734
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	1,298	1,582	284
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	1,298	1,582	284
行政収支差額 H=E-D		-21,014	-18,996	2,018
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-21,014	-18,996	2,018
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-21,014	-18,996	2,018

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	943	1,190	247
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	943	1,190	247
その他	0	0	0
固定負債 S	9,102	8,081	-1,021
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,102	8,081	-1,021
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,046	9,272	-774
正味財産の部	-10,046	-9,272	774
正味財産の部 合計 U	-10,046	-9,272	774
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：80.9%　令和 5年度：75.8%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆飼い主のいない猫を減らし、将来的にゼロをめざすために、地域猫活動への理解促進を図りつつ、新たな仕組みへの区民の参加を促すことを継続的に行う必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆令和6年度に増額したの飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の助成単価について、その効果を検証するとともに、地域猫活動をしている住民の高齢化等の課題も踏まえ、担い手の拡大も含めた事業実施方法の改善が必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	食品衛生				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	食品衛生担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	品川区食品衛生監視指導計画
根拠法令要綱	食品衛生法、食品安全基本法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法、東京都食品安全条例、食品衛生法施行条例、東京都ふぐの取扱い規制条例、食中毒処理要領、品川区食品衛生法施行細則等		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。
◆食中毒事件（疑いを含む）の迅速かつ的確な調査を行い、原因究明、事件拡大および食中毒等の発生を防止する。
◆大規模食中毒等の発生時に、健康被害の拡大を防止する。
◆食品衛生に関する普及啓発を行い、食品等事業者や区民の自主的な衛生管理の向上・徹底を図る。
【概要】
◆食品関連施設への監視指導やふき取り検査、食品の収去検査を実施し、不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行う。
◆食中毒事件（疑いを含む）の原因施設や関係者に対し、施設のふきとり検査、食品の検査、検便、疫学調査等を実施する。
◆平常時より関係機関との連携を強化するとともに、食中毒訓練などを通して健康危機に備えた食品安全体制の強化を図る。
◆講習会等で食中毒の予防対策やＨＡＣＣＰに沿った衛生管理、食品衛生の最新情報等を提供する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食品検査における指導基準等適合率	%	目標	90	90	90	90	90 令和11年度	食品の収去検査において指導基準等に適合した検体率
		実績	88	88	90			
都区市で実施する食中毒訓練への参加	回	目標	1	1	1	1	1 令和11年度	都区市で実施する食中毒訓練への参加
		実績	1	1	1			
監視指導件数	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	監視指導計画における立入予定件数に占める、監視指導（立入り）を行った件数の割合。
		実績	52.4	82.8	83.8			
食品衛生の知識が深まった人の割合	%	目標			80	70	80 令和11年度	講習会等において、受講前後で食品衛生についての知識が深まったとアンケートに回答した受講者の割合
		実績			54.6			

取組内容・実績

◆営業許可申請の際に、食品衛生法等で定める施設基準への適合、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施等の監視指導を実施した。
◆監視指導計画に基づき、食品関連施設に対し継続的に監視指導を実施し、食品衛生の維持、向上に努めた。
◆区内で製造・販売および流通している食品、器具、容器包装等の安全を確保するため、製造業等を対象に収去検査を実施し、違反および不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行った。
◆食中毒事件（疑いを含む）の患者とその関係者や原因施設の調査および必要な検査を、都と協力して実施した。
◆各関係部署と、平常時から緊密な情報共有、連絡体制を確保し、都区市で実施する食中毒訓練への参加等、緊急時における確実な連携体制を構築した。
◆区民や区内の食品等事業者を対象に対面方式の講習会、書面開催およびオンライン配信の講習会を行った。

指標の達成状況

◆食品検査について、指導基準等から不適となった原因として、一般衛生管理が不適切なことが多くあったので、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理を中心に自主的な衛生管理を適切に実施できるような指導を継続的に行っていく必要がある。
◆机上訓練として開催された食中毒訓練へ参加し、その後対面での意見交換を行った。
◆監視指導件数について、新型コロナウイルス感染症の情勢を確認しつつ計画にもとづいて実施したところ、令和4年と比べ監視指導件数の割合は増加した。
◆講習会等の受講前後における食品衛生に対する意識の変化について、5段階評価で受講者の講習会前後の理解度を確認した。講習会で取り上げた内容をすでに理解していたため、理解度が変わらないと回答した受講者が27%いた。

必要性・有効性

◆食品関連施設に対し、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実施状況を確認するために、継続的な監視指導や食品の検査等が必要である。
◆監視指導や食品の検査等の結果、講習会等の受講により、食品等事業者が自主的な衛生管理の向上・徹底を図ることができる。
◆ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理をはじめとした食品衛生に関する知識を習得し、食品取扱施設の衛生管理状態が向上することおよび区民が食の安全に対する知識を高めることにより、区民の食の安全を守ることにつながる。
◆食中毒の発生や拡大を防ぐことおよび備えることにより、飲食を原因とする衛生上の危害の減少を図ることができるため、必要性の高い事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,473	1,095	0	378	74.3%
役務費	939	699	0	240	74.4%
委託料	6,850	5,979	0	871	87.3%
使用料及び賃借料	1,075	1,025	0	50	95.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	319	262	0	57	82.1%
その他	326	243	0	83	74.5%
計	10,983	9,304	0	1,679	84.7%

決算額の主な内訳

◆需用費　1,095千円（検査機材、食中毒予防普及啓発用品他）
◆委託料　5,979千円（食中毒事件等原因究明のための検便、ふき取り検査、食品の収去検査他）
◆使用料及び賃借料　1,025千円（講習会会場費、電子法規集使用料）

効率性

◆1件あたりの検査数が多い給食施設を疑う食中毒調査を4件（例年は0～1件程度）実施し、検体数の6割を占めた。令和5年度当初予算では足りず流用をすることで対応した。
◆需用費について、対面形式に加えオンラインで開催したことから講習会の資料数が減少したため、不用額が生じた。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	111,407	135,984	24,577
	物件費	5,393	8,798	3,405
	うち委託料	3,040	5,979	2,939
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	414	506	92
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	14,420	29,134	14,714
	その他	0	0	0
	小計 D	131,633	174,421	42,788
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	231	231
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	5,807	9,073	3,266
	その他	0	0	0
	小計 E	5,807	9,304	3,497
行政収支差額 H=E-D		-125,826	-165,118	-39,292
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-125,826	-165,118	-39,292
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-125,826	-165,118	-39,292

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	6,845	12,380	5,535
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,845	12,380	5,535
その他	0	0	0
固定負債 S	59,165	84,044	24,879
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	59,165	84,044	24,879
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	66,010	96,424	30,414
正味財産の部	-66,010	-96,424	-30,414
正味財産の部 合計 U	-66,010	-96,424	-30,414
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：95.6%　令和 5年度：94.7%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆1件あたりの検査数が多い給食施設を疑う食中毒調査を4件（例年は0～1件程度）実施し、検体数の6割を占めた。令和5年度当初予算では足りず流用をすることで対応したため、委託料が増えた。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図るため、今後も引き続き実施する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆試験検査や監視指導等については、食品衛生法第24条の規定および「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」（平成15年厚生労働省告示第301号）に基づき、毎年度策定する品川区食品衛生監視指導計画に基づく事業である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	環境衛生				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	環境衛生担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、墓地・埋葬等に関する法律、温泉法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築基準法、住宅宿泊事業法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止する。
【概要】
◆環境衛生関係施設に対し各法令に基づく許認可、監視指導を実施する。
◆空気環境測定および水質の理化学検査を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
環境測定および理化学検査適合率	%	目標	80	80	85	85	90	測定・検査施設数に対する不適施設数の割合
		実績	83.2	84.0	75.2		令和10年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆環境衛生関係（理美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館業、プール、特定建築物等）の許認可事務およびこれらの施設の監視指導を実施した。
◆令和5年度は、許認可件数103件、監視件数420件、令和4年度は、許認可件数96件、監視件数453件
◆施設の水質等の理化学検査および特定建築物の空気検査を実施し、不適施設に対する改善指導を行った。

指標の達成状況

◆理化学検査および空気検査では、残留塩素や相対湿度、レジオネラ属菌等による不適により、検査適合率が低下したが、事業者に対しては衛生管理指導を行い改善が図られている。

必要性・有効性

◆行政による監視を行うことで、事業者の衛生意識の向上が図られ、感染症等に対する発生の未然防止に繋がっているため、定期的な監視を続けていくことが必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	695	603	0	92	86.8%
役務費	300	181	0	119	60.3%
委託料	461	213	0	248	46.2%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	20	20	0	0	100.0%
計	1,476	1,017	0	459	68.9%

決算額の主な内訳

◆需用費　603千円（水道施設啓発用リーフレット印刷、監視用機材試薬等、環境衛生関係法規集他）
◆役務費　181千円（給水施設監視指導経費、ビル衛生管理事務連絡経費）
◆委託料　213千円（水質検査委託他）

効率性

◆リーフレットについては、最新のデータ数を元に調査施設数、印刷枚数等を精査し執行している。
◆環境衛生関係の監視・指導に伴う機材の法定検査費等の維持メンテナンスに係る費用に充て執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	23,884	34,939	11,055
	物件費	1,067	997	-70
	うち委託料	202	213	11
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	20	20	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,912	7,424	4,512
	その他	0	0	0
	小計 D	27,883	43,379	15,496
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	1,087	1,017	-70
	その他	0	0	0
	小計 E	1,087	1,017	-70
行政収支差額 H=E-D		-26,796	-42,362	-15,566
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-26,796	-42,362	-15,566
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-26,796	-42,362	-15,566

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,455	3,154	1,699
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,455	3,154	1,699
その他	0	0	0
固定負債 S	11,378	21,415	10,037
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	11,378	21,415	10,037
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	12,833	24,570	11,737
正味財産の部	-12,833	-24,570	-11,737
正味財産の部 合計 U	-12,833	-24,570	-11,737
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：96.1%　令和 5年度：97.7%
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止するため、事業を継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	医薬衛生				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	医薬担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法など		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆医療を受ける者の利益の保護および良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、区民の健康の保持に寄与する。
◆医薬品等の品質、有効性および安全性の確保ならびにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生および拡大を防止し、保健衛生の向上を図る。
【概要】
◆医療法その他関係法令に基づき、診療所等医事関係施設・薬局等薬事関係施設に対する許可・届出事務、監視指導を行う。
◆医薬品等の試験検査・シアン廃水検査・家庭用品試買検査を行う。
◆区民からの医療機関に関する相談等に対応し、患者と医療機関の良好な関係の構築を支援する。
◆医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識の普及啓発を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設の法令適合率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	医事・薬事関係施設の立入検査等において、法令の基準に適合した施設数の割合
		実績	99	98.6	98.8			
医薬品等の試験検査適合率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査において、法令の基準に適合した件数の割合
		実績	100	98.3	100			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内医事・薬事関係施設1,173施設に対して監視指導を行い、そのうち1,159施設が基準に適合していた。
◆医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査を51件行い、すべての検体が基準に適合していた。
◆区民からの医療機関に関する相談等に533件対応した。
◆「薬と健康の週間」において、品川区薬剤師会・星薬科大学と共同で医薬品等に関する街頭相談やパネル展示を実施した。

指標の達成状況

◆すべての施設・医薬品等が適切に法令を遵守していることが求められるため、それぞれ目標値は100%を掲げている。
◆令和5年度は施設に対する立入検査において14施設に法令違反が確認されたため、施設の法令適合率が目標値を下回った。
◆令和5年度は医薬品等の試験検査においてすべての検体が基準に適合していたため、医薬品等の試験検査適合率が目標値を達成した。
◆法令違反が確認された施設に対して、適切な改善を指導するとともに、関係機関へ情報提供を実施するなど指標達成に向けた取り組みを実施している。

必要性・有効性

◆本事業は、医療法その他関係法令の規定に基づいた許可・届出事務、監視指導を遂行するために必要不可欠である。
◆医薬品等の試験検査では、現に流通している製品等を検査しており、保健衛生上の危害の発生防止や医療提供体制の確保のために有効な手段である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	527	504	0	23	95.6%
役務費	431	153	0	278	35.5%
委託料	1,669	1,151	0	518	69.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	169	28	0	141	16.6%
計	2,796	1,837	0	959	65.7%

決算額の主な内訳

◆需用費504千円（家庭用品試買検査、参考図書・追録の購入）
◆委託料1,151千円（医薬品等の収去検査、シアン廃水検査の委託）

効率性

◆院内感染リスクが高い施設への指導や、時代のニーズに合わせた製品の試験検査を優先して実施するなど、効率的な監視指導に努めている。
◆事務手続きに関して、電子申請の拡充を実施し更なる効率化を図る。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	39,837	37,416	-2,421
	物件費	2,401	1,809	-592
	うち委託料	1,647	1,151	-496
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5,352	8,124	2,772
	その他	0	0	0
	小計 D	47,590	47,349	-241
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	2,445	1,837	-608
	その他	0	0	0
	小計 E	2,445	1,837	-608
行政収支差額 H=E-D		-45,146	-45,512	-366
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-45,146	-45,512	-366
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-45,146	-45,512	-366

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,439	3,452	1,013
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,439	3,452	1,013
その他	0	0	0
固定負債 S	22,756	23,435	679
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	22,756	23,435	679
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	25,195	26,888	1,693
正味財産の部	-25,195	-26,888	-1,693
正味財産の部 合計 U	-25,195	-26,888	-1,693
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：95.0%　令和 5年度：96.2%
◆令和5年度は医薬品等検体の試験項目が当初の想定より少なかったため、物件費（委託料）が減少している。
◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆本事業は医療法その他関連法令の規定に基づいた許可・届出事務や監視指導を実施し、区民の健康保持、保健衛生の向上のために継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	そ族昆虫防除対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	環境衛生担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～　令和 5年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第28条第2項 品川区ねずみ族、昆虫等防除および消毒等業務実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図る。
◆蜂に刺されると、蜂の毒により「アナフィラキシーショック」と呼ばれる呼吸困難等の症状を起こすことがある。
　区民生活の安全確保のため、蜂の巣駆除を行う。
【概要】
◆道路・公園等の雨水マスに対して薬剤投入を継続的に行うことにより、蚊の防除をする。
◆蚊の発生防止対策の強化として、6月に区民向けポスターや広報紙、区ホームページによる普及啓発を、都と連携して実施する。
◆区民からの依頼により、自宅等に発生したズズメバチ・アシナガバチの巣の駆除を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
蚊発生抑制剤投入回数	回	目標	4	4	4	4	4	区内約４８，０００箇所の雨水マスへの抑制剤投入回数
		実績	4	4	4		令和10年度	
蜂巣駆除件数	件	目標						蜂巣駆除を実施した件数
		実績	486	627	532			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区内全域の公道・私道・区立公園・児童遊園・区立保育園・幼稚園・区所管の高齢者施設等の雨水マス等約48,000箇所を対象に、蚊の発生状況等調査および防除作業を行った。
◆区指定場所の雨水マスと薬剤投入箇所の相関がわかる状況地図を作成した。
◆蜂の巣駆除実績：令和5年度スズメバチ69個アシナガバチ等463個、令和4年度スズメバチ103個アシナガバチ等524個、令和3年度スズメバチ78個アシナガバチ等408個、令和2年度スズメバチ77個アシナガバチ等330個。

指標の達成状況

◆蚊の発生を抑制する薬剤（昆虫成長制御剤）を雨水マスに投入した。
◆投入作業は薬剤効果を考慮し複数回巡回することとし、令和5年度は1年間に各箇所4巡回した。
◆蚊の発生防止月間である6月に、庁舎内に啓発用ポスター（都作成）の掲示、区の広報紙・ケーブルテレビ、ホームページの掲載し、啓発をおこなった。ホームページは年間通して継続掲載している。
◆区民、行政、事業者とのスムーズな調整により、区民ニーズに応じて適切に駆除が行われている。

必要性・有効性

◆平常時の蚊の防除は、区民自身による庭などでの身近な水たまりをなくす等の環境整備が基本であるが、構造上環境整備による防除が困難な雨水マスについては、昆虫成長制御剤の投入が効果的な措置方法となる。
◆平成26年度国内に発生したデング熱のみならず、今後国内発生が警戒されるマラリヤ等の蚊媒介感染症の防止を図ることが出来ると共に、区民が蚊媒介による感染症に感染するリスクを軽減させ、区民の健康を守ることに繋がる。
◆区民の心配・不安を取り除くことで、快適な生活環境を保持できている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,032	822	0	210	79.7%
役務費	15	0	0	15	0.0%
委託料	25,279	24,683	0	596	97.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,326	25,506	0	820	96.9%

決算額の主な内訳

◆委託料　24,683千円（スズメバチ・アシナガバチの巣の駆除、蚊媒介感染症対策）

効率性

◆執行率は99%と高く、適切な予算執行を行っている。
◆蜂の巣駆除依頼に対して確実に対応しており、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	23,884	10,218	-13,666
	物件費	27,748	25,506	-2,242
	うち委託料	26,954	24,683	-2,271
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,912	2,381	-531
	その他	0	0	0
	小計 D	54,544	38,105	-16,439
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	2,700	2,700	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	2,700	2,700	0
行政収支差額 H=E-D		-51,844	-35,405	16,439
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-51,844	-35,405	16,439
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-51,844	-35,405	16,439

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,455	1,012	-443
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,455	1,012	-443
その他	0	0	0
固定負債 S	11,378	6,869	-4,509
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	11,378	6,869	-4,509
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	12,833	7,881	-4,952
正味財産の部	-12,833	-7,881	4,952
正味財産の部 合計 U	-12,833	-7,881	4,952
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：49.1%　令和 5年度：33.1%
◆都支出金：東京都医療保健政策区市町村包括補助金（地域における環境改善対策事業）2,700千円

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図るため、事業水準を継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	食品栄養表示啓発および指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成31年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	食品表示法、健康増進法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆食品の栄養成分表示や広告内容について、法に則った適切な表示を行うことができるよう食品関連事業者に対し啓発する。
◆また、区民に対しても食品の栄養成分表示や広告の内容を正確に理解し、自身の健康管理に役立てられるようにする。
【概要】
◆講習会の開催（事業者向け2回、区民向け1回）
◆事業者からの相談対応および違反指導

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
講習会の内容を理解した事業者の割合	%	目標	85	85	90		95 令和11年度	講習会の内容を理解したとアンケートに回答した事業者の割合
		実績	92.7	95.5	100			
栄養成分表示の内容を理解し、利用できると回答した区民の割合	%	目標	85	85	90		95 令和11年度	栄養成分表示等の内容を理解し、利用できるとアンケートに回答した区民の割合
		実績	89.2	87.2	96.0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆事業者向け講習会：食品関連事業者を対象に年2回実施。令和元年度は1回、令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により中止、令和3年度以降は年に2回実施。開催方法は、対面形式のほか動画配信を併用するなど工夫して取り組んだ。令和5年度は8月9日および9月14日に実施し、参加者は合計で対面は22人、動画配信によるオンライン講習会の申し込みは37人であった。
◆区民向け講習会：区民を対象に年に1回実施。令和5年度は10月30日に実施し、参加者は27人であった。
◆食品表示専門アドバイザーとの検討会議：月1回（年12回)実施し、相談事例や違反食品の指導内容の検討を行い、食品表示や多様な広告形態の表現に対する事業者からの相談や違反指導について、適切に対応することができた。

指標の達成状況

◆事業者向け講習会：「講習会の内容を理解できた」とアンケートに回答した事業者の割合は、どの年度も目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、法令への理解を深めることができているが、参加する事業者は減少傾向となっている。
◆区民向け講習会：「栄養成分表示を理解し、利用できる」とアンケートに回答した区民の割合は、どの年度も目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、食品表示等の内容の理解が深まり、普段の食生活における活用が期待できる。

必要性・有効性

◆事業者向けの講習会は、動画配信等の工夫を行っているが、参加者（視聴回数）が減少傾向であること、また、毎年、東京都開催の講習会も複数回実施されることから、内容を見直す必要がある。
◆区民向け講習会は、食品の栄養成分表示や広告の内容を理解し、参加者自身の健康に活用することを周知するためにも、継続した啓発が必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	108	62	0	46	57.4%
役務費	66	61	0	5	92.4%
委託料	293	293	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	74	73	0	1	98.6%
計	541	489	0	52	90.4%

決算額の主な内訳

◆委託料　293千円（食品の栄養成分表示および広告等の相談・指導等に係る業務支援委託）
◆その他　73千円（講習会講師謝礼）
◆需用費　62千円（通知印刷、参考図書他）
◆役務費　61千円（講習会通知発送）

効率性

◆講習会の通知発送2回分を1回にまとめる等、通知方法を見直ししたことにより、業務の効率化および経費の削減を図った。
◆事業者向け講習会については、年々参加人数が減少しているため、実施方法を検討する必要がある。
◆区民向け講習会は、類似の講習会と統合するなど、効率化を図る必要がある。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,974	6,395	-1,579
	物件費	110	416	306
	うち委託料	0	293	293
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	366	73	-293
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
	その他	0	0	0
	小計 D	9,504	8,285	-1,219
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-9,504	-8,285	1,219
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,504	-8,285	1,219
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,504	-8,285	1,219

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	595	123
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	4,041	-510
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	4,041	-510
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
正味財産の部	-5,023	-4,636	387
正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：95.0%　令和 5年度：94.1%
◆令和5年度より、食品表示専門アドバイザーによる検討会議（報償費）を業務支援委託（委託料）に見直しをしたため、行政費用のうち物件費（委託料）が増加し、補助等（報償費）が減少している。
◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆取組みの一部廃止
【説明】
◆事業者向け講習会は、食品表示法の施行から9年経過し、参加者も年々減少していることから、令和5年度の実施をもって終了とする。今後については、類似の講習会（東京都で年に数回行う講習会）をホームページ等で周知するなど、情報を取得する機会の周知を図る。区民向け講習会は、食に関する講習会の中で、必要に応じて実施していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆取組みの一部廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	特定給食施設改善指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	食環境づくり	
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、健康日本21（第三次）、品川区健康増進法施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆施設の設置者および担当者に対し、その施設の特性に応じた給食・栄養管理の方法・情報等について、啓発・指導・助言を行うことで給食内容の向上を図り、利用者の健康増進につなげる。
【概要】
◆給食施設数調査　年1回
◆管理栄養士必置指定施設調査　年1回
◆栄養管理報告　　年2回
◆管理講習会　　年3回
◆巡回指導　　年60施設

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
栄養管理報告書提出率	%	目標	90	90	95	95	100 令和11年度	公立学校を除く区内の特定給食施設のうち、栄養管理報告書を提出した施設の割合
		実績	100	93.9	90.4			
講習会参加施設数	件	目標	240	250	260	260	300 令和11年度	区内の給食施設のうち、講習会（年３回実施）に参加した施設の合計数
		実績	111	212	253			
巡回指導件数	件	目標	45	48	60	60	60 令和11年度	１年間に実施した巡回指導の件数
		実績	10	51	50			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆栄養管理状況の確認：給食施設の栄養管理状況を確認するため、年に2回（5月・11月）、栄養管理報告書の提出を求め、内容の確認および改善のための助言・指導を行った。
◆講習会：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は縮小したが、動画配信の講習会を取り入れるなど、給食運営や栄養管理の改善に必要な情報が提供できるよう開催方法を工夫して取り組んだ。
◆巡回指導：令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したが、令和4年度より再開した。

指標の達成状況

◆栄養管理報告書：特定給食施設の栄養管理報告書の提出率は、前年度比3.5ポイント減となり、目標値をやや下回った。
◆講習会：新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したため、令和3年度は目標に達しなかった。令和4年度に再開してからは参加施設数も増加し、目標に近づいている。
講習会のテーマ・内容により、参加施設数が増減するため、参加したいと思えるようなテーマを設定し、より多くの施設へ給食内容の改善につながる情報提供を行っていく必要がある。
◆巡回指導：令和4年度は目標を若干上回った。令和5年度は目標件数を増やして取り組んだが、未達となった。

必要性・有効性

◆給食施設への指導・助言は、健康増進法に基づき実施している。区内の給食施設数は、微増であるが年々増加傾向にある。給食施設の水準を維持し、提供される給食の内容を向上することが利用者の健康増進につながるため、継続した指導・助言が必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	168	36	0	132	21.4%
役務費	180	49	0	131	27.2%
委託料	5,990	5,990	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	83	82	0	1	98.8%
計	6,421	6,157	0	264	95.9%

決算額の主な内訳

◆委託料　5,990千円（特定給食施設システム導入委託）
◆その他　82千円（講習会講師謝礼）
◆役務費　49千円（通知発送）
◆需用費　36千円（法規集、参考図書他）

効率性

◆講習会の通知発送2回分を1回にまとめるなど、通知方法を工夫したことにより業務の効率化および経費の削減を図った。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,974	6,395	-1,579
	物件費	284	6,074	5,790
	うち委託料	0	5,990	5,990
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	55	82	27
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
	その他	0	0	0
	小計 D	9,367	13,952	4,585
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-9,367	-13,952	-4,585
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,367	-13,952	-4,585
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,367	-13,952	-4,585

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	595	123
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	4,041	-510
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	4,041	-510
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
正味財産の部	-5,023	-4,636	387
正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：96.4%　令和 5年度：55.9%
◆特定給食システムの導入により、行政費用における物件費（委託料）の割合が、令和4年度と比較して高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆給食施設利用者の健康増進および給食施設の水準の維持および給食内容の向上を図るためにも、栄養管理状況の確認、講習会の開催による情報提供、巡回指導等、継続した指導・助言が必要である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	食環境づくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	食環境づくり		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P67	実施計画事業	正しい食生活の理解促進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	食育基本法、第四次食育推進基本計画、健康増進法、健康日本21（第三次）		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区民が『健康的な食事』を理解し、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう支援する。
◆外食・中食等の食事を提供する事業者が『健康的な食事』の必要性を理解し、提供できるよう食環境の整備を推進する。
【概要】
◆食育月間・食生活改善普及運動等での啓発
◆食と健康の啓発イベント
◆外食・中食等、食事を提供する事業者への啓発

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度（2021年度）	令和 4年度（2022年度）	令和 5年度（2023年度）	令和 6年度（2024年度）	目標（達成年度）	指標の定義
食に関する啓発イベント等の参加者数	人	目標		250	350	250	250 令和11年度	各年度に実施したイベント等の参加者数
		実績		199	239			
健康的な食生活を理解した人の割合	%	目標	52	53	54	75	88 令和11年度	「健康的な食生活を理解した」とアンケートに回答した区民の割合（令和５年度までは区政モニター、６年度以降は講演会参加者アンケート）
		実績	31.6	39.1	50.2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆食に関する啓発イベント：当初、単独イベント（年1回）を実施する予定であったが、集客を見込めるイベントとの連携実施を検討し、子育てメッセ（10月27日）にブース出展することとなった。イベントでは、推定野菜摂取量測定を実施。239人の参加者へ野菜摂取量増加についてアドバイスを行った。
◆食に関する講演会：子どもの偏食・少食や子育て中の保護者の食事をテーマに講演会を年2回実施。参加者は、合計48名であった。
◆食事を提供する事業者への普及・啓発：食品衛生担当と連携し、講習会にて健康的な食事提供に関する情報提供を年2回、325人へ行った他、営業許可書交付時にリーフレットを配布し、968事業者に対して健康的な食事提供について啓発を行った。

指標の達成状況

◆食に関する啓発イベント：目標は未達ではあるが、イベントの開催時間や対応可能人数等を踏まえ、当初の目標を見直す必要がある。
◆健康的な食生活を理解した人の割合：令和3年度、4年度とも目標に達しなかったが、令和5年度は目標に近づいた。健康的な食生活についての理解促進を図るため、情報の発信方法や事業の内容・実施方法を引き続き検討する必要がある。

必要性・有効性

◆食生活の改善など、生活習慣を変えるためには、長期的な働きかけが必要である。
区で実施する様々な機会をとおして、食や栄養に関する知識・情報を積極的に発信し、望ましい食生活の実践を支援するなど、継続した啓発が必要である。
◆健康的なメニューを提供する事業者が増加することで、区民が健康的な食事を目にする機会や入手する機会の増加につながることが期待できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	441	296	0	145	67.1%
役務費	2	2	0	0	100.0%
委託料	193	193	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	84	75	0	9	89.3%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	55	55	0	0	100.0%
計	775	620	0	155	80.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　296千円（啓発リーフレット、食育啓発品他）
◆委託料　193千円（食事診断業務および食生活改善アドバイス補助業務委託）
◆使用料及び賃借料　75千円（推定野菜摂取量測定器賃貸借）
◆その他　55千円（講習会講師謝礼）

効率性

◆食に関するイベントや講演会等の参加者は、食への関心度が高い人と思われるため、健康無関心層も含め、より多くの区民へ情報を届けられるよう、実施方法や内容を検討することが必要である。
◆外食・中食等の事業者への啓発の効果を図り、健康的な食事提供の実施につなげることが必要である。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,974	6,395	-1,579
	物件費	918	565	-353
	うち委託料	0	193	193
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	27	55	28
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,054	1,401	347
	その他	0	0	0
	小計 D	9,973	8,416	-1,557
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	472	309	-163
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	472	309	-163
行政収支差額 H=E-D		-9,501	-8,107	1,394
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,501	-8,107	1,394
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,501	-8,107	1,394

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	595	123
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	595	123
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	4,041	-510
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	4,041	-510
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	4,636	-387
正味財産の部	-5,023	-4,636	387
正味財産の部 合計 U	-5,023	-4,636	387
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：90.5%　令和 5年度：92.6%
◆イベント・講演会等の事業内容の変更により、令和4年度と比較して、行政費用のうち物件費（需用費）の割合が減少、委託費は増加、補助費等（報償費）は増加している。また、事業費の減少により、行政収入のうち都支出金（補助率1/2）の割合も減少している。
◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆食事を提供する事業者への啓発の強化や、健康無関心層も含めた全ての区民に対して、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう事業内容を工夫して取り組むべき事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	生活衛生関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	生活衛生関係事務費		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	管理係	

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆生活衛生課が所管する事務の効率的遂行
【概要】
◆生活衛生課で使用する生活衛生総合システムの保守管理、各種用品の発注、公用車の保険料・車検費用

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆用品管理：コピー用紙の削減を中心に、不要在庫を抱えないよう、必要分のみを発注
◆衛生法規：法規集の差し替えを中心に、職員の知識を最新の法体系にアップデート
◆公用車　：職務で必要となる公用車の車検を適切に実施
◆システム：生活衛生総合システムの保守管理を適切に実施

指標の達成状況

必要性・有効性

◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、本事業は必要不可欠である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,872	1,825	0	47	97.5%
役務費	4,791	4,574	0	217	95.5%
委託料	9,201	9,200	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	120	101	0	19	84.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	122	34	0	88	27.9%
その他	988	839	0	149	84.9%
計	17,094	16,573	0	521	97.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　1,825千円（事務用消耗品、法規追録、参考図書購入）
◆役務費　4,574千円（検体等運搬契約、後納郵便、郵券購入）
◆委託料　9,200千円（生活衛生総合システム保守委託）

効率性

◆オンライン申請を積極的に導入することにより、紙文書を減少させ、需用費を削減する。
◆電子決裁をさらにすすめ、需用費の削減につなげる。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,974	20,129	12,155
	物件費	12,075	16,347	4,272
	うち委託料	5,372	9,200	3,828
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	72	226	154
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,054	4,202	3,148
	その他	0	0	0
	小計 D	21,176	40,903	19,727
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	5,372	4,606	-766
	その他	0	0	0
	小計 E	5,372	4,606	-766
行政収支差額 H=E-D		-15,803	-36,297	-20,494
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-15,803	-36,297	-20,494
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-15,803	-36,297	-20,494

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	472	1,786	1,314
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	472	1,786	1,314
その他	0	0	0
固定負債 S	4,551	12,122	7,571
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,551	12,122	7,571
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,023	13,907	8,884
正味財産の部	-5,023	-13,907	-8,884
正味財産の部 合計 U	-5,023	-13,907	-8,884
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：42.6%　令和 5年度：59.5%
◆令和5年度は品川区保健所総合システムのOS切り替え対応をしたため、物件費（委託料）が増加している。
◆使用料及び手数料：総務手数料63千円、衛生手数料 5,218千円

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、今後も現状の事業水準を維持する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆令和4年度決算額と比較して、需用費は微減の状況である。ＤＸ基本方針に基づくペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術を活用した業務の効率化を引き続き進める。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	衛生検査室管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費	事業	衛生検査室管理運営費		
担当部署	健康推進部	担当課	生活衛生課	担当係	検査担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	◆検査業務：地域保健法、食品衛生法、感染症法、公衆浴場法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 ◆施設管理業務：建築基準法、消防法、電気事業法、フロン排出抑制法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆《検査業務》区が感染症対策や生活環境衛生を確保する施策を行う上で必要となる、科学的根拠を確保するための各種検査を行う。
◆《施設管理業務》品川第一地域センタービルを適切に管理し、利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。
【概要】
《検査業務》
◆生活衛生課監視員による収去検体・採水試料・試買品の検査や、感染症法に則った、患者・関係者検体の陰性確認検査を実施する。
◆食品取扱事業者等の検便検査を有料にて実施する。
《施設管理業務》
◆地域に必置な地域センター・在宅介護支援センター・休日夜間薬局・区民集会所等が入居する複合施設である品川第一地域センタービルを、各種法令に従い適切に管理し利用者の安全を確保する。
◆定期的な点検・診断等と、必要箇所への適切な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図る。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保健所検査業務	件	目標	5,511	4,789	4,605	4,657	4,500	臨床・食品・環境等、各種検査実施件数
		実績	3,792	4,318	4,421		令和11年度	
品川第一地域センタービル施設管理業務	件	目標	12	11	11	12	11	保守点検実施数
		実績	12	11	11		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【検査業務】
◆生活衛生課監視員による、収去検体、採水試料、試買品等について各種検査を実施した。
◆学校・保育園給食の細菌検査を実施した。
◆予防課依頼の糞便および喀痰検査を実施した。
【施設管理業務】
◆品川第一地域センタービルの利用者の安全を確保するにあたり、定期的な保守点検を実施した。
◆点検報告書に基づく設備更新工事のほか、必要箇所の修繕を行った。

指標の達成状況

【検査業務】
◆保健所・学校・保育園で予定していた検査は概ね実施した。
◆予防課依頼の糞便および喀痰の陰性確認検査を実施し、感染症蔓延防止の役割を担った。
◆有料で受け付けている食品取扱事業者等の検便は、新型コロナウイルス感染症5類移行後は一定数を維持している。
【施設管理業務】
◆消防法、建築基準法等で定められた各種点検を、すべて実施した。
◆消防署等に、定められた報告書を提出している。

必要性・有効性

【検査業務】
◆各種検査結果を用いた行政指導により、感染症や食中毒から区民を守ることができる。
◆健康危機管理時には迅速な検査体制で、区民を感染症等の健康被害から守ることが必要である。
◆有料で実施中の検便については、令和6年度より検査項目を追加して実施している。今後の推移を注視し最適な実施方法を検討する。
【施設管理業務】
◆施設利用者の安全を確保するにあたり、施設設備の法定点検を確実に実施し、報告書指摘事項に基く対応が不可欠である。
◆昭和53年竣工の建築物であることから、長寿命化を意識した改修工事、設備更新、修繕が必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	12,973	12,201	0	772	94.0%
役務費	430	202	0	228	47.0%
委託料	26,824	25,038	0	1,786	93.3%
使用料及び賃借料	12,845	12,845	0	0	100.0%
工事請負費	19,270	18,747	0	523	97.3%
備品購入費	4,705	3,465	0	1,240	73.6%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	77,047	72,498	0	4,549	94.1%

決算額の主な内訳

◆需用費　12,201千円（光熱水費、施設維持補修費、検査用培地・器材他）
◆委託料　25,038千円（施設管理業務・施設設備保守点検、検査機器保守点検）
◆使用料及び賃借料　12,845千円（土地賃借料、検査機器リース）
◆工事請負費　18,747千円（放送設備更新、非常用自家用発電設設備機能付加他）

効率性

◆検査用培地・器材等については、品質や材質を勘案しながら、合理的な購入となるよう努める。
◆施設利用者に対し、冷暖房の適切な温度での使用を促し、光熱水費の抑制に努める。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	39,869	30,602	-9,267
	物件費	47,741	49,184	1,443
	うち委託料	23,580	25,038	1,458
	維持補修費	2,582	19,850	17,268
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	10,349	9,573	-776
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,689	6,723	2,034
	その他	1,307	0	-1,307
	小計 D	106,537	115,931	9,394
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	815	1,764	949
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	4,756	5,760	1,004
	使用料及び手数料	479	266	-213
	その他	1,873	1,651	-222
	小計 E	7,924	9,441	1,517
行政収支差額 H=E-D		-98,614	-106,490	-7,876
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-98,614	-106,490	-7,876
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-98,614	-106,490	-7,876

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	253,437	247,329	-6,108
土地	149,930	149,930	0
建物	103,507	93,934	-9,573
工作物	0	0	0
重要物品	0	3,465	3,465
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	253,437	247,329	-6,108
流動負債 R	2,359	2,857	498
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,359	2,857	498
その他	0	0	0
固定負債 S	18,205	19,395	1,190
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	18,205	19,395	1,190
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	20,563	22,252	1,689
正味財産の部	232,874	225,077	-7,797
正味財産の部 合計 U	232,874	225,077	-7,797
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	253,437	247,329	-6,108

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：41.8%　令和 5年度：32.2%
◆検査業務を行う際に検査試薬や消耗品が必須となるため、行政費用における物件費（一般需用費）の割合が高くなっている。
◆品川第一地域センタービルの建物価値減少により、固定資産が減少した。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆計画・規定どおり
【説明】
◆検査業務：新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化を図るにあたり、平時より検査業務を通じた職員の検査技術力の維持・検査器材の確保等に努め、健康危機管理時には必要な検査体制を迅速に構築する。
◆施設管理業務：地域必置の建物であり、品川区公共施設等総合計画に沿った施設の長寿命化と、利用者の安全確保に努める。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	未熟児養育医療費公費負担				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第20条　母子保健法施行規則第9条　品川区未熟児養育事業実施要綱 未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱　東京都未熟児養育医療事業負担金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【事業概要】
◆未熟児は正常の新生児に比べ生理的に種々の欠陥があり疾病に罹りやすく、その死亡率はきわめて高い。したがって出生後、すみやかに適切な処置を講ずることが必要であるため、これら未熟児に対し医療の給付を行う。
【対象】
◆区内に住所を有する未熟児（指定養育医療機関に収容の体重2,000グラム以下もしくは出生時より正常な機能を維持していない新生児）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療券交付件数	件	目標						指定医療機関において、入院中の未熟児が、未熟児養育医療の給付を受けるための医療券の交付件数
		実績	93	90	65			
医療給付支払件数	件	目標	560	500	540			未熟児養育医療について、国保連・社保基金へ支払いした件数
		実績	440	430	363			
支払金額	千円	目標	31,360	29,350	31,698			未熟児養育医療費のうち区が給付した金額
		実績	22,758	26,475	21,333			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、医療券の作成および支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。

指標の達成状況

◆未熟児に対し処置した医療に対する費用を給付する制度であるため、数値目標はない。

必要性・有効性

◆一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすくその死亡率が高いばかりか心身に障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後速やかに適切な処置を講ずるために必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	13	8	0	5	61.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	30,698	21,325	0	9,373	69.5%
計	30,711	21,333	0	9,378	69.5%

決算額の主な内訳

その他　21,325千円（公費負担医療費他）

効率性

◆執行率は70%程度であり、関係医療機関等との連携のもと効率的な事業運営を図っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,861	1,621	-240
	物件費	9	8	-1
	うち委託料	9	8	-1
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	26,475	21,177	-5,298
	補助費等	0	149	149
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	608	320	-288
	その他	0	0	0
	小計 D	28,953	23,273	-5,680
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	8,261	7,770	-491
	都支出金	4,131	3,885	-246
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	12,392	11,655	-737
行政収支差額 H=E-D		-16,561	-11,618	4,943
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-16,561	-11,618	4,943
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-16,561	-11,618	4,943

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	108	161	53
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	108	161	53
その他	0	0	0
固定負債 S	976	1,004	28
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	976	1,004	28
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,084	1,166	82
正味財産の部	-1,084	-1,166	-82
正味財産の部 合計 U	-1,084	-1,166	-82
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：8.5%　令和 5年度：8.3%
◆未熟児に対し処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。
◆国庫負担金および都負担金を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆国、都の補助事業であり、処置が必要な未熟児に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	育成医療・療育給付事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成18年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律　品川区自立支援医療(育成医療)事業実施要綱　児童福祉法第20条　品川区療育給付事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
①育成医療
◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者に対して、早期に適切な治療を受けるために、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行う。
②療育給付
◆結核治療のため医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う。
【事業概要】
①育成医療
◆入院、通院患者に対する医療費の公費負担
②療育給付
◆入院患者に対する医療費の公費負担、日用品・学用品の給付

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
育成医療給付申請件数	件	目標						保護者より給付の申請がされた者の人数
		実績	16	11	4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

①育成医療
◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
◆医学的な審査は医師である保健予防課長が行ったうえで、月額負担上限の決定や、医療券の作成、医療費の支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）を行う。
②療育給付
◆18歳未満の児童で結核のために入院した者がいなかったため、実績なし。

指標の達成状況

①育成医療
◆身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるための制度であり、数値目標はない。
②療育給付
◆18歳未満の児童で結核のために入院した者はいなかった。

必要性・有効性

①育成医療
◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるため、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行っており、必要な事業である。
②療育医療
◆18歳未満の児童で結核治療のために医師が入院を必要と認めた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う事業であり、必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1	0	0	1	0.0%
役務費	1	0	0	1	0.0%
委託料	5	1	0	4	20.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,880	370	0	1,510	19.7%
計	1,887	370	0	1,517	19.6%

決算額の主な内訳

◆その他　370千円（公費負担医療費）

効率性

◆執行率は、医療を受ける者の人数や医療内容により変動する。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	930	810	-120
	物件費	2	1	-1
	うち委託料	2	1	-1
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	917	370	-547
	補助費等	30	0	-30
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144
	その他	0	0	0
	小計 D	2,184	1,341	-843
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	459	185	-274
	都支出金	229	45	-184
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	46	0	-46
	小計 E	733	230	-503
行政収支差額 H=E-D		-1,450	-1,110	340
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,450	-1,110	340
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,450	-1,110	340

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	54	81	27
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	54	81	27
その他	0	0	0
固定負債 S	488	502	14
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	488	502	14
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	542	583	41
正味財産の部	-542	-583	-41
正味財産の部 合計 U	-542	-583	-41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：56.5%　令和 5年度：72.4%
◆身体上の障害を持った者に処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。
◆国庫負担金および都負担金を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆国、都の補助事業であり、早期に適切な治療を受けるために必要な医療費給付は、継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。自立支援医療費（育成医療）については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等により、市町村等が支給するものとされている。育成の給付については、都が児童福祉法等の規定に基づき実施する事務について、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区が実施するものである。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成17年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第21条の5、品川区小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆日常生活に支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図ることを目的とする。
【対象】
◆区内に居住する小児慢性特定疾病医療券（都）を所有する児童（厚生労働大臣が定める16疾患群、約760疾患の慢性疾患にかかっている18歳未満の児童）で、区長が日常生活用具の給付を認めた者
◆児童福祉法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法等で同様な用具給付制度の対象となっていない者
◆在宅で日常生活を営むのに支障があり、給付を必要とする者

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給付延件数	件	目標	8	5	5		5 令和11年度	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付件数
		実績	0	3	2			
給付額	円	目標	450,000	450,000	450,000		450,000 令和11年度	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付額
		実績	0	419,430	106,330			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【内容】
◆小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、対象となる要件に該当する方に希望する用具の給付を行う。なお、世帯の所得に応じて自己負担が設定されている。
【給付品目】
◆18種類
便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換機、車椅子、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具（消化器系）、ストーマ装具（尿路系）、人工鼻

指標の達成状況

◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする相手に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性

◆小児慢性特定疾病児童に対し日常生活の便宜を図るとともに、子育て家庭の経済的支援という観点からも必要性の高い事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	450	106	0	344	23.6%
計	450	106	0	344	23.6%

決算額の主な内訳

◆その他106千円（給付金）

効率性

◆執行率は、利用者が限定的であるため変動する。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	930	810	-120
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	419	106	-313
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	304	160	-144
	その他	0	0	0
	小計 D	1,654	1,076	-578
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	209	53	-156
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	209	53	-156
行政収支差額 H=E-D		-1,445	-1,023	422
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,445	-1,023	422
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,445	-1,023	422

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	54	81	27
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	54	81	27
その他	0	0	0
固定負債 S	488	502	14
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	488	502	14
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	542	583	41
正味財産の部	-542	-583	-41
正味財産の部 合計 U	-542	-583	-41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：74.6%　令和 5年度：90.1%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆小児慢性特定疾病児童に対する給付事業であるため、行政費用における扶助費の割合が高い。
◆都補助金を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆本事業については、厚生労働省通知「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について」に基づき、各自治体において行われており、継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	予防接種事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	予防接種費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	予防接種担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	予防接種法、品川区予防接種費用助成要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期予防接種・臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）を行い公衆衛生の向上および増進を図る。
◆任意予防接種の費用を一部助成することにより、経済的負担を軽減し、接種率を向上させ病気のまん延防止と区民の健康を維持する。
【概要】
◆区民に対し、法律上定められた定期予防接種・臨時接種および区の要綱に基づき任意予防接種助成を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
Ｈｉｂ（ヒブ）初回定期予防接種	%	目標	100	100	100		100 令和 5年度	◆対象者のうちＨｉｂワクチンを接種した人の割合
		実績	95.4	98.1	97.8			
五種混合ワクチン１期初回定期予防接種率	%	目標				100	100 令和 6年度	◆対象者のうち五種混合ワクチンを接種した人の割合
		実績						
ＭＲ（麻しん風しん混合）２期定期予防接種率	%	目標	95	95	95	95	95 令和 6年度	◆対象者のうちＭＲワクチンを接種した人の割合
		実績	94.3	90.5	91.8			
新型コロナウイルス予防接種率（６５歳以上）	%	目標	100	100	100		100 令和 5年度	◆令和３年度　初回接種実績 ◆令和４年度　秋開始接種実績 ◆令和５年度　秋開始接種実績
		実績	93.5	73.5	51.5			

取組内容・実績

◆定期予防接種は区内医療機関だけではなく、23区内契約医療機関においても実施している。また、23区外での接種にかかった費用を還付することで、接種しやすい環境づくりに取り組んでいる。
◆標準接種年齢に沿って随時接種案内を個別送付することに加え、未接種者への勧奨通知の送付、予防接種予診票の電子申請サービスを利用した再発行手続き、広報紙・ＨＰにおける接種勧奨を行うことで、接種率の向上を目指している。
◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や都および医師会等関係機関と連携し、早期に多くの区民がコロナワクチンを接種できる体制整備を行った。また、コロナワクチン接種に関する情報を広く区民へ周知するとともに、区民からの問い合わせや相談への対応および予約の受付等を行った。

指標の達成状況

◆定期予防接種は低年齢の接種率は非常に高く、ほぼ目標を達成しているが年齢が上がるにつれ接種率は下がる傾向にある。
◆令和6年度より、Ｈｉｂ（ヒブ）ワクチンが従前の四種混合ワクチンに組み込まれ、五種混合ワクチンとして接種を実施することとなったため、令和6年度以降については、Ｈｉｂ（ヒブ）ワクチンから五種混合ワクチンに関する指標に変更する。
◆新型コロナウイルスワクチンの指標については公的関与（接種勧奨・努力義務）の規定が適用され、重症化リスクが高いとされる65歳以上を設定。令和3年度の特例臨時接種開始以降、最大7回接種が可能であったが、接種回数を重ねるごとに接種率の低下が見られた。特例臨時接種は令和6年3月31日に終了した。

必要性・有効性

◆法令に定められた感染症の定期予防接種・臨時接種を実施している。
◆区民が予防接種を実施することで感染症のまん延防止が図られ、区民の健康維持につながる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,531	4,568	0	963	82.6%
役務費	45,492	40,398	0	5,094	88.8%
委託料	2,479,921	2,291,921	0	188,000	92.4%
使用料及び賃借料	3,270	2,588	0	682	79.1%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	48,440	43,368	0	5,072	89.5%
その他	1,310,213	1,309,267	0	946	99.9%
計	3,892,867	3,692,111	0	200,756	94.8%

決算額の主な内訳

◆役務費　40,398千円（予診票・接種券・案内通知郵送料）
◆委託料　2,291,921千円（定期予防接種・任意予防接種・臨時接種接種料、予防接種システム対応、コールセンター業務委託、集団接種会場運営委託）
◆負担金補助金　1,309,267千円（予防接種費償還払、任意再接種費助成、接種促進支援事業）

効率性

◆接種率の向上を図るために積極的な接種勧奨を図った。
◆区内特別郵便を利用し役務費の低減を図った。
◆集団接種会場やコールセンターの規模を接種状況に即して整備した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	125,859	89,759	-36,100
	物件費	4,597,455	2,327,906	-2,269,549
	うち委託料	4,525,681	2,281,160	-2,244,521
	維持補修費	55	0	-55
	扶助費	4,661	8,793	4,132
	補助費等	1,776,541	1,344,651	-431,890
	減価償却費	3,208	3,208	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	20,698	19,021	-1,677
	その他	0	0	0
	小計 D	6,528,477	3,793,338	-2,735,139
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	3,046,546	830,179	-2,216,367
	都支出金	143,379	76,883	-66,496
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	87,905	75,581	-12,324
	小計 E	3,277,830	982,643	-2,295,187
行政収支差額 H=E-D		-3,250,647	-2,810,695	439,952
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,250,647	-2,810,695	439,952
特別費用 小計 K		68,823	0	-68,823
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		-68,823	0	68,823
当期収支差額 N=J+M		-3,319,471	-2,810,695	508,776

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	65,615	73,168	7,553
土地	0	0	0
建物	65,615	62,408	-3,207
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	10,760	10,760
資産の部合計 Q=O+P	65,615	73,168	7,553
流動負債 R	6,874	8,285	1,411
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,874	8,285	1,411
その他	0	0	0
固定負債 S	64,974	53,600	-11,374
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	64,974	53,600	-11,374
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	71,848	61,885	-9,963
正味財産の部	-6,233	11,283	17,516
正味財産の部 合計 U	-6,233	11,283	17,516
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	65,615	73,168	7,553

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：2.2%　令和 5年度：2.9%
◆予防接種および関連業務を委託しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆固定資産には、集団接種会場として使用した建物が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上および増進を図るためには、予防接種事業は不可欠である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	こころの健康づくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	こころの健康づくり事業		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	こころの健康推進担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画	P71	実施計画事業	精神保健対策の充実
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21、品川区自殺対策計画
根拠法令要綱	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、自殺対策基本法、品川区メンタルチームサポート事業実施要綱、品川区自殺対策連絡協議会設置要綱、品川区措置入院者の退院後支援に関する実施要領		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆精神障害者とその疑いのある者、その家族を支援し、精神障害者等が地域で自分らしく生活できるよう支援体制の充実を図る。区民の心の病気の予防や病気の対応方法等について知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。
【概要】
◆こころの健康づくり事業　各保健センターの保健師、心理職等が訪問相談などの個別支援を行うとともに、専門医相談、家族教室、デイケア、講演会等の各種事業を実施する。
◆メンタルチームサポート事業　精神疾患を抱える困難事例に対し、保健師や心理職等の多職種チームにより病状安定や社会参加に向けたアウトリーチ型の包括的な支援を行う。
◆自殺対策事業　「区民への自殺予防の啓発」と「自殺対策を支える人材の育成」に重点的に取り組むことで地域におけるネットワークを構築するとともに、未遂者や企図者への相談・個別支援を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
こころの健康づくり事業参加延人数	人	目標	500	500	500	500	600 令和11年度	◆精神保健講演会、思春期講演会 ◆地域精神保健サポート講演会 ◆こころのセルフケア講習会
		実績	436	487	439			
こころの健康相談訪問事業利用者延人数	人	目標	18,500	19,500	20,500	20,500	20,700 令和11年度	◆こころの健康相談・訪問事業、精神科専門医相談、精神・思春期・ひきこもり家族教室、精神障害者社会参加促進事業
		実績	18,488	19,423	20,699			
メンタルチームサポート事業の効果率	%	目標	75	75	80	80	85 令和11年度	メンタルチームサポート事業により病状等が改善した人の割合
		実績	89	76	85			
自殺死亡率	―	目標	14.2	13.6	13.1	12.6	11.5 令和8年度	人口１０万人あたりの区内自殺者数
		実績	11.5	12.5	16.5			

取組内容・実績

◆こころの健康づくりでは講演会等(区民向け:2回・403人、支援者向け:6回・延102人)を実施。相談訪問事業では、相談訪問：延18,905人、専門医相談：延245人、精神障害者デイケア:101回・延1,346人、家族教室(精神保健:6回・延105人、ひきこもり:6回・延13人、思春期:12回・延43人)を実施。
◆メンタルチームサポート事業では、精神疾患を抱える困難事例(令和3年度:46人、令和4年度:44人、令和5年度:42人)を支援した。多職種チームによる包括的な支援を行うことで、適切な医療に繋ぎ、コミュニケーションなどの病状改善につながり生活の安定が図られた。精神保健福祉地域連絡会では、保健医療福祉の関係者で精神障害者の地域包括的ケアの推進に向けて協議を行った。
◆自殺対策事業は、啓発物の配布など自殺予防啓発や支援者育成のためのゲートキーパー研修（全9回）、インターネットを活用した相談支援事業（新規相談受付数74人）、未遂者支援事業（相談数20件）、自死遺族支援（わかちあいの会6回開催）を実施している。

指標の達成状況

◆こころの健康づくり事業では、広く区民を対象に心の健康づくりやストレス対策、思春期の精神保健問題や精神障害者の生活支援などに関する講演会などを開催し、参加者の9割以上から知識や対応方法で参考となるなどの評価が出された。
◆メンタルチームサポート事業では、事例のアセスメント、支援計画に基づく支援を行い、モニタリング会議の開催で事業効果を評価した。本人に関わる評価項目(患者本人の病状が安定・本人との関係づくり・病状悪化時の早期対処）で事例の85%に効果があった。結果、精神障害者等の困難事例に対して、病状安定や再発予防、生活の安定などにつながる成果がみられた。
◆自殺対策事業は令和2年の自殺対策計画策定以降、地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材育成（ゲートキーパー研修）、啓発周知、相談支援等の取り組みを実施している。インターネット検索連動広告を活用した相談支援事業では、行政窓口が閉じている夜間帯のクリック回数が多く、悩みを抱える様々な人が相談につながる仕組みを構築し自殺対策の充実を図っている。

必要性・有効性

◆こころの不調に悩む区民、問題を抱える精神障害者等やその家族が、なるべく早期に相談ができ、また支援や精神科医療へ繋がるなどの対応をすることで抱えている問題の解決を図るために、各種こころの健康づくり事業は必要である。精神障害に関わる困難事例は増加し、一層複雑多様化してきているため、今後も多職種、関係機関の連携により包括的支援を行うメンタルチームサポート事業は重要である。
◆自殺は「誰にでも起こり得る危機」であることから、区民一人ひとりが正しい情報を理解し、支援を求めることの重要性を周知することが何より求められる。上記こころの健康づくり事業と連携することで、「生きることの包括的支援」を推進する役割を担う必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,885	4,845	0	40	99.2%
役務費	3,600	2,933	0	667	81.5%
委託料	12,852	11,852	0	1,000	92.2%
使用料及び賃借料	7	2	0	5	28.6%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9,240	7,838	0	1,402	84.8%
計	30,584	27,469	0	3,115	89.8%

決算額の主な内訳

◆需用費　4,845千円（自殺対策啓発資材、こころの健康づくり事業教材他）
◆委託料　11,852千円（インターネットゲートキーパー事業委託、自殺未遂者対応支援事業委託、自死遺族支援）

効率性

◆需用費の大部分を占める自殺対策啓発資材は、小中学生、若者、大人等、区内の幅広い年代に啓発するため、他部署事業とのタイアップ等も行いながら効率的に展開する必要がある。
◆こころの健康づくり対策講演会では、区民が、知識や具体的対応策をより気軽に効果的に身に着けやすくしていくために、動画配信やオンライン参加などを拡充していく必要がある。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	104,709	112,700	7,991
	物件費	18,760	19,718	958
	うち委託料	11,441	11,852	411
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	4,009	5,062	1,053
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	16,663	17,274	611
	その他	0	0	0
	小計 D	144,141	154,754	10,613
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	16,956	16,374	-582
	都支出金	2,203	2,076	-127
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	19,159	18,450	-709
行政収支差額 H=E-D		-124,982	-136,304	-11,322
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-124,982	-136,304	-11,322
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-124,982	-136,304	-11,322

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	6,426	10,085	3,659
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,426	10,085	3,659
その他	0	0	0
固定負債 S	57,106	62,255	5,149
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	57,106	62,255	5,149
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	63,532	72,339	8,807
正味財産の部	-63,532	-72,339	-8,807
正味財産の部 合計 U	-63,532	-72,339	-8,807
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：84.2%　令和 5年度：84.0%
◆業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆自殺対策事業の相談支援事業等を外部委託により実施しているため、行政費用における物件費（委託料）が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆精神障害者やこころの不調に悩む人は増加傾向が続いているため、こころの健康づくりに関わる普及啓発や区民への情報発信を工夫し、各種事業や個別支援の充実を図っていく。また困難事例への対応は、メンタルチームサポート事業の見直しを図りながら充実した支援体制を整備していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。低リスク群を含む集団全体に対する取り組み（ポピュレーションアプローチ）と高リスク群に対する取り組み（ハイリスクアプローチ）を組み合わせることにより、誰もが安心して自分らしく生活できる社会の実現を目指していく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	結核対策事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	感染症予防費
担当部署	健康推進部		担当課	保健予防課	担当係	感染症対策係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～　永年	関連する個別計画等	品川区感染症予防計画
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区結核健診実施要綱、品川区結核患者服薬支援事業実施要綱、品川区結核定期病状調査事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆結核発症リスクの高いグループ・対象に応じた様々な予防的事業を実施するとともに、結核患者に対する適正な医療の提供および治療完遂に向けた支援等、きめ細かな対策・事業を展開することで、結核の発生・まん延防止を目指す。
【概要】
◆結核の早期発見のため65歳以上の区民を対象に、年1回の「結核健診」を実施する。また、事業者・学校・施設等に実施が義務付けられている定期健診の結果報告を求め、結核健診の実施状況を把握する。
◆結核感染者の早期発見・早期治療のため、二次感染のリスクが高い患者家族・職場関係者等に対して接触者健診を着実に実施する。
◆結核の再発防止のため、治療終了者に対しての定期的な管理健診の実施や、医師への病状報告を依頼することで状況を把握する
◆結核患者および家族に対して訪問・面接等の実施により保健指導を行い、また治療中断のリスクが高い患者や潜在性結核感染症の方への、直接服薬確認（ＤＯＴＳ）を実施することで、定期的な症状・治療状況を把握し治療完遂に向けた支援を行う。
◆結核の初発患者に対して、必要に応じた就業制限・入院勧告を実施するとともに、適切な医療提供支援を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核罹患率（人口１０万人対）	―	目標	6	6	6	6	6	人口１０万人に対する数値（単位なし）。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	10.5	8	8		令和11年度	
全結核患者のＤＯＴＳ実施率	%	目標	95	95	95	95	95	全結核患者に対するＤＯＴＳ実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	74	93.3	100		令和11年度	
潜在性結核感染症のＤＯＴＳ実施率	%	目標	95	95	95	95	95	潜在性結核感染症の者に対するＤＯＴＳ実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	91.7	93.8	100		令和11年度	
喀痰塗抹陽性治療失敗・脱落中断の割合	%	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5	喀痰塗抹陽性の新規登録肺結核患者のうち、治療失敗・脱落中断となった割合。計画値を下回ることを目標とする。年度ではなく「年」区分。
		実績	0	5.6	0		令和11年度	

取組内容・実績

◆地区医師会・医療機関の協力のもと、65歳以上の定期結核健診を実施した（令和5年度：16,328人、受診率20%）。高齢者は結核の発病リスクが高いため、健診を実施することで感染拡大の防止に努めた。
◆結核回復者への管理検診（令和5年度受診率：86%）を実施することで再発防止に努めた。
◆保健所保健師や地域の訪問看護、薬剤師を活用しＤＯＴＳ事業（服薬確認事業）を実施した。患者の個別状況に応じた適切な方法にてＤＯＴＳを実施（令和5年度:100%）。高いＤＯＴＳ実施率を達成した。
◆令和5年度にコホート検討会（事例検討会）を2回、支援者講演会を1回実施した。
◆区の現状や課題をまとめた「結核通信」を医療機関に発行し、結核早期発見のための啓発を行った。

指標の達成状況

◆結核定期健診や接触者健診の実施、結核回復者への再発防止のための管理健診・定期病状報告の実施、ハイリスク施設に対しての受診勧奨、といった結核予防対策により、結核低蔓延国の基準となる結核罹患率「10」を下回っている。
◆月に2回ＤＯＴＳカンファレンスを開催。患者の服薬中断のリスク、継続可能な支援方法を検討し、治療完遂までのきめ細やかなＤＯＴＳを実施した。これにより、区内の全結核患者および潜在性結核感染症患者のＤＯＴＳ実施率は、国の目標値を超える高い実施率を達成することができた。
◆適切な保健指導やＤＯＴＳ実施により、喀痰塗抹陽性肺結核患者への治療を完遂し、治療失敗・脱落中断となる割合を低く抑えられた。

必要性・有効性

◆品川区保健所では、国の目標値である結核罹患率10未満を数値目標に、結核の予防及びまん延の防止、健康診断及び患者に対する適切な保健指導・医療の提供、普及啓発を総合的に実施する必要がある。
◆接触者健診を実施することで、接触者の中から「潜在性結核感染者」を発見し発病を防止でき、また結核患者を非感染性の段階で早期発見し、治療に導くことができる。
◆結核は服薬を確実に続けていくことで、治療ができるが、患者によって服薬を中断してしまうことがある。服薬中断により薬剤耐性がついてしまうと、治療が困難となってしまうことから、確実な服薬治療を完遂するために、ＤＯＴＳ事業の推進が重要となる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	750	372	0	378	49.6%
役務費	424	171	0	253	40.3%
委託料	70,954	58,761	0	12,193	82.8%
使用料及び賃借料	532	532	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	265	97	0	168	36.6%
その他	16,803	7,191	0	9,612	42.8%
計	89,728	67,124	0	22,604	74.8%

決算額の主な内訳

◆委託料 58,761千円（結核定期健診、接触者健診、管理健診、結核患者服薬支援）
◆その他　7,191千円（結核医療費公費負担）

効率性

◆経費の大部分を占める委託料については、各種結核健診の実施により80%を超える執行率となった。
◆扶助費については、執行率が47.5%と低い水準にあるものの、その内訳は医療費であり結核患者の発生数等にも影響をうけるため、年度間の金額の差異が大きいものとなる。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	47,536	31,776	-15,760
	物件費	60,547	59,951	-596
	うち委託料	59,175	58,761	-414
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	5,830	4,383	-1,447
	補助費等	1,557	2,791	1,234
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	7,969	6,793	-1,176
	その他	0	0	0
	小計 D	123,438	105,694	-17,744
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	4,785	4,807	22
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	4,785	4,807	22
行政収支差額 H=E-D		-118,654	-100,886	17,768
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-118,654	-100,886	17,768
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-118,654	-100,886	17,768

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,736	2,959	223
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,736	2,959	223
その他	0	0	0
固定負債 S	24,597	19,143	-5,454
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	24,597	19,143	-5,454
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	27,333	22,102	-5,231
正味財産の部	-27,333	-22,102	5,231
正味財産の部 合計 U	-27,333	-22,102	5,231
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：45.0%　令和 5年度：36.5%
◆結核対策にあたり各種結核健診や服薬支援指導を中心に実施したことにより、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆行政収入における国庫支出金は結核医療費に充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆計画・規定どおり
【説明】
◆結核は感染症法により2類感染症に規定され、その疾病が人に移りうるという性質から、患者本人だけでなく接触者に対して継続的に対策を講じることが必要とされる。結核対策・結核予防を継続して推進することが、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆計画・規定どおり
【説明】
◆所管評価に同意する。結核については、品川区感染症予防計画において、特に総合的に予防施策を推進すべき感染症として指定されている。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	感染症対策事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	感染症予防費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	感染症対策係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和50年度　～　永年	関連する個別計画等	品川区感染症予防計画、品川区新型ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等対策行動計画
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法、地域保健法、感染症診査協議会運営実施要綱、エイズ及び性感染症相談検査実施要綱、品川区薬局における薬剤配送支援事業補助要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆感染症患者発生時に医療提供・保健指導などの患者支援を実施しつつ、防疫体制確保などのまん延防止措置を行う。また、感染症の普及啓発や新興感染症の発生に備えた体制整備を実施し、様々な予防的事業を展開することで、感染症発生・まん延防止を目指す。
【概要】
◆感染症発生時の聞き取り調査・検体確保・検査などの疫学調査を実施し、必要に応じた就業制限・入院勧告・消毒などの防疫対応を行う。
◆未知なる新興感染症の発生・流行に備えて、防護服等の物品・備品を整備するとともに、関係団体との協議や訓練を行う。
◆エイズ予防対策として、月1回の定例検査および年2回の即日検査を実施するとともに、普及啓発活動を行う。
◆感染力が強く、胎児への先天性障害を引き起こす可能性のある風しんについて、抗体検査・予防接種等の対策を強化する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新興感染症対策訓練等実施回数	回	目標	4	4	4	4	5 令和11年度	新興感染症等に対応するための、訓練および関係機関との連携会議等の実施回数
		実績	4	4	5			
ＨＩＶ即日検査の実施人数	人	目標	40	40	40	80	80 令和11年度	ＨＩＶ即日検査の実施人数（令和５年度より梅毒検査同時実施（実績７０人））
		実績	0	58	73			
先天性風しん症候群予防抗体検査実施割合	%	目標	55	55	55	55	60 令和11年度	妊娠希望の女性・同居者等で、風しんに罹患・予防接種有無が確認できない方の見込数（約２，０００人）に対する、抗体検査実施者の割合
		実績	47	50	59			
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆保健所内での防護服着脱訓練・患者搬送バッグの使用訓練のほか、区内の医師会・医療機関との合同訓練および新型コロナウイルス感染症を中心とした新興感染症連携会議を実施した。（内部訓練：2回、外部訓練：1回、連携会議：2回）
◆東京都エイズ予防月間（11月16日から12月15日）に合わせて、ＨＩＶ・梅毒即日検査を1回実施（令和5年度:73人(梅毒同時検査は70人)）。利便性向上のためネット予約可能・土曜日実施とした。また、検査実施とともに予防に向けた啓発を行った。
◆風しん対策として、妊娠を希望する女性・配偶者や、風しんの抗体価（免疫）の低い年代への抗体検査・予防接種を実施した。

指標の達成状況

◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、次の新興感染症等の発生に備えるため健康危機管理体制整備として、関係機関との情報交換等を含んだ検討委員会および第三者委員会を実施。検討結果をもとに品川区感染症予防計画を策定した。
◆ＨＩＶ即日検査について、令和2・3年度は新型コロナ対応のため実施できなかったが、令和4年度に再開。令和5年度は全国的に患者数が増加している梅毒検査も同時に行えるようにしたこともあり実施人数が目標を上回ることができた。
◆先天性風しん症候群予防対策として、見込数の約6割となる1,185人を対象に抗体検査を実施し、目標を上回ることができた。

必要性・有効性

◆令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ変更になった。コロナ禍で得られた知見を今後の新興感染症等の発生に備えて活かしていくため、平時においても感染症予防計画等に基づいた対策を継続・強化していく。
◆平時よりの新興感染症への対応訓練や関係機関との連携協議を実施することで、緊急時に速やかに対応できる体制を構築できる。
◆世界の三大感染症であるエイズおよび近年急増している梅毒への対策強化において、即日検査を同時に行うことで、早期発見・感染防止につなげることができる。
◆妊娠を希望する女性等へ風しん抗体検査・予防接種を実施することで、先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,581	2,295	0	1,286	64.1%
役務費	30,427	28,549	0	1,878	93.8%
委託料	44,215	41,976	0	2,239	94.9%
使用料及び賃借料	1,324	1,317	0	7	99.5%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	410	405	0	5	98.8%
負担金補助及び交付金	205	122	0	83	59.5%
その他	52,354	46,768	0	5,586	89.3%
計	132,516	121,431	0	11,085	91.6%

決算額の主な内訳

◆役務費　28,549千円（新型コロナ対策人材派遣経費他）
◆委託料　41,976千円（健康危機管理体制整備、疫学調査支援システム運用保守、風しん対策経費）
◆その他　46,768千円（新型コロナ入院医療費、新型コロナ患者移送民間救急経費、国庫支出金返還金他）

効率性

◆昨年度まで経費の大部分を占めた新型コロウイルス感染症対策について、5類感染症移行後も区民生活に影響のある相談業務など一部を継続しつつ、規模や期間を見直すことで、当初予算から大幅な減額補正を行った。
◆新興感染症対策や、流行が拡大している梅毒など重点的に予防が必要となる感染症対策を効果的に実施した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	122,134	107,618	-14,516
	物件費	347,064	74,612	-272,452
	うち委託料	64,124	41,976	-22,148
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	458,357	27,517	-430,840
	補助費等	181,699	14,895	-166,804
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	19,480	21,196	1,716
	その他	0	0	0
	小計 D	1,128,733	245,838	-882,895
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	312,249	133,569	-178,680
	都支出金	184,999	24,989	-160,010
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	497,248	158,558	-338,690
行政収支差額 H=E-D		-631,485	-87,280	544,205
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-631,485	-87,280	544,205
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-631,485	-87,280	544,205

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	6,937	9,515	2,578
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,937	9,515	2,578
その他	0	0	0
固定負債 S	61,581	61,226	-355
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	61,581	61,226	-355
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	68,517	70,741	2,224
正味財産の部	-68,517	-70,741	-2,224
正味財産の部 合計 U	-68,517	-70,741	-2,224
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：12.5%　令和 5年度：52.4%
◆新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、人材派遣や医療費公費負担の経費が減少したため、行政経費における物件費および扶助費の金額が減少している。
◆行政収入について、国庫支出金は新型コロナ入院医療費等に、都支出金は人材派遣経費等に充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆計画・規定どおり
【説明】
◆保健所で実施すべき新型コロナ対策は大幅に減少したものの、新型コロナ対策の教訓を生かした未知の新興感染症へ向けての対策、重点的に予防が必要となる感染症（現在はＨＩＶ・梅毒・風しん等）対策を適宜見直し、改善していくことで、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆若い世代を中心に性感染症が拡大しており、都内での梅毒報告者数は令和5年度に過去最高となった。令和5年度に梅毒の検査項目を追加したＨＩＶ即日検査については、検査実施人数が前年度比25%増となり、エイズ相談件数も前年度比約1.5倍となっている。重点的に予防が必要となる感染症については、引き続き動向に注視し、必要に応じて対策の見直し、改善を検討する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	難病患者療養支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	難病対策費		
担当部署	健康推進部	担当課	大井保健センター	担当係	保健事業係、保健担当

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成 7年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法、障がい者総合支援法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】
◆難病療養支援事業
　療養支援教室の実施により、患者・家族の在宅療養生活を支える。
　講演会（2回）の実施により、患者・家族だけでなく、支援者や一般区民の疾病に対する理解を進めていく。
◆難病対策地域協議会
　難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養支援教室等の参加人数	人	目標	350	350	350	350	370	療養支援教室等の参加人数
		実績	235	283	304		令和12年度	
区民向け講演会参加者の満足度	%	目標	60	70	70	75	80	参加者アンケートで、満足と回答した人の割合
		実績	65	69	74		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

【目的】
◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】
◆難病療養支援事業
　講演会や療養支援教室等により、在宅療養生活を支える。患者・家族だけでなく、支援者や地域住民の疾病に対する理解を進めていく。
◆難病対策地域協議会
　難病患者・家族等を支援する関係機関（医療・保健・福祉等）の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

指標の達成状況

◆り患数の少ない疾病のため、医療費助成の申請時などに療養支援教室などを案内したり、区のＨＰを工夫することで、一定数の参加者を維持している。
◆新型コロナウイルス感染症流行時は、ハイリスク群のため事業を中止せざるを得ず、再開後も参加を見合わせる患者家族があったが、参加者数は徐々に回復している。

必要性・有効性

◆療養支援教室や専門講演会、訪問相談事業等を実施することで、難病の特性に応じた療養生活を支援する体制の構築が期待できる。
◆様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携を強化し、体制の整備や個別支援の充実を図るとともに、地域住民への難病啓発を行うことで、難病患者やその家族が住み慣れた地域に安心して暮らしていくことが期待できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	188	170	0	18	90.4%
役務費	101	87	0	14	86.1%
委託料	6,735	6,735	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	782	480	0	302	61.4%
その他	1,002	805	0	197	80.3%
計	8,808	8,276	0	532	94.0%

決算額の主な内訳

◆委託料　6,735千円（療養支援システム難病等システム保守委託）
◆その他　805千円（療養支援教室講師等謝礼）

効率性

◆執行率は94%と高いものの、引き続き経費をかけないＰＲ方法等を工夫していく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	38,098	44,646	6,548
	物件費	20,367	6,998	-13,369
	うち委託料	20,155	6,735	-13,420
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	738	1,278	540
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6,105	7,188	1,083
	その他	0	0	0
	小計 D	65,308	60,111	-5,197
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	391	441	50
	都支出金	40	282	242
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	431	723	292
行政収支差額 H=E-D		-64,877	-59,388	5,489
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-64,877	-59,388	5,489
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-64,877	-59,388	5,489

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,288	4,138	1,850
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,288	4,138	1,850
その他	0	0	0
固定負債 S	20,238	25,697	5,459
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	20,238	25,697	5,459
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	22,526	29,835	7,309
正味財産の部	-22,526	-29,835	-7,309
正味財産の部 合計 U	-22,526	-29,835	-7,309
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：67.7%　令和 5年度：86.2%
◆令和4年度にシステムのＯＳバージョンアップを行ったため、行政費用における物件費（委託料）が大きく減少している。
◆行政費用における補助費等には、都補助金と国庫補助金を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆難病法の対象疾患は随時追加されており、疾病の部位や症状がそれぞれ異なることから患者支援のニーズや課題も多様化している。様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携強化、体制整備や個別支援の充実が必要である。
◆難病患者とその家族への支援体制の課題を情報共有し、関係機関等の連携を行うために、難病対策地域協議会の更なる充実を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	保健予防関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費	事業	保健予防関係事務費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係	

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆保健予防関係事務の効率的遂行
【概要】
◆保健予防関係事務の効率的遂行に必要な関係図書や消耗品等を購入する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆保健予防関係事務を効率的に遂行するため、複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している。
◆ＤＸ推進計画に基づき、電子決裁を推進しており、紙の印刷枚数も減少している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆保健予防事務の遂行に必要な物品、関係図書等を購入している。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	552	543	0	9	98.4%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	14	14	0	0	100.0%
計	566	557	0	9	98.4%

決算額の主な内訳

◆需用費　543千円（用品、複合機使用料、関係図書）

効率性

◆電子決裁の推進により、紙の印刷枚数を削減した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	5,394	2,466	-2,928
	物件費	548	557	9
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	887	543	-344
	その他	0	0	0
	小計 D	6,829	3,567	-3,262
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	26	15	-11
	その他	0	0	0
	小計 E	26	15	-11
行政収支差額 H=E-D		-6,804	-3,551	3,253
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-6,804	-3,551	3,253
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-6,804	-3,551	3,253

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	295	237	-58
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	295	237	-58
その他	0	0	0
固定負債 S	2,785	1,531	-1,254
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,785	1,531	-1,254
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,079	1,768	-1,311
正味財産の部	-3,079	-1,768	1,311
正味財産の部 合計 U	-3,079	-1,768	1,311
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：92.0%　令和 5年度：84.4%
◆区職員が複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している事業であるため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｄ　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆公衆衛生の向上を図るため、事務執行体制の整備を進めていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｄ　完了・廃止する事業　　◆事業移管・統合
【説明】
◆所管評価に同意する。
◆令和6年度に他小事業へ統合することに伴い、廃止する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	小児慢性特定疾病医療費助成				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	児童福祉法第19条の2、児童福祉法施行規則、品川区小児慢性特定疾病審査会条例、品川区児童福祉法施行細則、品川区小児慢性特定疾病医療費支給事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【経緯】
◆令和6年10月1日より区が児童相談所設置自治体となり、東京都から小児慢性特定疾病医療費支給事務が移管されることから、令和5年度より関連システム改修等の移管準備業務を開始した。
【事業概要】
◆小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その医療費の自己負担分の一部を助成する。
【対象】
◆申請者が区内に在住している満18歳未満の方（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満の方）
◆小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病にかかっており、かつ、別に定める認定基準に該当する方

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆令和5年度は事務移管に備え、小児慢性特定疾病医療費支給にかかる関連システムの改修業務を実施した。

指標の達成状況

◆令和5年度は関連システムの改修業務のみの対応であるため、成果指標は設定していない。
◆小児慢性特定疾病にかかる児童への医療に対する費用を一部助成する制度であるため、令和6年度以降の成果指標は設定していない。

必要性・有効性

◆令和6年10月1日より区が児童相談所設置自治体となり、東京都から小児慢性特定疾病医療費支給事務が移管されることから、6年度上半期中に移管準備業務を遂行する必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	11,550	11,550	0	0	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	11,550	11,550	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆委託料　11,550千円（システム改修業務委託）

効率性

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	4,141	4,141
	物件費	0	50	50
	うち委託料	0	50	50
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	815	815
	その他	0	0	0
	小計 D	0	5,007	5,007
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		0	-5,007	-5,007
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		0	-5,007	-5,007
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		0	-5,007	-5,007

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	11,500	11,500
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	11,500	11,500
資産の部合計 Q=O+P	0	11,500	11,500
流動負債 R	0	355	355
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	355	355
その他	0	0	0
固定負債 S	0	2,297	2,297
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	2,297	2,297
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	2,652	2,652
正味財産の部	0	8,848	8,848
正味財産の部 合計 U	0	8,848	8,848
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	11,500	11,500

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：99.0%
◆システム改修にかかる経費については主に固定資産に計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆国、都の補助事業であり、小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	品川保健センター管理運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	保健所管理運営費
担当部署	健康推進部		担当課	品川保健センター	担当係	保健事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川保健センター駐車場の利用に関する要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆品川保健センターの行う事業の円滑な運営
◆有料駐車場ゲート管理
【概要】
◆品川保健センターの事業運営、進行管理
◆指定管理対象外の施設維持管理（電話、トイレ脱臭装置等）
◆母子保健システム運用経費

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆施設維持管理費のうち、品川健康センター分（指定管理分）を除く光熱水費・負担金を指定管理者へ支払った。
◆品川保健センター指定管理対象外の施設維持管理（トイレ脱臭装置）について委託事業者による管理を実施した。
◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険、公有車の保険に加入した。
◆品川保健センター駐車場のゲートおよび精算機について、委託事業者による保守を行った。
◆各保健センター固有システム（母子保健システム・勤怠管理システム）について委託事業者による保守を行った。
◆物品（スキャナ・複合コピー機・身長体重計・軽印刷機）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い円滑な事業実施につなげた。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出することで、事業の円滑な運営につながっている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,334	16,776	0	558	96.8%
役務費	6,665	5,129	0	1,536	77.0%
委託料	6,642	6,530	0	112	98.3%
使用料及び賃借料	2,440	2,437	0	3	99.9%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	153	143	0	10	93.5%
負担金補助及び交付金	22,283	22,283	0	0	100.0%
その他	681	353	0	328	51.8%
計	56,198	53,651	0	2,547	95.5%

決算額の主な内訳

◆需用費　16,776千円（光熱水費、封筒等消耗品、複合コピー機供給品、定期購読専門誌）
◆役務費　5,129千円（郵送経費、健診事業にともなう被服クリーニング・従事者加入保険、公有車保険）
◆委託料　6,530千円（システム保守委託、駐車場ゲート保守委託）
◆負担金補助及び交付金　22,283千円（施設維持管理負担金）

効率性

◆品川保健センター管理運営費の主な経費は、品川健康センター指定管理者への光熱水費および施設維持管理費の支払い分である。執行率は95.5%と高く、予算要求の段階で精査し、執行は適正かつ効率的に行っている。
◆引き続き、品川保健センター事業が円滑に実施できるよう、適正な予算執行を行っていく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,030	6,659	2,629
	物件費	29,021	30,757	1,736
	うち委託料	5,041	6,530	1,489
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	22,868	22,894	26
	減価償却費	69,682	69,788	106
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	414	1,200	786
	その他	0	0	0
	小計 D	126,015	131,298	5,283
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	990	990
	都支出金	0	495	495
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	4	752	748
	その他	4,046	3,779	-267
	小計 E	4,050	6,016	1,966
行政収支差額 H=E-D		-121,965	-125,282	-3,317
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-121,965	-125,282	-3,317
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-121,965	-125,282	-3,317

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	1,970,757	1,900,970	-69,787
土地	1,122,953	1,122,953	0
建物	810,860	750,101	-60,759
工作物	0	0	0
重要物品	21,672	20,280	-1,392
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	15,272	7,636	-7,636
資産の部合計 Q=O+P	1,970,757	1,900,970	-69,787
流動負債 R	245	659	414
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	245	659	414
その他	0	0	0
固定負債 S	2,255	4,097	1,842
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,255	4,097	1,842
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,500	4,756	2,256
正味財産の部	1,968,258	1,896,214	-72,044
正味財産の部 合計 U	1,968,258	1,896,214	-72,044
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,970,757	1,900,970	-69,787

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：3.5%　令和 5年度：6.0%
◆施設の管理を実施しているため、固定資産の減価償却費の割合が最も高くなっている。
◆品川保健センター管理運営における診断書等手数料、私用電話料、私用光熱水費、庁舎駐車場利用料が計上されている。
◆固定資産には品川保健センターの土地・建物等が計上されている。
◆固定資産は毎年度減価償却により減少している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには、経費の見直しを実施しながら、今後も継続していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆対象・規模等の見直し
【説明】
◆所管評価に同意する。ＤＸ基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	乳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区乳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、里帰り等妊婦健康診査健診費、新生児聴覚検査費助成事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆乳児に対する健康診査を行い、養育者に適切な保健指導を実施することにより、乳児の健全な育成と育児不安の軽減を図り育児支援する。あわせて、要支援家庭の早期支援を行う。
◆聴覚障害は、早期発見と適切な早期治療・支援がおこなわれることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることから、早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査を受けた方への一部助成を実施する。
【概要】
◆4カ月児健康診査（各保健センターで実施）
◆6カ月児健康診査　9カ月児健康診査（契約医療機関委託実施）
◆精密健康診査受診票発行
◆新生児聴覚検査費用一部助成

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
４カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	４カ月児健康診査の受診率
		実績	92.9	94.5	94.6			
４カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90 令和11年度	４カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	86.6	79.5	97.4			
新生児聴覚検査初回検査実施率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	新生児聴覚検査初回検査実施率（受診率）
		実績	98.1	98.8	99.0			
９カ月児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	95	95 令和11年度	９カ月児健康診査の受診率
		実績	89.8	89.4	96.2			

取組内容・実績

◆4カ月児を対象に身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察を行い診断およびスクリーニングを実施した。
◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士）による個別相談を実施した。健診以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆4カ月児健康診査にて、異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆新生児聴覚検査は受診票を親子手帳交付時に配布。未検査・再検査の場合は、必要に応じて聴覚に関する相談先を紹介した。
◆健診の受診率向上および居所不明児対策のため4カ月児健康診査未受診者には、個別連絡等を行い、状況把握および健診の受診勧奨を実施した。令和5年度の未受診者の状況把握率は96.2%である。

指標の達成状況

◆4カ月児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。
◆精密健康診査は97%の受診率で、目標値を達成している。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、医療機関へ受診勧奨している。
◆新生児聴覚検査は99%の高い受診率であり、引き続き検査の周知と受診勧奨を継続していく。
◆9カ月児健康診査は96.2%で、目標値を達成している。

必要性・有効性

◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・親子の関係性や親のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士等の個別相談も受けられ、ワンストップの対応ができる。
◆妊娠期相談・すくすく赤ちゃん訪問などの事業と連動して、乳児期における切れ目のない支援を行うためにも有効である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,460	1,438	0	22	98.5%
役務費	519	417	0	102	80.3%
委託料	57,618	47,535	0	10,083	82.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,400	1,610	0	790	67.1%
その他	12,661	11,780	0	881	93.0%
計	74,658	62,779	0	11,879	84.1%

決算額の主な内訳

◆委託料　47,535千円（新生児聴覚検査受診費、6カ月児健診・9カ月児健診受診費他）
◆負担金補助及び交付金　1,610千円（新生児聴覚検査受診費里帰り出産償還分）
◆その他　11,780千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は84.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	69,436	60,549	-8,887
	物件費	52,051	49,390	-2,661
	うち委託料	50,352	47,535	-2,817
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	6,724	6,411	-313
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	9,123	9,202	79
	その他	0	0	0
	小計 D	137,335	125,553	-11,782
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	344	343	-1
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	344	343	-1
行政収支差額 H=E-D		-136,991	-125,210	11,781
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-136,991	-125,210	11,781
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-136,991	-125,210	11,781

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	3,842	5,257	1,415
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,842	5,257	1,415
その他	0	0	0
固定負債 S	34,277	32,495	-1,782
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	34,277	32,495	-1,782
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	38,118	37,752	-366
正味財産の部	-38,118	-37,752	366
正味財産の部 合計 U	-38,118	-37,752	366
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：57.2%　令和 5年度：55.6%
◆6カ月児健診・9カ月児健診は、契約医療機関に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆乳児健康診査は子ども家庭支援包括補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての乳児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	１歳６カ月児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区1歳6カ月児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆1歳6カ月児に対し、身体・精神発達および歯科の健康審査を実施し適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。
【概要】
◆1歳6カ月健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科健康診査）
◆精密健康診査受診票発行
◆母子保健法第12条に基づく健康診査

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
１歳６カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	１歳６カ月児健康診査の受診率
		実績	94.8	97.1	95.0			
１歳６カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90 令和11年度	１歳６カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	84.3	91.5	94.4			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆1歳6カ月児に対して、身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。
◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施。また、健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため健診未来所者には個別連絡等を行い、状況把握及び健診の受診勧奨を実施した。令和5年度の未受診者の状況把握数は85.9%である。

指標の達成状況

◆1歳6カ月健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。
◆精密健康診査は94.4%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、精密健康診査票を利用せずに受診もしくは、医療機関へ受診勧奨している。

必要性・有効性

◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子どもの虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
◆乳児期から幼児期へ移行し、一人歩きや言葉を話したりと発育・発達の節目であり、育児の不安内容も大きく変化する時期であり、この時期に健診を実施することは健康課題のスクリーニングの視点からだけでなく、支援の視点からも必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	711	564	0	147	79.3%
役務費	473	406	0	67	85.8%
委託料	182	127	0	55	69.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	21,133	20,074	0	1,059	95.0%
計	22,499	21,171	0	1,328	94.1%

決算額の主な内訳

◆需用費　564千円（栄養リーフレット、指導用教材、歯科器材料、健診用グローブ）
◆役務費　406千円（通知発送、精検結果返送、未受診者発送、未受診者返信）
◆その他　20,074千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は94.1%と高く、適正かつ効率的に行っている。
◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	71,935	58,395	-13,540
	物件費	1,115	1,097	-18
	うち委託料	118	127	9
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	10,396	10,149	-247
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	8,773	8,484	-289
	その他	0	0	0
	小計 D	92,218	78,126	-14,092
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-92,218	-78,126	14,092
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-92,218	-78,126	14,092
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-92,218	-78,126	14,092

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	3,769	4,817	1,048
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,769	4,817	1,048
その他	0	0	0
固定負債 S	33,833	29,799	-4,034
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	33,833	29,799	-4,034
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	37,603	34,616	-2,987
正味財産の部	-37,603	-34,616	2,987
正味財産の部 合計 U	-37,603	-34,616	2,987
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：87.5%　令和 5年度：85.6%
◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆1歳6カ月児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けされている法定健診である。
◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての1歳6カ月児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフローアップのために今後も継続していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	３歳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子健康診査費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区3歳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆3歳児に対し身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し、適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。
【概要】
◆3歳児健康診査（身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医診察、歯科健康診査）
◆精密健康診査受診票発行
◆母子保健法第12条に基づく健康診査

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
３歳児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	３歳児健康診査の受診率
		実績	93.3	96.2	92.7		令和11年度	
３歳児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	３歳児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	81.6	83.3	82.9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆3歳児に対して、身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。視力検査について、令和4年10月から検査機器を用いた屈折検査を開始した。
◆アンケートや問診から発育・発達・子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施した。健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆異常所見が発見された場合には、精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため、健診未受診者へは個別連絡等をして状況把握及び受診勧奨を促した。令和5年度の健康診査未受診者の状況把握率は94.9%であった。

指標の達成状況

◆3歳児健康診査の受診率は経年的に同等に維持されている。未受診者に対しては個別連絡等を行い状況把握及び受診勧奨を促している。
◆精密健康診査は82.9%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨した。

必要性・有効性

◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
◆3歳児健診は集団生活開始に向けた社会性の発達確認と生活習慣の確立が重要となる時期において実施され、かつ、保健センターでの最後の健診である。現在の困りごとに対応しつつ、今後の発育発達の見通しを示しながら、健診がなくても心配があれば保健センター等に相談するなどの社会資源の活用について伝える場としても有効である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,153	1,147	0	6	99.5%
役務費	608	526	0	82	86.5%
委託料	1,113	310	0	803	27.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	21,367	19,970	0	1,397	93.5%
計	24,241	21,953	0	2,288	90.6%

決算額の主な内訳

◆需用費　1,147千円（精密健診委託等（栄養リーフレット、視力・聴力検査セット、尿検査セット他）
◆役務費　　526千円（通知等郵送費）
◆委託料　　310千円（精密健康診査委託費、視覚屈折検査導入費）
◆その他 19,970千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は90.6%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	73,100	59,442	-13,658
	物件費	2,278	1,983	-295
	うち委託料	281	310	29
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	9,544	9,600	56
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	8,926	8,576	-350
	その他	0	0	0
	小計 D	93,848	79,602	-14,246
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	3,022	0	-3,022
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	3,022	0	-3,022
行政収支差額 H=E-D		-90,827	-79,602	11,225
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-90,827	-79,602	11,225
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-90,827	-79,602	11,225

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	6,984	6,984	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	6,984	6,984	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	6,984	6,984	0
流動負債 R	3,806	4,870	1,064
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,806	4,870	1,064
その他	0	0	0
固定負債 S	34,276	30,128	-4,148
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	34,276	30,128	-4,148
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	38,082	34,998	-3,084
正味財産の部	-31,098	-28,014	3,084
正味財産の部 合計 U	-31,098	-28,014	3,084
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6,984	6,984	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：87.4%　令和 5年度：85.4%
◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆3歳児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けられている法定健診である。
◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての3歳児の親子の状況を確認する場と位置づけて、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	小児健康相談				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、品川区小児健康相談実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆乳幼児の健康診査で必要と認められる小児に対し、身体面・精神面の経過観察を実施し、健全な育成を期する。
◆発育や運動発達・精神発達に課題のある乳幼児と保護者に対して適切な助言を行い、育児不安の軽減を図る。
【概要】
◆乳幼児経過観察
◆心理経過観察（グループ）
◆心理経過観察（個別）
◆発達健診
◆個別保健指導
◆母子保健法第13条に基づく健康診査

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
乳幼児経過観察受診者実数	人	目標	250	250	250	250	250 令和11年度	乳幼児経過観察を初めて受診した人数
		実績	251	249	244			
発達健診受診者実数	人	目標	100	110	110	110	110 令和11年度	発達健診を受診した人数
		実績	98	110	92			
心理経過観察（個別）の相談数	人	目標	580	600	600	600	600 令和11年度	心理経過観察（個別）を利用した人数
		実績	566	592	789			
心理経過観察（グループ）の満足度	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	心理経過観察（グループ）利用者アンケートで「満足・やや満足」と回答した人の割合
		実績	97.8	98.0	97.6			

取組内容・実績

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、乳幼児の発育や心理発達面の健康相談を実施。来所者に対して小児科医・心理士・保健師・栄養士・歯科衛生士が適切な指導および、経過観察を行った。来所しなかった家庭に対しては、地区担当保健師が電話等にて状況確認を行った。
◆心理経過観察（グループ）では、2歳児のうち、心理発達面の課題を抱えた親子に対し、集団のプログラムを実施。親子遊びの他、母親のグループワークを行う時間を設けるなどプログラムの工夫をして実施した。
◆個別保健指導は、2歳児歯科健診実施日に、1歳6カ月健診で発育や発達の経過観察の指示のある子の状況確認や、育児相談等を行った。来所されなかった家庭に対して電話にて状況確認を行った。

指標の達成状況

◆乳幼児経過観察では、高い水準の受診者数を維持している。
◆発達健診では、受診者数がやや下がったが、経年を通してみると高い水準で推移している。
◆心理経過観察（個別）では、1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査の心理相談の増加に伴い相談数の増加に繋がった。
◆心理経過観察（グループ）では、母子参加型のプログラムを通じて子どもの様子を共有し、直接心理士等と相談や助言を受けられるよう工夫し実施しており、満足度も高い。

必要性・有効性

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、小児の健全な育成を期するため、適切な時期に経過観察を行い、子どもと保護者の相談の機会を担保するために、事業を継続していく必要がある。
◆心理経過観察（グループ）は利用者の満足度は高く、心理発達面の不安をもつ親子への支援となっている。引き続き、実施が必要である。
◆個別保健指導（2歳歯科健診時）は、自我の芽生えや心理面の発達から育児に困難感をもつ保護者の相談や、子どもの言語や精神発達の経過観察に適切な時期であるため継続が必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	256	180	0	76	70.3%
役務費	22	13	0	9	59.1%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	6,855	6,408	0	447	93.5%
計	7,133	6,600	0	533	92.5%

決算額の主な内訳

◆需用費　180千円（保健指導材料、心理判定材料、衛生材料、事務用品）
◆その他　6,408千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は92.5%と高く、適正かつ効率的に執行している。保健師、心理士等が連携し、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	9,334	15,804	6,470
	物件費	98	192	94
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	5,044	5,102	58
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,225	2,185	960
	その他	0	0	0
	小計 D	15,701	23,282	7,581
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-15,701	-23,282	-7,581
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-15,701	-23,282	-7,581
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-15,701	-23,282	-7,581

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	531	1,395	864
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	531	1,395	864
その他	0	0	0
固定負債 S	4,556	8,584	4,028
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,556	8,584	4,028
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,087	9,979	4,892
正味財産の部	-5,087	-9,979	-4,892
正味財産の部 合計 U	-5,087	-9,979	-4,892
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：67.3%　令和 5年度：77.3%
◆健診業務を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆子育て期の相談機能を持ち、専門職からの適切な指導や経過観察を受けることは子どもの健全な育成において必要性の高い事業であるため、今後も引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区すくすく赤ちゃん訪問事業実施要綱、品川区妊産婦訪問指導実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆新生児の発達、疾病予防、地域での仲間づくり等について、助産師・保健師が家庭訪問をし、育児支援や産婦に対する生活指導を行う。
◆母親に対し新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票等による問診を行い、産後うつを早期発見し治療を進めるとともに、新生児訪問を希望しない母親へは、電話で育児・母親の心身の状況を把握し、相談を行いながら子育て支援をする。
◆関連機関との連携強化により、新生児期からの訪問指導を実施し、母子愛着形成の育成によって虐待防止を図る。
【概要】
◆生後4カ月児までの全家庭を対象に、助産師・保健師等が訪問指導を実施する。
◆「エジンバラ産後うつ病質問票等」「赤ちゃんへの気持ち質問票」により、母親の精神的不安および育児行動や乳児への気持ちを把握し、新生児期から育児支援を行う。
◆子ども育成課との連携により、原則としてすべての新生児を対象にした訪問、相談で虐待予防支援を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
訪問率	%	目標	85	85	90	95	95	出生数に対する訪問実施割合
		実績	80.8	82.4	94.6		令和11年度	
訪問対象者のうち状況把握できた割合	%	目標	100	100	100	100	100	訪問対象者のうち、訪問、電話等で状況把握できた割合
		実績	90.4	88.3	100		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆訪問率および対象者の把握率を高めるため、妊娠期からの相談事業との連動により対象者への事業の周知、勧奨を継続し、対象者全数の把握と訪問に努めた。
◆申請方法については、令和5年度より交付する親子健康手帳（母子健康手帳）に出生通知はがきを添付し、ＱＲコードを掲載することで電子申請も可能にした。
◆保健師や指導員の訪問につながらなかった家庭は児童センターへ訪問を依頼し、相談や子育て情報提供等の支援を行った。すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった家庭は、4カ月児健康診査来所時や健診未受診者への連絡を通じて把握した。
◆訪問後、要支援家庭へは継続的な支援を行った。

指標の達成状況

◆訪問率は概ね80%台を保っていたが、出産子育て応援給付金事業の開始に伴い、94.6%と例年より上昇している。
◆訪問を希望しない家庭もあったが、電話や4カ月児健康診査にて100%の家庭の状況を把握した。

必要性・有効性

◆要支援家庭の早期発見と早期支援を図り、育児困難への対応、孤立化・虐待防止につながる必要性の高い事業である。
◆育児相談や助言を受ける機会や地域の子育て情報を知る機会となり、産後の孤立化防止につながっている。
◆出産子育て応援給付金事業の開始により訪問数の増加が期待できる。今後も訪問指導員の人員確保と訪問指導の質の向上を図っていく必要がある。
◆妊娠期の相談事業や乳幼児健診との連動により妊娠・出産・育児の切れ目ない支援につなげていく。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	546	495	0	51	90.7%
役務費	726	633	0	93	87.2%
委託料	18,868	18,672	0	196	99.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	871	590	0	281	67.7%
計	21,011	20,390	0	621	97.0%

決算額の主な内訳

◆役務費　633千円（訪問指導員への文書通信費）
◆委託料　18,672千円（訪問指導員への委託料、新生児訪問指導・産婦訪問指導・電話相談他）
◆その他　590千円（看護師経費）

効率性

◆執行率は97.0%と比較的高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師が連携し、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	22,116	26,088	3,972
	物件費	17,308	19,616	2,308
	うち委託料	16,441	18,672	2,231
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	752	774	22
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,829	3,867	38
	その他	0	0	0
	小計 D	44,004	50,345	6,341
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	4,013	4,531	518
	都支出金	4,013	4,531	518
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	8,026	9,062	1,036
行政収支差額 H=E-D		-35,978	-41,283	-5,305
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-35,978	-41,283	-5,305
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-35,978	-41,283	-5,305

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,319	2,460	1,141
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,319	2,460	1,141
その他	0	0	0
固定負債 S	12,589	15,097	2,508
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	12,589	15,097	2,508
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	13,908	17,557	3,649
正味財産の部	-13,908	-17,557	-3,649
正味財産の部 合計 U	-13,908	-17,557	-3,649
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：59.0%　令和 5年度：59.5%
◆乳児訪問・産婦訪問の大半を訪問指導員に委託して実施するため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高い。
◆すくすく赤ちゃん訪問事業は子ども子育て支援交付金（国・都）を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆母子保健法の新生児訪問指導および児童福祉法の乳児家庭訪問事業に位置づけられ、実施が定められている。
◆妊娠期から乳児期早期にかけて他の母子保健事業と連動し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実および要支援家庭の早期発見・支援を図り、地域での孤立化および虐待防止のためにも継続が必要な事業である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。令和5年度においては、出産子育て応援給付金事業による高い訪問率の実現、訪問を希望しない家庭に対する電話や4カ月児健康診査を活用した状況把握など、現状維持に留まらず、事業の改善等がなされた。引き続き維持・継続が必要である。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	母子歯科衛生事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和46年度　～	関連する個別計画等	健康プラン21
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律・母子保健法・食育推進法・品川区歯科衛生相談実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つことが重要である。健全な口腔育成に大事な乳幼児期のむし歯や歯肉炎等の歯科疾患の予防および口腔機能の獲得を図る事および歯磨きや食生活の歯科保健に関する基本的習慣を促す普及啓発を実施する。
【概要】
◆2歳児歯科健康診査ならびに歯科予防処置（フッ化物塗布等）を通じ、適切な口腔衛生教育、歯科保健指導を行う。
◆3歳児に対して、むし歯予防の一環としてフッ化物塗布を地区歯科医師会医療機関で実施する。
◆公立・私立保育園児、幼稚園児に対して歯科保健指導を行うと共に、幼児の口腔衛生の予防啓発は保護者や保育園・幼稚園の保育士等の意識が大切な為、地区歯科医師会が歯科衛生指導教育を各園で実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
２歳児歯科健康診査受診率	%	目標	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	２歳児歯科健健康診査対象者に対する２歳児歯科健康診査受診者の割合
		実績	71.6	71.9	74.4		令和11年度	
歯科予防処置実施人数	人	目標	0	710	610	610	610	歯科予防処置を実施した人数
		実績	0	364	509		令和11年度	
３歳児無料フッ化物塗布受診率	%	目標	26.3	27.0	28.6	25.7	28.2	３歳児フッ化物塗布対象者に対する３歳児フッ化物塗布受診者数の割合
		実績	25.3	22.4	21.0		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆2歳児歯科健康診査対象者に対して通知を発送し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。2歳児歯科アンケートにて、歯科保健に関する生活習慣を確認する内容（歯磨き回数等）および自由記載欄を設け他職種に繋げ育児支援を実施した。
◆2歳児歯科健康診査実施後に歯科予防処置（歯磨き指導、フッ化物塗布等・受益者負担）を希望者に実施した。
◆3歳児を対象に、地区歯科医師会医療機関で受診できるフッ化物塗布受診券を送付した。

指標の達成状況

◆2歳児歯科健康診査は、総合実施計画の生涯を通じた歯と口の健康づくりの骨子である母子歯科衛生事業に含まれる。総合実施計画指標受診率76%に対して約9割達成することができた。1歳6カ月児歯科健診診査の診断に対する経過観察や行動変容の確認も図った。
◆歯科予防処置は、令和4年度新型コロナウイルス感染症の余波もあり希望数および実施人数は減少した。令和5年度は、試行的に1歳6カ月児歯科健診から高う蝕リスク者へ実施勧奨を促した結果、実施人数が増加した。
◆3歳児フッ化物塗布事業は、医療機関で実施しており令和3年度までは横這いであったが、令和4年度以降減少傾向となっている。

必要性・有効性

◆2歳児歯科健康診査は、法定健診である1歳6カ月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査の狭間をフォローする為の歯科健診および歯科に対する意識を継続して高める位置づけで実施している。定期的歯科健診の受診勧奨は、歯科口腔保健法にも明記あり。
◆歯科予防処置は、歯磨きが大変な低年齢児の扱いに慣れている保健センターで実施していく事や保護者が妊娠期・乳児期から来所し慣れている事で安心して受ける事ができる為、実施の必要性がある。
◆3歳児フッ化物塗布事業は地区歯科医師会に委託する事で、かかりつけ歯科医受診勧奨に繋がり継続的な管理が期待出来る。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,326	1,261	0	65	95.1%
役務費	664	627	0	37	94.4%
委託料	5,672	4,591	0	1,081	80.9%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,919	5,876	0	43	99.3%
計	13,581	12,355	0	1,226	91.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　1,261千円（歯科診査器具・材料・歯科薬品・健診用グローブ・啓発リーフレット・医療機関一覧表・受診券印刷他）
◆役務費　　627千円（受診券郵送・健診通知郵送）
◆委託料　4,591千円（3歳児フッ化物塗布料・受診券印刷・指導教育他）
◆その他　5,876千円（歯科医師、歯科衛生士経費）

効率性

◆母子歯科衛生事業の執行率は90%を超えており、適正に予算執行されている。
◆令和5年度よりむし歯撃退動画を区ホームページにて発信、事業でも活用している。
◆今後も、地区歯科医師会と連携し乳幼児歯科保健における効果的な予防啓発の取組みを行っていく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	38,162	33,748	-4,414
	物件費	6,979	6,479	-500
	うち委託料	5,146	4,591	-555
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,306	2,207	-99
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	5,451	5,040	-411
	その他	0	0	0
	小計 D	52,898	47,473	-5,425
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	315	231	-84
	その他	0	0	0
	小計 E	315	231	-84
行政収支差額 H=E-D		-52,583	-47,242	5,341
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-52,583	-47,242	5,341
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-52,583	-47,242	5,341

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,136	2,996	860
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,136	2,996	860
その他	0	0	0
固定負債 S	19,508	18,499	-1,009
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	19,508	18,499	-1,009
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	21,644	21,495	-149
正味財産の部	-21,644	-21,495	149
正味財産の部 合計 U	-21,644	-21,495	149
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：82.4%　令和 5年度：81.7%
◆健診業務を区職員や雇用している歯科医師・歯科衛生士が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政収入としては、保健所使用料が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆生涯を通じて歯と口の健康を維持するためには、乳幼児期から歯科疾患予防や健全な口腔機能獲得に務めることが重要である。歯科保健事業を効果的に実施するため普及啓発の手法等を見直し、事業の改善を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健やか親子学習				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、品川区母親学級実施要綱、しながわ健康プラン21、すこやか親子21		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆妊娠期からの児童虐待防止対策として、出産を予定しているカップルを主な対象に、妊娠出産育児に関する正しい知識の提供や育児サービスの紹介を行い、育児力の向上を図る。
◆妊娠前から幼児期まで、対象に応じた健康講座等を実施し、育児の楽しさを実感できる子育て支援と育てにくさに寄り添う支援から要支援家庭の早期発見と育児支援を行う。
【概要】
下記の内容で実施。
◆妊娠期支援　①マタニティクラス（母親学級）（3日コース6回）②二人で子育て（両親学級）
◆育児期支援　①乳児期前期育児学級　②多胎児育児学級　③子育て安心教室

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期支援学級参加人数（マタニティクラス・二人で子育て）	人	目標	3,000	3,000	3,800	4,000	4,200 令和11年度	マタニティクラス・二人で子育ての参加人数 ※二人で子育ては令和５年６月まで父親学級にして実施
		実績	2,621	2,611	3,493			
妊娠期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0 令和11年度	マタニティクラス・二人で子育ての参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	98.8	96.5	99.4			
育児期支援学級参加人数（乳児期前期育児学級・多胎児育児学級）	人	目標	2,100	2,200	2,500	2,800	3,600 令和11年度	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加人数
		実績	2,091	2,196	2,093			
育児期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0 令和11年度	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	99.6	93.9	96.5			

取組内容・実績

◆マタニティクラスは①お産の経過（助産師）、②母子の口腔ケア・食生活（歯科医師・歯科衛生士・栄養士）、③出産準備と産後の生活（保健師）の講話の3回1クールで実施。
◆二人で子育ては夫婦で育児に臨めるように沐浴等の体験学習と講演を実施。
◆乳児期前期育児学級は生後4カ月前の児を持つ母親同士の交流をし、育児不安の軽減を図っている。
◆多胎児育児学級は多胎児特有の育児の困難さについて託児をつけて、母親同士の交流を図り、育児不安や孤立感の軽減を図っている。
◆子育て安心教室は子育て困難感のある母親がファシリテーターを囲んで話をする場をつくっている。

指標の達成状況

◆妊娠期支援学級は定員をコロナ禍前に戻し、令和5年度は3,493人まで参加者が増えている。参加者の満足度は99.4%と高く、目標を達成した。
◆育児期支援学級は令和3年度から参加者は2,000人を超えている。参加されている方の満足度も96.5%と高かった。

必要性・有効性

◆妊娠・出産・育児に関する知識の習得や仲間づくりの場として有効である。
◆要支援家庭など継続支援の場として活用できている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	633	404	0	229	63.8%
役務費	25	12	0	13	48.0%
委託料	4,598	4,597	0	1	100.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	3,686	3,363	0	323	91.2%
計	8,942	8,376	0	566	93.7%

決算額の主な内訳

◆需用費　404千円（妊娠期支援、育児期支援のパンフレット、事務用品）
◆委託料　4,597千円（「二人で子育て」事業運営委託）
◆その他　3,363千円（医師、助産師経費）

効率性

◆執行率は93.7%と高く、適正かつ効率的に行っている。
◆必要となるパンフレット・事務用品等を精査し、コスト削減に努める。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	14,407	26,686	12,279
	物件費	4,902	5,013	111
	うち委託料	4,400	4,597	197
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	3,440	3,363	-77
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,122	3,824	1,702
	その他	0	0	0
	小計 D	24,871	38,886	14,015
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-24,871	-38,886	-14,015
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-24,871	-38,886	-14,015
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-24,871	-38,886	-14,015

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	889	2,495	1,606
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	889	2,495	1,606
その他	0	0	0
固定負債 S	7,723	15,301	7,578
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	7,723	15,301	7,578
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,613	17,796	9,183
正味財産の部	-8,613	-17,796	-9,183
正味財産の部 合計 U	-8,613	-17,796	-9,183
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：66.5%　令和 5年度：78.5%
◆体験学習や講演を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆妊娠期から育児期にかけて、妊娠出産育児に関する知識の啓発や仲間づくりや相談の場となっており、要支援家庭の継続支援としても活用できている。
◆現在の満足度を維持しつつ、より参加しやすい事業となるよう講座内容の改善等検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	食からの子育て支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P67	実施計画事業	正しい食生活の理解促進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	品川健康プラン21
根拠法令要綱	食育基本法、母子保健法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区母親学級実施要綱、品川健康プラン21		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆区民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育む上で、健全な食生活は重要である。肥満や生活習慣病の増加、栄養バランスの偏った食事や生活習慣の乱れ等の問題が増えている中、子育て世代から健康づくりを推進する。
◆子育てにおける食の不安を解消し、子育て支援を推進する。
【概要】
◆子育て世代に向けた講習会（妊娠期食事教室、離乳食教室、幼児食教室）を実施する。
◆妊娠期食事教室はマタニティクラスと同時開催で実施する。
◆離乳食教室は4～6カ月児の保護者を対象に各保健センターと委託によりきゅりあん、荏原文化センターを会場に実施する。
◆幼児食教室は子ども育成課と連携し児童センターを会場に実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期食事教室参加者数	人	目標	550	550	550	500	450 令和11年度	マタニティクラスと同時開催の妊娠期食事教室の参加者数
		実績	597	585	576			
離乳食教室参加者数	人	目標	1,100	1,200	1,200	1,200	1,300 令和11年度	離乳食教室の参加者数
		実績	1,077	1,110	1,100			
離乳食教室に参加して不安が軽減された人の割合	%	目標	95	95	97	97	100 令和11年度	離乳食教室終了後に実施したアンケートで「不安や心配が軽減された・やや軽減された」と回答した人の割合
		実績	95.5	94.2	94.8			
幼児食教室参加者数	人	目標	250	200	200	200	200 令和11年度	幼児期の食育に関する教室の参加者数
		実績	256	188	149			

取組内容・実績

◆妊娠期食事教室は妊婦を対象に妊娠期および産後の望ましい食習慣が身につくよう実施した。
◆離乳食教室は4～6カ月児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方について、保健センターでは平日、土曜日は委託事業者により実施した。令和5年度の実施回数は108回で令和4年度の98回に比べ増加、これは土曜日実施のきゅりあん会場の回数増による。一方、参加者は令和5年度は1,100人で令和4年度の参加者1,110人から若干減少した。
◆幼児食教室は各児童センターに実施希望調査を行い、児童センターを利用する親子を対象に幼児期の食育について実施した。

指標の達成状況

◆妊娠期食事教室の参加者は580人程度を推移しており目標達成している。
◆離乳食教室の参加者は1,100人程度を推移しており、教室に参加し離乳食への不安について軽減されたと回答した人の割合は約95%と高い水準になっている。
◆幼児食教室は最寄りの児童センターで実施することにより、食に対する不安の軽減につながる場となっているが、コロナ禍で調理を伴う講話が中止となったこと、また令和4年度から児童センターの他事業と差別化を図り対象年齢等を絞ったことにより減少している。

必要性・有効性

◆妊娠中の食生活や慣れない離乳食づくり、幼児食において生じる不安やトラブルに対する支援が必要となっている。
◆インターネット、ＳＮＳの普及により情報量は増加したが必要な情報の入手が難しくなっているため、専門職による具体的なアドバイスを行うことで安心して適切に離乳食等が進められることができる。
◆食生活が多様化している中、健康づくりにつなげるための望ましい食生活の支援を妊娠期・乳児期から実施する必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	840	673	0	167	80.1%
役務費	20	6	0	14	30.0%
委託料	1,832	1,688	0	144	92.1%
使用料及び賃借料	123	122	0	1	99.2%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,858	1,808	0	50	97.3%
計	4,674	4,298	0	376	92.0%

決算額の主な内訳

◆委託料　1,688千円（離乳食教室委託、幼児食教室講師派遣委託）
◆その他　1,808千円（栄養士経費）

効率性

◆執行率は92.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。幼児食教室は品川栄養士会に委託し、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	20,350	28,057	7,707
	物件費	2,289	2,490	201
	うち委託料	1,519	1,688	169
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,392	1,808	416
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,874	4,620	1,746
	その他	0	0	0
	小計 D	26,904	36,975	10,071
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	148	121	-27
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	148	121	-27
行政収支差額 H=E-D		-26,756	-36,854	-10,098
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-26,756	-36,854	-10,098
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-26,756	-36,854	-10,098

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,317	2,743	1,426
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,317	2,743	1,426
その他	0	0	0
固定負債 S	11,494	16,943	5,449
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	11,494	16,943	5,449
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	12,811	19,686	6,875
正味財産の部	-12,811	-19,686	-6,875
正味財産の部 合計 U	-12,811	-19,686	-6,875
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：86.3%　令和 5年度：88.4%
◆各種講習会を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆食からの子育て支援事業は医療保健政策包括補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆講習会に参加することで食に対する不安の解消につながっており、利用者の満足度は高い。今後も、適切な時期に必要な情報を伝える場として実施方法の改善を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	妊娠期からの相談事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区妊娠期からの相談事業実施要綱、多胎児家庭支援事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であるため、産後に比べて行政機関とのかかわりが希薄な妊娠期から行政専門職がかかわることで、子育ての切れ目ない支援を行う。
【概要】
◆妊婦面接①妊娠届出をした妊婦に対し保健センターおよび区役所で「妊産婦ネウボラ相談員」と面接し、心身の状態や家庭状況、子育て支援のニーズ等を把握するとともに、支援計画を作成し、母子保健情報などを提供する。②面接を受けた妊婦に育児カタログ（1万円相当）を贈呈および出産子育て応援給付金事業（出産応援ギフト5万円）の申請案内をする。③産後1カ月までの産婦に対して助産師による全戸電話相談を実施する。
◆多胎児家庭支援
3歳未満の多胎児のいる家庭に対し、母子保健事業を利用する際の移動経費（品川区内共通商品券 2万4千円分）の補助を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊婦面接の実施数	人	目標	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700 令和11年度	妊婦面接を実施した人数
		実績	3,449	3,222	3,702			
妊婦面接の実施率	%	目標	90	90	90	100	100 令和11年度	妊娠届出数に対する妊婦面接実施数の割合 ※転入者の面接を含む
		実績	85.0	86.7	102.7			
産後全戸電話相談実施率	%	目標	85	85	85	85	85 令和11年度	出生数より出生通知票受理件数を除いた件数に対する産後全戸電話相談実施数の割合
		実績	78.2	85.9	84.5			
多胎児家庭に対する移動経費補助件数	件	目標	185	181	159	160	110 令和11年度	多胎児家庭支援移動経費補助事業で商品券を配布した件数
		実績	195	112	130			

取組内容・実績

◆妊婦面接により、妊婦の様子や家庭状況が具体的に把握できたことはもとより、必要な支援情報を提供することで、出産に向けた不安軽減につなげることができた。出産子育て応援給付金事業の開始とともに面談率が上がった。
◆産後全戸電話相談により、産後の生活環境の変化による育児不安や悩みの高まる時期に、産婦と助産師・保健師との相談機会を設けることで、負担感の軽減につながった。
◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、各年代の母子保健事業にて経済的に移動経費を補助するとともに、直接話を聞き多胎児の育児状況を把握し、育児サービスの案内や育児相談の機会としている。

指標の達成状況

◆妊婦面接の実施率は高い水準で維持されている。育児カタログの贈呈および出産子育て給付金事業経済的支援は面接への動機づけに効果をあげている。経済的支援開始により、妊娠届出数に対する面談率は、妊娠届を他自治体行った転入者の面談も増えたため、102.7%と大幅に増加した。
◆妊婦面接で妊娠早期より関われることで、支援が必要な方に継続支援を行うことができている。
◆産後全戸電話相談により、すくすく赤ちゃん訪問につながったり、電話で相談や状況把握ができ、産後の孤立化防止に効果をあげている。
◆多胎児家庭支援移動経費補助事業は、多胎児家庭の状況把握や支援に役立っている。

必要性・有効性

◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要である。
◆妊婦面接にて妊娠出産の相談やサービス・制度の情報提供をすることにより、安心して出産できるような支援となっている。
令和5年度からは、出産子育て応援給付金事業伴走型支援に位置付けし、8か月ごろ面談「出産準備個別相談」も実施し、出産や育児の準備の一助となっている。産後全戸電話相談での相談やすくすく赤ちゃん訪問勧奨をすることで、産後早期の支援に繋げることができている。
◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、多胎児家庭への相談を合わせて行うことで、孤立化を防止の一助となっている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	28,692	26,750	0	1,942	93.2%
役務費	1,186	187	0	999	15.8%
委託料	340	0	0	340	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	12,602	12,498	0	104	99.2%
計	42,820	39,436	0	3,384	92.1%

決算額の主な内訳

◆需用費　26,750千円（育児パッケージ、サポートプラン・チラシ等印刷、区内共通商品券（移動経費補助用）、事務用品
◆役務費　　187千円（妊婦面談・多胎児家庭支援事務連絡）
◆その他　12,498千円（都補助金等返還金他）

効率性

◆執行率は92.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師と連携することで、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	29,726	39,160	9,434
	物件費	26,019	26,961	942
	うち委託料	259	0	-259
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	10,155	12,475	2,320
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,700	6,723	2,023
	その他	0	0	0
	小計 D	70,600	85,320	14,720
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	460	496	36
	都支出金	25,668	25,200	-468
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	26,128	25,695	-433
行政収支差額 H=E-D		-44,472	-59,624	-15,152
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-44,472	-59,624	-15,152
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-44,472	-59,624	-15,152

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,371	3,883	1,512
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,371	3,883	1,512
その他	0	0	0
固定負債 S	17,069	24,023	6,954
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17,069	24,023	6,954
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19,440	27,906	8,466
正味財産の部	-19,440	-27,906	-8,466
正味財産の部 合計 U	-19,440	-27,906	-8,466
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：48.8%　令和 5年度：53.8%
◆事業の運営にあたり、業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆妊婦面談事業は国と都の子ども・子育て支援交付金を活用している。
◆多胎児支援事業はとうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆妊婦面接等は、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を確立し、育児不安の軽減および孤立化の防止となっており、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てできるよう継続が必要な事業である。今後は、妊娠8カ月ごろ面談「出産準備個別相談」の充実を図る。
◆国からは、必要に応じてサポートプランを作成する方針も示されているため、国の方針に基づき、着実に実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の入り口となる事業であり、妊娠8カ月ごろ面談「出産準備個別相談」の充実を図るなど、手法の改善を図っていく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	産後ケア事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成28年度　～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、母子保健法の一部を改正する法律（産後ケア事業法制化）、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区産後ケア（日帰り型・訪問型）実施要綱、品川産後ケア（宿泊型）実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆出産後産婦の心身のケアや育児サポートを実施することにより、授乳方法や育児の技術を学び、子育ての不安を解消し安心して子育てができるように支援する。専門的なサポートを提供することで安心して子育てができるようにする。
【概要】
◆産後ケア（日帰り型）品川区産後ケア室で助産師による母親の母乳・授乳等に関するケアと育児の相談を行う。
◆産後ケア（訪問型）　助産師が家庭訪問し、母乳・授乳、育児等の相談を行う。
◆専門職による電話授乳相談　産後の不安の高い時期に手軽な電話相談を実施し、不安の軽減の一助とする。
◆上記の業務のコーディネート業務委託
◆産後ケア（宿泊型）区契約医療機関に宿泊させることで、母体ケア、育児相談を提供する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
日帰り型産後ケア利用人数	人	目標	342	357	357	510	510 令和11年度	日帰り型産後ケアを利用した人数
		実績	228	231	107			
訪問型産後ケア利用人数	人	目標	480	400	400	700	700 令和11年度	訪問型産後ケアを利用した人数
		実績	192	228	240			
日帰り型・訪問型利用者の満足度	%	目標	100	100	100	100	100 令和11年度	「産後ケアに期待していることが達成できたか」の設問に「達成できた・やや達成できた」と回答した人の割合
		実績	99.6	99.6	98.3			
宿泊型産後ケアの実施数	人	目標	114	110	95	875	875 令和11年度	宿泊型産後ケアを実施した人数
		実績	71	83	148			

取組内容・実績

◆日帰り型・訪問型は委託し実施している。日帰り型は、令和5年2月までは区内ホテルで実施、3月からは品川保健センター、8月からは荏原保健センター産後ケア室で実施した。支援が必要な母子は、保健センターに情報提供がされ、継続的な支援を行った。
◆訪問型は、助産師が生後4カ月までの母子宅に訪問し、育児や授乳などの相談に応じた。産後ケアのなかで支援が必要な家庭については、保健センター保健師への情報提供がされ、その後も継続支援ができる体制とった。
◆宿泊型産後ケアは、区内3医療機関・区外1医療機関と契約し実施。区内1施設は退院出産の母子利用も可能となった。産後9週までの初産で支援がなく、育児に不安のある母子に、授乳や育児の相談、指導等を行った。利用状況の報告を受け必要な支援につなげた。

指標の達成状況

◆日帰り型利用者は、実施場所の変更に伴い減少した。訪問型利用者は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、一時減少したが、利用者は増加傾向である。
◆日帰り型・訪問型ともに利用者へのアンケートでは、満足度が98.3%となっており満足度は高い。
◆宿泊型産後ケアは、祖父母が高齢で支援が得られない、里帰りができない、などの理由で利用者が増えた。
◆宿泊型産後ケアは、利用者のアンケート結果では、「育児に前向きになれた」「産後の不安が軽減した」「育児に自信が持てるようになった」などの声も多く満足度が高い。

必要性・有効性

◆日帰り型・訪問型産後ケアは、満足度も高く、産後間もない母子が助産師等に授乳や育児の相談、母子の体調の相談などを行うことで、育児不安の軽減につながっている。
◆宿泊型産後ケアは、産後の支援を得られない環境で育児を始める母子にとっては、産後負担の高まる時期に医療機関で専門職から支援を受けることで、育児困難やメンタル不調等の予防となっている。今後は、出産年齢の高齢化にともない、さらに需要が高まることも予想される。
◆母子保健法の一部改正により自治体の努力義務とされており、令和5年6月の国からの産後ケア事業の積極的な推進をうたった通知も踏まえ、引き続き利用者ニーズを把握し、必要性を検証し、実施していく。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	0	0	100	0.0%
役務費	140	62	0	78	44.3%
委託料	25,619	24,703	0	916	96.4%
使用料及び賃借料	71	71	0	0	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	24	24	0	0	100.0%
計	25,954	24,860	0	1,094	95.8%

決算額の主な内訳

◆委託料　24,703千円（産後ケア事業（宿泊・日帰り・訪問型）委託他）

効率性

◆執行率は95.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師や業務委託事業者、区契約医療機関と連携することで、効率的に事業を実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,389	14,040	7,651
	物件費	23,972	24,836	864
	うち委託料	21,779	24,703	2,924
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,302	24	-2,278
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	730	2,521	1,791
	その他	0	0	0
	小計 D	33,393	41,421	8,028
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	12,029	12,430	401
	都支出金	12,028	12,430	402
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	24,057	24,860	803
行政収支差額 H=E-D		-9,337	-16,560	-7,223
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,337	-16,560	-7,223
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,337	-16,560	-7,223

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	458	1,385	927
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	458	1,385	927
その他	0	0	0
固定負債 S	3,608	8,604	4,996
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,608	8,604	4,996
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,066	9,988	5,922
正味財産の部	-4,066	-9,988	-5,922
正味財産の部 合計 U	-4,066	-9,988	-5,922
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：21.3%　令和 5年度：40.0%
◆令和5年度は次年度の事業拡大に向けた準備に伴い事務量が増加したため、給与関係費が大きく増加している。
◆産後ケア事業の運営にあたり委託をしているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。
◆産後ケア事業は母子保健衛生費、とうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆母子保健法の一部改正により区市町村に努力義務が課されており、令和6年度からは、子ども子育て支援法改正にともない「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられた。産後ケアガイドラインおよび国の通知をもとに、計画的な受け入れ体制を整備するとともに、予約枠の拡大など利用者の利便性向上を図っていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ａ　拡大する事業　　◆対象・規模等の拡大
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	0歳児見守り・子育てサポート事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費	事業	母子保健指導事業費		
担当部署	健康推進部	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当・保健事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育ち・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	
		現況	
		必要事業量	
事業期間	令和 5年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区０歳児見守り・子育てサポート事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆0歳児を養育する家庭の養育者や乳児と月1回程度直接会い、不安や心配事の声掛け、見守りを行い、育児の孤立化の防止を図る。

【概要】
◆対象乳児を養育する家庭への訪問し対象乳児に係る養育状況の把握する。
◆養育者への相談支援行う。
◆子育てに関する事業情報の提供をする。
◆見守り終了後、おむつ等の育児用品の支給を行う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
利用率	%	目標			70.0	75.0	80.0	対象者のうち、登録・訪問申請があり、１回でも見守り訪問をした割合
		実績			72.7		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆23区初ということで、先行自治体の類似事業を参考に、事業スキーム、仕様内容、フォロー体制を構築。
◆委託で実施することとし、見守り訪問支援員への事前研修を実施した上で令和5年11月より見守り訪問を開始した。
◆運営体制は、随時問題点を委託事業者と情報共有し、必要時改善して、スムーズな事業運営を図った。
◆見守り訪問は、見守りチェックシートを活用し要支援家庭の把握に努め、委託事業者と区との連携体制の整備をした。
◆訪問後の支援区分については、「緊急対応が必要（虐待が疑われるケース）」「継続確認が必要」「問題なし」とし、「緊急対応が必要」なケースは、委託事業者から保健センターに速やかに連絡し情報を共有する。「継続確認が必要」と区分された家庭も、同様に情報を共有し、保健センターの地区担当保健師は母子保健事業等での状況確認と個別支援を継続し、また、見守り支援員の継続訪問の中で経過観察して、状況を把握している。

指標の達成状況

◆利用率は72.7%となっている。利用促進対応として、未登録者や訪問申請がない方へ利用勧奨通知を送付し、母子保健事業の中で本事業の周知を行っている。
◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、子育ての孤立化防止を図っている。

必要性・有効性

◆利用者アンケートによる満足度は89%と高く、保護者の精神的な負担の軽減につながる区民ニーズが高い事業である。
◆定期的な見守り訪問が育児に関する不安や悩みを聞く機会となり、保護者の育児負担の軽減に寄与している。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	180,000	132,195	0	47,805	73.4%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	180,000	132,195	0	47,805	73.4%

決算額の主な内訳

◆委託料　132,195千円（運営委託運営準備費・管理運営費・システム初期費・印刷等費・コールセンター費・システム保守費・コールセンターシステム利用費・アプリケーション等利用費・宅配関係費・育児用品）

効率性

◆執行率は73.4%であり、効率的かつ適正に執行している。
◆実際の育児用品の発生に基づき、区への請求となるが、想定より低く、委託料に不用額が生じた。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	10,356	10,356
	物件費	0	132,195	132,195
	うち委託料	0	132,195	132,195
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	1,800	1,800
	その他	0	0	0
	小計 D	0	144,351	144,351
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	14,450	14,450
	都支出金	0	48,485	48,485
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	62,935	62,935
行政収支差額 H=E-D		0	-81,416	-81,416
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		0	-81,416	-81,416
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		0	-81,416	-81,416

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	989	989
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	989	989
その他	0	0	0
固定負債 S	0	6,145	6,145
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	6,145	6,145
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	7,134	7,134
正味財産の部	0	-7,134	-7,134
正味財産の部 合計 U	0	-7,134	-7,134
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：8.4%
◆委託により事業を実施しているため、行政費用における委託料の割合が高い。
◆子供・長寿・居場所区市町村包括補助金、母子保健衛生費補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆新たな形の定期的なアウトリーチ事業であり、育児負担の軽減および安心して子育てできる環境づくりのためにも継続が必要な事業である。すでに令和6年度に見守り訪問の予約時間枠の見直しを実施した。引き続き利用者の利便性向上に努めていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	健康学習費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	健康教育事業		
担当部署	健康推進部	担当課	大井保健センター	担当係	保健事業係、栄養担当、保健担当	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、しながわ健康プラン21、健康日本21（第二次）		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆しながわ健康プラン21に基づき区民の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。
◆地域住民の活動と連動し、住民が主体の健康づくり活動の実践を支援する。
【概要】
◆児童センターなどの関係機関や地域の団体等からの依頼により、職員のほか各種講師を派遣し食生活改善や生活習慣病予防、運動習慣の改善等のための事業を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出張健康学習の受講者数	人	目標	1,000	1,500	2,000	2,500	4,500	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の受講者数
		実績	1,242	1,614	2,392		令和11年度	
出張健康学習の実施回数	回	目標	90	90	90	110	110	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の実施回数
		実績	98	94	108		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆区民グループを対象にバランスの良い食事、ストレスケア、歯周病予防について健康学習を行った。
◆高齢者グループを対象に健康体操、健康測定、転倒予防、高齢期の食事、口腔ケアについて健康学習を行った。
◆乳幼児とその親を対象にトイレトレーニング、育児、小児が罹りやすい病気、離乳食、むし歯予防、歯周病予防について健康学習を行った。
◆障がい者を対象に口腔ケアについて健康学習を行った。
◆介護予防施設スタッフを対象に高齢者の口腔ケアについて健康学習を行った。
◆健康づくり推進委員を対象に、熱中症、がん、血圧について健康学習を行った。

指標の達成状況

◆令和3年度以降、感染症対策を講じたうえで事業が再開され、出張健康学習の依頼も増加傾向である。
◆令和5年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、高齢者グループ、乳幼児とその親を対象とした依頼が増加した。

必要性・有効性

◆保健センターの専門職が出張健康学習を行うことは、区民が主体的に健康づくりを進めるうえで有効であり、地域の健康づくりの活性化につながる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	359	297	0	62	82.7%
役務費	12	8	0	4	66.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	140	39	0	101	27.9%
計	511	344	0	167	67.3%

決算額の主な内訳

◆需用費　297千円（歯科リーフレット、消耗品）

効率性

◆令和5年度の執行率は67.3%だった。今後は、受講者数の増加が想定されるため、より効率的な事業運営に努める。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	7,587	11,656	4,069
	物件費	196	305	109
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	39	39
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,161	1,705	544
	その他	0	0	0
	小計 D	8,944	13,705	4,761
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	172	287	115
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	172	287	115
行政収支差額 H=E-D		-8,772	-13,418	-4,646
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-8,772	-13,418	-4,646
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-8,772	-13,418	-4,646

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	448	1,096	648
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	448	1,096	648
その他	0	0	0
固定負債 S	4,268	6,727	2,459
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,268	6,727	2,459
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,716	7,823	3,107
正味財産の部	-4,716	-7,823	-3,107
正味財産の部 合計 U	-4,716	-7,823	-3,107
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：97.8%　令和 5年度：97.5%
◆健康学習の講師を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆健康学習事業は都補助金を活用している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆ライフステージに合わせた専門的な健康学習の機会を提供することで、区民の主体的な健康づくり意識の向上、活性化を図っており、今後も実施方法の改善を図りながら事業を展開していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	大井保健センター管理運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費			事業	保健所管理運営費
担当部署	健康推進部	担当課	大井保健センター		担当係	保健事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆大井保健センターで行う事業の円滑な運営
◆事業で使用する物品・機器等の管理運営
【概要】
◆大井保健センターの事業運営、管理進行
◆大井保健センター所有機器の維持管理

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険に加入する。
◆物品（複合機・身長体重計他）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い、円滑な事業実施につなげる。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆大井保健センター管理運営費は事業運営に必要な物品、施設管理の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出し、事業の円滑な運営につなげている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,686	1,577	0	109	93.5%
役務費	1,294	1,099	0	195	84.9%
委託料	760	603	0	157	79.3%
使用料及び賃借料	43	40	0	3	93.0%
工事請負費	16,340	12,053	0	4,287	73.8%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	14	0	0	14	0.0%
その他	146	62	0	84	42.5%
計	20,283	15,435	0	4,848	76.1%

決算額の主な内訳

◆需用費 1,577千円（事務用消耗品、複合機、図書購入、維持補修他）
◆役務費 1,099千円（クリーニング、従事者加入傷害・賠償責任保険、電話料金、郵券・郵送料）
◆工事請負費 12,053千円（ガラス壁改修工事、受変電設備改修工事）

効率性

◆令和5年度は、ガラス壁改修工事と受変電設備改修工事で、工事関係経費が約1,200万円となった。
◆大井保健センターは建設から30年が経過して老朽化が目立つことから、長寿命化計画に則り、本庁舎移転を視野に入れつつ今後も適正かつ効率的に改修工事を行っていく。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	25,162	20,788	-4,374
	物件費	1,945	2,434	489
	うち委託料	131	128	-3
	維持補修費	869	194	-675
	扶助費	0	0	0
	補助費等	291	278	-13
	減価償却費	2,626	3,092	466
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	4,034	2,473	-1,561
	その他	1,045	539	-506
	小計 D	35,973	29,799	-6,174
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	1	0	-1
	その他	0	0	0
	小計 E	1	0	-1
行政収支差額 H=E-D		-35,972	-29,799	6,173
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-35,972	-29,799	6,173
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-35,972	-29,799	6,173

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	38,048	37,284	-764
土地	0	0	0
建物	38,048	35,422	-2,626
工作物	0	0	0
重要物品	0	1,862	1,862
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	38,048	37,284	-764
流動負債 R	1,475	2,086	611
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,475	2,086	611
その他	0	0	0
固定負債 S	14,132	12,691	-1,441
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	14,132	12,691	-1,441
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,607	14,778	-829
正味財産の部	22,441	22,507	66
正味財産の部 合計 U	22,441	22,507	66
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	38,048	37,284	-764

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：81.2%　令和 5年度：78.1%
◆令和4年度通用口扉改修工事を行ったため、行政費用におけるその他が大きく減少している。
◆使用料及び手数料のうち診断書等手数料が計上されている。
◆固定資産には、大井保健センターの建物等が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆大井保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理等の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには今後も継続的に見直していく必要がある。ＤＸ基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現を目ざす。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	荏原保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費	事業	保健所管理運営費		
担当部署	健康推進部	担当課	荏原保健センター	担当係	管理係	

1　基 本 情 報

長期基本計画		政策の柱	―
		基本的な考え方	―
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆荏原保健センターの事業を安全かつ確実に実施できるように、荏原保健センターの運営を円滑に行う。
◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の維持管理を適切に行う。

【概要】
◆荏原保健センターの事業運営および管理進行を行う。（令和5年7月から令和8年5月（予定）まで仮設建物へ移転）
◆大規模改修工事期間中における荏原複合施設の設備等について、施設設備管理業者に委託し円滑な管理を行うとともに、老朽化に伴う工事、修繕を適確に行い確実に維持管理する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆事業実施のための必要な物品の購入、賃借、事業委託、非常勤職員・健診等従事者の報酬報償費の支払い、従事者加入傷害・賠償責任保険の加入等を行い、円滑な事業実施につなげた。
◆設備管理に関する20業務を一括契約し、定期的点検、機器異常時の対応など効率的な設備管理を行った。
◆各事業者に点検委託、清掃委託を行うとともに、老朽化に伴う設備機器の修繕を行った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆荏原保健センターの事業に必要な物品の購入、事業委託等、事業の進行状況に合わせて、適切に行い事業を運営する。
◆施設設備維持管理業務について、事業者委託および設備修繕等を適確に行い、安心できる施設環境を整えていく。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	22,819	13,841	0	8,978	60.7%
役務費	8,695	6,737	0	1,958	77.5%
委託料	37,807	34,330	0	3,477	90.8%
使用料及び賃借料	268,039	268,017	0	22	100.0%
工事請負費	400,010	399,000	0	1,010	99.7%
備品購入費	419	104	0	315	24.8%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	478	445	0	33	93.1%
計	738,268	722,474	0	15,794	97.9%

決算額の主な内訳

◆工事請負費　399,000千円（荏原保健センター等複合施設大規模改修工事他）
◆使用料及び賃借料　268,017千円（荏原保健センターほか２棟賃貸借他）
◆委託料　34,330千円（荏原保健センター等複合施設大規模改修工事監理業務委託他）

効率性

◆需用費（光熱水費）については、仮移転前の荏原複合施設で行っていた面積按分に基づく使用量の見込みと、仮設建物での実際の使用量との差異が生じたため、不用額が発生した。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	38,470	29,754	-8,716
	物件費	45,612	307,151	261,539
	うち委託料	17,747	18,929	1,182
	維持補修費	1,122	295	-827
	扶助費	0	0	0
	補助費等	628	627	-1
	減価償却費	27,329	28,129	800
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	6,875	4,577	-2,298
	その他	0	0	0
	小計 D	120,036	370,532	250,496
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	651	651
	都支出金	0	359	359
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	889	559	-330
	小計 E	890	1,568	678
行政収支差額 H=E-D		-119,147	-368,964	-249,817
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-119,147	-368,964	-249,817
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-119,147	-368,964	-249,817

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	3,851,761	4,237,324	385,563
土地	3,360,296	3,360,296	0
建物	442,483	415,907	-26,576
工作物	0	0	0
重要物品	4,618	3,065	-1,553
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	44,363	458,056	413,693
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	3,851,761	4,237,324	385,563
流動負債 R	2,231	2,679	448
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,231	2,679	448
その他	0	0	0
固定負債 S	17,693	16,423	-1,270
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17,693	16,423	-1,270
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19,924	19,102	-822
正味財産の部	3,831,837	4,218,222	386,385
正味財産の部 合計 U	3,831,837	4,218,222	386,385
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,851,761	4,237,324	385,563

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：37.8%　令和 5年度：9.3%
◆物件費について、仮移転先建物の賃貸借契約により大きく増加している。
◆行政収入について、産後ケア室に関する補助金のほか荏原複合施設における都負担金などが計上されている。
◆固定資産について、荏原複合施設の大規模改修工事の開始に伴い、建設仮勘定が大きく増加している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆現状維持

【説明】
◆荏原保健センターの事業運営と荏原複合施設の維持管理に必要な事業であり、今後も効率的な運営に努めていく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善

【説明】
◆ＤＸ基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。仮設建物利用後の施設のあり方について、検討を進める必要がある。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民年金事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	国保医療年金費	事業	国民年金事務費		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	国民年金係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和34年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民年金および年金生活者支援給付金の法定受託事務を実施し、合わせて区民の国民年金および年金生活者支援給付金受給権を確保する。

【概要】
◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付、老齢基礎年金裁定請求、障害基礎年金裁定請求及び死亡一時金等の請求受付、老齢福祉年金受給者の各種届出受付及び受付書類送付、年金生活者支援給付金の認定請求および諸届の受付。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付等。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法定受託事務であり、必須事務のため必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,982	2,079	0	903	69.7%
役務費	539	242	0	297	44.9%
委託料	6,113	5,613	0	500	91.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	15	0	0	15	0.0%
その他	351	39	0	312	11.1%
計	10,000	7,973	0	2,027	79.7%

決算額の主な内訳

◆委託料　5,613千円（国民年金システム保守およびシステム維持委託、国民年金システムの標準化対応に向けたＦＩＴ＆ＧＡＰ分析委託）
◆需用費　2,079千円（消耗品・図書の購入、帳票印刷、追録他）

効率性

◆執行率は79.7%で、効率的に執行している。
◆役務費については、マイナポータルで国民年金加入の届出や保険料免除・納付猶予・学生納付特例に加えて、付加保険料の申出・辞退、産前産後免除の届出が可能になったことから、届出書や申請書の送付や返信（受取人払）が減ったため、引き続き見直しを検討する。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	65,208	57,633	-7,575
	物件費	8,463	7,973	-490
	うち委託料	4,345	5,613	1,268
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	3,925	9,159	5,234
	その他	0	0	0
	小計 D	77,597	74,765	-2,832
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	8,463	7,973	-490
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	8,463	7,973	-490
行政収支差額 H=E-D		-69,134	-66,792	2,342
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-69,134	-66,792	2,342
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		4,516	0	-4,516
特別収支差額 M=L-K		4,516	0	-4,516
当期収支差額 N=J+M		-64,617	-66,792	-2,175

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	3,925	6,413	2,488
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,925	6,413	2,488
その他	0	0	0
固定負債 S	43,027	46,825	3,798
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	43,027	46,825	3,798
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	46,952	53,238	6,286
正味財産の部	-46,952	-53,238	-6,286
正味財産の部 合計 U	-46,952	-53,238	-6,286
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：89.1%　令和 5年度：89.3%
◆国民年金の受付相談事務については区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆国庫支出金(国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金)は、国保医療年金課職員給与費と国民年金事務費に充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法定受託事務であり、国民年金システムの安定した運用のために継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆ＤＸ基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、ＡＩやＲＰＡなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民健康保険事業会計繰出金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	国保医療年金費	事業	特別会計繰出金		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、地方財政計画に基づく総務省通知		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆低所得者、未就学児および出産被保険者への保険料の軽減に対する支援や低所得者層を多く抱える保険者への財政的支援による繰出し、また保険料賦課できない事業に対する繰出しによって、安定した国民健康保険事業運営を維持することを目的とする。
【概要】
◆一般会計から国民健康保険事業会計へ下記①～⑦について繰出しを行う。
①低所得者の保険料均等割軽減に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険料軽減分））
②低所得者の人数・平均保険料・規定割合により算定した額に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険者支援分））
③未就学児の保険料均等割軽減に要する経費（未就学児均等割保険料繰出分）
④職員給与費および事務的経費に要する経費（職員給与費等繰出分）⑤出産被保険者の保険料軽減に要する経費（産前産後保険料操出分）
⑥出産育児一時金の支給基準額の2/3相当分（出産育児一時金繰出分）⑦その他補填すべき経費（その他繰出分）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般会計から国民健康保険事業会計へ繰出しを行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	5,500,174	5,208,801	0	291,373	94.7%
計	5,500,174	5,208,801	0	291,373	94.7%

決算額の主な内訳

◆その他　5,208,801千円（保険基盤安定制度繰出分他）

効率性

◆執行率は94.7%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用 給与関係費 W	1,779	1,141	-638
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	106	237	131
その他	3,605,313	5,208,801	1,603,488
小計 D	3,607,199	5,210,179	1,602,980
行政収入 地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	367,839	363,774	-4,065
都支出金	966,422	1,021,465	55,043
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,334,260	1,385,240	50,980
行政収支差額 H=E-D	-2,272,939	-3,824,939	-1,552,000
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,272,939	-3,824,939	-1,552,000
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	135	0	-135
特別収支差額 M=L-K	135	0	-135
当期収支差額 N=J+M	-2,272,803	-3,824,939	-1,552,136

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	106	166	60
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	106	166	60
その他	0	0	0
固定負債 S	1,291	1,211	-80
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,291	1,211	-80
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,397	1,377	-20
正味財産の部	-1,397	-1,377	20
正味財産の部 合計 U	-1,397	-1,377	20
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.1%　令和 5年度：0.0%
◆国民健康保険事業会計への繰出金であることから、行政費用のうちその他の割合が高くなっている。
◆保険基盤安定制度繰出分、未就学時均等割保険料繰出分および産前産後保険料操出分については、法令等により国および都の負担が定められていることから、行政収入に計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められているため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金				
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	国保医療年金費	事業	特別会計繰出金		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、東京都後期高齢者医療広域連合規約、東京都後期高齢者医療広域連合負担金規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆75歳以上の後期高齢者が加入する高齢者医療制度については東京都後期高齢者広域連合にて実施されているが、安定した運営のために東京都後期高齢者医療広域連合に必要な経費については関係区市町村の負担金を充て、安定した運営を図ること。また、後期高齢者医療特別会計において必要な職員給与費や一般事務費などに充て、区が実施することとなっている後期高齢者医療制度に関する事務を適正に執行していく。

【概要】
◆法定負担金　　事務費負担金　保険料負担金　保険基盤安定負担金　療養給付費負担金
◆広域連合規約による負担金　審査支払手数料負担金　保険料未収金補填分負担金　保険料所得割額減額分負担金　葬祭費負担金
◆事業実施のための繰入金　　職員給与費等繰入金　葬祭費等繰入金

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆区の負担が法令で決められている法定負担金および保険料の負担軽減のため一般会計から負担するとした広域連合の規約による負担金であり必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	4,591,799	4,571,799	0	20,000	99.6%
計	4,591,799	4,571,799	0	20,000	99.6%

決算額の主な内訳

◆その他　4,571,799千円（療養給付費等繰出金、保険基盤安定繰出金他）

効率性

◆執行率は99.6%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,779	1,141	-638
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	106	237	131
	その他	4,369,885	4,571,799	201,914
	小計 D	4,371,770	4,573,177	201,407
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	491,568	512,214	20,646
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	491,568	512,214	20,646
行政収支差額 H=E-D		-3,880,203	-4,060,963	-180,760
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,880,203	-4,060,963	-180,760
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		135	0	-135
特別収支差額 M=L-K		135	0	-135
当期収支差額 N=J+M		-3,880,067	-4,060,963	-180,896

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	106	166	60
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	106	166	60
その他	0	0	0
固定負債 S	1,291	1,211	-80
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,291	1,211	-80
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,397	1,377	-20
正味財産の部	-1,397	-1,377	20
正味財産の部 合計 U	-1,397	-1,377	20
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：0.0%
◆一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出しであるため、その他の構成比が高い。
◆都支出金については、低所得者等の保険料軽減分として東京都後期高齢者医療広域連合に支払う保険基盤安定負担金のうちの都負担分(3/4)である。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められているため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆東京都職員共済組合業務経理負担金
◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を支出した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1,447	1,447	0	0	100.0%
計	1,448	1,447	0	1	99.9%

決算額の主な内訳

◆その他　1,447千円（東京都職員共済組合業務経理負担金等）

効率性

◆執行率は100%であり、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,364	1,092	-272
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	103	253	150
	その他	0	0	0
	小計 D	1,466	1,344	-122
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-1,466	-1,344	122
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,466	-1,344	122
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,466	-1,344	122

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	93	131	38
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	93	131	38
その他	0	0	0
固定負債 S	1,005	925	-80
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,005	925	-80
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,097	1,056	-41
正味財産の部	-1,097	-1,056	41
正味財産の部 合計 U	-1,097	-1,056	41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆職員共済組合に係る経費であるため、給与関係費が大半を占めている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費	
	目	一般管理費			事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険事業に係る事務を執行し、事業の円滑な運営を図る。
【概要】
◆下記①～④に係る事務を実施する。
①収納率向上に関すること
②医療の給付事務および医療費適正化に関すること
③資格・賦課の管理および適正化に関すること
④国民健康保険の制度運営等に関すること

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国民健康保険料現年度分収納率	%	目標	94.0	94.0	93.5	93.5		現年度分の国民健康保険料収納率
		実績	93.0	92.1	92.4			
国民健康保険料滞納繰越分収納率	%	目標	40.0	40.0	40.0	40.0		滞納繰越分の国民健康保険料収納率
		実績	36.4	38.2	39.9			
レセプト二次点検財政効果率	%	目標	1.3	1.1	1.0	0.8		診療報酬保険者負担額に占める一人当たり返戻額の割合
		実績	1.0	0.6	0.72			
ジェネリック医薬品数量シェア	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	代替可能先発医薬品と後発医薬品のうち後発医薬品の割合
		実績	75.2	75.9	77.4			

取組内容・実績

◆保険料未納者に対し、文書催告や納付相談により納付を促すとともに、保険料納付案内センターを設置し、電話・ＳＭＳによる納付勧奨を行った。
◆口座振替は、それ以外の納付と比較して高い収納率であることから、加入促進キャンペーンを実施し加入率の向上を図った。
◆保険料滞納者に対し、文書・電話催告や納付相談により納付を促すとともに、必要に応じて滞納処分を行い収納率の向上を図った。
◆資格確認、診療報酬点数表との照合、調剤報酬明細書との突合、縦覧点検、給付発生原因の確認を行い、レセプトに誤りがある場合は返戻し給付の適正化を図った。
◆現在服用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の減額見込額について、一定額以上の減額が見込まれる被保険者に通知し、ジェネリック医薬品の使用促進を図った。

指標の達成状況

◆保険料現年度分収納率は令和5年度に上昇したが、目標には到達していない。
◆保険料滞納繰越分収納率は令和2年度以降上昇に転じているが、目標には到達していない。
◆レセプト点検財政効果率は目標に到達していないが、返戻が少ないこと自体は誤りがないレセプトが多いことであることから、必ずしも評価が低いという意味合いにはならない。
◆ジェネリック医薬品の数量シェアは令和3年6月18日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2021」において目標づけられている。微増しているが、目標には到達していない。

必要性・有効性

◆保険料は国民健康保険制度の根幹であり、収納率の向上は制度の維持のために非常に重要なものであることから、未納者への納付勧奨や滞納処分、口座振替勧奨は継続して実施する必要がある。
◆医療費の適正化は国民健康保険制度の重点課題であることから、レセプト二次点検による過誤調整は継続して実施する必要がある。
◆国民健康保険の医療給付費全体の約4割を占める調剤費の適正化のため、ジェネリック医薬品の使用促進を図る必要がある。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	29,021	21,071	0	7,950	72.6%
役務費	113,014	88,664	0	24,350	78.5%
委託料	373,515	353,882	0	19,633	94.7%
使用料及び賃借料	61,107	60,954	0	153	99.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	157	157	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	1,837	1,832	0	5	99.7%
その他	162	101	0	61	62.3%
計	578,814	526,661	0	52,153	91.0%

決算額の主な内訳

◆委託料　353,882千円（システム標準化対応導入委託、システムデータ抽出業務委託、納付案内センター業務委託他）
◆役務費　88,664千円（郵送料、レセプト点検手数料他）
◆使用料及び賃借料　60,954千円（住民情報システム特別区クラウドサービス利用料他）

効率性

◆執行率91.0%であり、適正かつ効率的に執行している。
◆納付案内センターを活用し納付勧奨を行うことで、職員は滞納処分等に集中的に取り組むことができ、滞納繰越分収納率の向上につながっている。
◆レセプト点検等の専門的な知識が求められる業務や、封入・封かん業務等について可能な限り委託し、効率化を図っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	212,704	200,772	-11,932
	物件費	223,503	524,828	301,325
	うち委託料	71,721	353,882	282,161
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,809	1,832	23
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	14,942	41,088	26,146
	その他	0	0	0
	小計 D	452,958	768,521	315,563
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	259	259
	都支出金	26,186	28,175	1,989
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	117	137	20
	その他	0	0	0
	小計 E	26,303	28,571	2,268
行政収支差額 H=E-D		-426,655	-739,950	-313,295
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-426,655	-739,950	-313,295
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-426,655	-739,950	-313,295

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	13,689	21,320	7,631
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	13,689	21,320	7,631
その他	0	0	0
固定負債 S	125,571	150,336	24,765
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	125,571	150,336	24,765
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	139,260	171,656	32,396
正味財産の部	-139,260	-171,656	-32,396
正味財産の部 合計 U	-139,260	-171,656	-32,396
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：50.3%　令和 5年度：31.5%
◆専門的知識が求められる業務や単純な作業等について、効率化を図るために委託をしていることから、行政費用における物件費（委託料・役務費）の割合が高くなっている。
◆一部事務は保険給付費等交付金により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆国民健康保険制度の基幹となる保険料の収納率向上は、財政健全化のために非常に重要な事項であることから、目標に到達するための効果的な方法について継続して検討をしていく必要がある。同時に、ジェネリック医薬品への切り替え等の医療費適正化に関する効果的な手法についても検討していく必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を交付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	693	686	0	7	99.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	693	686	0	7	99.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　686千円（品川区職員互助会補助金）

効率性

◆執行率99.0%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,364	1,092	-272
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	667	686	19
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	103	253	150
	その他	0	0	0
	小計 D	2,134	2,030	-104
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-2,134	-2,030	104
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-2,134	-2,030	104
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-2,134	-2,030	104

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	93	131	38
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	93	131	38
その他	0	0	0
固定負債 S	1,005	925	-80
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,005	925	-80
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,097	1,056	-41
正味財産の部	-1,097	-1,056	41
正味財産の部 合計 U	-1,097	-1,056	41
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：68.7%　令和 5年度：66.2%
◆職員数が大きく変わっていないことから、行政費用の増減が小さくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	国民健康保険運営協議会				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	運営協議会費	事業	国民健康保険運営協議会		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	昭和34年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国保事業の適切な運営を図るために、各関係団体の意見を調整する必要がある。そのため法令により、国保の被保険者、医師・薬剤師・歯科医師を代表する者、公益を代表する者をもって構成される区長の諮問機関として「運営協議会」を設置し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することを目的としている。
【概要】
◆運営協議会において、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。
①国民健康保険に関する条例、規則等の制定および改廃に関すること。
②療養の給付の充実および改善に関すること。
③保険料に関すること。
④前各号のほか、区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
運営協議会実施回数	回	目標						運営協議会を実施した回数
		実績	1	1	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国民健康保険法等法改正や保険料率改定に係る品川区国民健康保険条例の改正について、令和5年10～11月（書面による）および令和6年2月に協議会を実施し区長の諮問に応じ答申した。

指標の達成状況
◆協議の必要に応じて適切に実施されている。

必要性・有効性
◆保険料率の改定は毎年行われることから、運営協議会の実施は必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	129	63	0	66	48.8%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	672	588	0	84	87.5%
計	801	651	0	150	81.3%

決算額の主な内訳
◆その他　588千円（国民健康保険事業の運営に関する協議会報酬）
◆役務費　63千円（テープ反訳委託他）

効率性
◆執行率81.3%であり、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,399	3,863	-536
	物件費	53	63	10
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451
	その他	0	0	0
	小計 D	4,760	4,685	-75
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-4,760	-4,685	75
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-4,760	-4,685	75
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-4,760	-4,685	75

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	278	394	116
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	278	394	116
その他	0	0	0
固定負債 S	3,014	2,775	-239
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,014	2,775	-239
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,292	3,169	-123
正味財産の部	-3,292	-3,169	123
正味財産の部 合計 U	-3,292	-3,169	123
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：98.9%　令和 5年度：98.6%
◆運営協議会の開催に係る事務については区職員のみで行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険事業の適切な運営を図るために引き続き実施する。

(2)最終評価
【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	趣旨普及					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	趣旨普及費			事業	趣旨普及
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険制度の正しい理解と協力を得るために情報提供を図る。
【概要】
◆国民健康保険制度全般の内容を掲載した小冊子「わかりやすい国保」および4月・6月・9月に時期毎の周知内容を掲載した広報紙「こんにちは国保です」を作成する（9月については保険証更新がある年度のみの作成で2年度に1回）。
◆外国人向けに制度全般の内容を掲載した多言語版冊子を作成する。
◆小冊子および4月広報紙は年度当初に全世帯に郵送する。
◆納入通知書発送時に6月広報紙を同封し郵送する。
◆年度途中に被保険者となった方に小冊子および広報紙を配付する。外国人については多言語版冊子を配付する。
◆区役所および全地域センターの窓口で小冊子、多言語版冊子および広報紙を配布する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
小冊子・多言語版冊子の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた小冊子・多言語版冊子の発行回数
		実績	1	1	1			
広報紙の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた広報紙の発行回数
		実績	3	2	3			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年3回（4月、6月および9月）作成した。
◆小冊子・4月広報紙は年度当初に全世帯へ郵送、6月広報紙は納入通知書発送時に同封し郵送、9月広報誌は保険者証発送時に同封し郵送した。
◆小冊子・広報紙・多言語版冊子ともに区役所および全地域センターの窓口で配布および掲出を行った。

指標の達成状況

◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年3回（4月、6月および9月）発行し、国保加入者への制度周知を図った。

必要性・有効性

◆国保加入者が国保制度全般への正しい理解を得ることで、円滑な事業運営が期待できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,389	3,982	0	407	90.7%
役務費	6,806	6,283	0	523	92.3%
委託料	1,583	1,263	0	320	79.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	12,778	11,529	0	1,249	90.2%

決算額の主な内訳

◆需用費　　3,982千円（わかりやすい国保、こんにちは国保です、郵送用封筒他）
◆役務費　　6,283千円（わかりやすい国保等郵送料）
◆委託料　　1,263千円（わかりやすい国保等封入・封緘業務委託、外国語パンフレット作成委託）

効率性

◆執行率は90.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆小冊子と広報紙で掲載内容が重複している部分があるため、広報紙は時期毎に周知したい内容に特化し紙面数を減らすなど、紙面内容を再考する余地がある。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,773	4,229	-544
	物件費	10,994	11,529	535
	うち委託料	1,202	1,263	61
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	360	759	399
	その他	0	0	0
	小計 D	16,127	16,516	389
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	31	0	-31
	都支出金	822	484	-338
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	80	0	-80
	小計 E	933	484	-449
行政収支差額 H=E-D		-15,194	-16,032	-838
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-15,194	-16,032	-838
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-15,194	-16,032	-838

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	325	394	69
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	325	394	69
その他	0	0	0
固定負債 S	3,516	2,775	-741
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,516	2,775	-741
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,841	3,169	-672
正味財産の部	-3,841	-3,169	672
正味財産の部 合計 U	-3,841	-3,169	672
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：31.8%　令和 5年度：30.2%
◆小冊子の配布等によって周知を図っていることから、物件費の割合が高くなっている。
◆外国人への周知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別調整交付金分）が交付されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆引き続き国民健康保険制度全般に関して分かりやすく情報提供することで、国民健康保険制度の正しい理解と協力を得ることにつなげる。
◆情報の取得方法が多様化していることから、周知方法について工夫する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	東京都国保団体連合会負担金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	連合会負担金			事業	東京都国保団体連合会負担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都国民健康保険団体連合会規約、東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規程		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆東京都内保険者が加入している東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため、その運営経費として保険者が負担する。
【概要】
◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都国民健康保険団体連合会規約に定められている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,891	6,790	0	101	98.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,891	6,790	0	101	98.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　6,790千円（東京都国民健康保険団体連合会会員負担金）

効率性

◆執行率は98.5%と高く、被保険者数を適正に見込み、効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	2,045	-1
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	7,078	6,790	-288
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
	その他	0	0	0
	小計 D	9,278	9,088	-190
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-9,278	-9,088	190
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-9,278	-9,088	190
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-9,278	-9,088	190

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
正味財産の部	-1,646	-1,056	590
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：23.7%　令和 5年度：25.3%
◆国民健康保険団体連合会の負担金であるため、補助費（負担金補助及び交付金）が大半を占めている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められており、東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者療養給付費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	一般被保険者療養給付費			事業	一般被保険者療養給付費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の被保険者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。
【概要】
◆被保険者証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養給付費支給件数
		実績	1,196,843	1,186,172	1,166,642			
一人当たり療養給付費支給額	千円	目標						一般被保険者の一人当たり療養給付費保険者負担額
		実績	284	290	292			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆以下の医療サービスについて支給している
①診察
②薬剤または治療材料の支給
③処置、手術その他の治療
④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
⑤病院または診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	19,376,155	18,530,516	0	845,639	95.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	19,376,155	18,530,516	0	845,639	95.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　18,530,516千円（療養費の給付）

効率性

◆執行率は95.6%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	13,637	10,916	-2,721
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	19,049,670	18,530,516	-519,154
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,028	2,528	1,500
	その他	0	0	0
	小計 D	19,064,334	18,543,961	-520,373
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	24	2	-22
	都支出金	19,191,017	18,687,586	-503,431
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	79,945	67,604	-12,341
	小計 E	19,270,985	18,755,192	-515,793
行政収支差額 H=E-D		206,651	211,231	4,580
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		206,651	211,231	4,580
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		206,651	211,231	4,580

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	67,799	39,640	-28,159
収入未済	71,563	39,640	-31,923
不納欠損引当金	-3,764	0	3,764
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	67,799	39,640	-28,159
流動負債 R	927	1,312	385
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	927	1,312	385
その他	0	0	0
固定負債 S	10,046	9,251	-795
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,046	9,251	-795
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,973	10,563	-410
正味財産の部	56,826	29,077	-27,749
正味財産の部 合計 U	56,826	29,077	-27,749
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	67,799	39,640	-28,159

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.1%　令和 5年度：0.1%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。
◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者に対して疾病や負傷に係る適切な療養の給付を行うため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等療養給付費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費	
	目	退職被保険者等療養給付費	事業	退職被保険者等療養給付費			
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係		

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の退職被保険者および被扶養者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。
【概要】
◆退職被保険者（被扶養者）証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養給付費支給件数
		実績	0	0	0			
一件当たり療養給付費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養給付費保険者負担額
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる療養給付費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	682	546	-136
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
	その他	0	0	0
	小計 D	733	672	-61
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	676	0	-676
	小計 E	676	0	-676
行政収支差額 H=E-D		-57	-672	-615
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-57	-672	-615
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-57	-672	-615

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	982	0	-982
収入未済	1,167	0	-1,167
不納欠損引当金	-185	0	185
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	982	0	-982
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	433	-528	-961
正味財産の部 合計 U	433	-528	-961
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	982	0	-982

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆退職被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	一般被保険者療養費			事業	一般被保険者療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆被保険者証を提示することで医療を提供する療養の給付が原則であるが、被保険者証を提示できなかったなどやむを得ない事情により、保険者が必要と認め一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費の支給をする。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養費支給件数
		実績	34,840	33,602	31,872			
一人当たり療養費支給額	円	目標						一般被保険者の一人当たり療養費保険者負担額
		実績	4,281	4,141	4,423			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆以下のケースに該当する場合支給している。
①やむを得ず保険医外の医師に受診した場合
②柔道整復師による施術を受けた場合、あん摩師・マッサージ師、はり師・きゅう師の施術を医師の同意を得て受けた場合
③コルセット等治療用装具、輸血のために生血を求めた場合、交通事故のため第三者により保険医療機関以外の医療機関に搬送された場合等

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	280,658	280,658	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	280,659	280,658	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金及び交付金　280,658千円（療養にかかる費用の支給）

効率性

◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	13,637	12,416	-1,221
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	272,137	280,658	8,521
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,028	2,528	1,500
	その他	0	0	0
	小計 D	286,801	295,603	8,802
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	348,858	305,190	-43,668
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	816	1,976	1,160
	小計 E	349,674	307,166	-42,508
行政収支差額 H=E-D		62,872	11,563	-51,309
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		62,872	11,563	-51,309
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		62,872	11,563	-51,309

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	1,530	1,249	-281
収入未済	1,553	1,249	-304
不納欠損引当金	-23	0	23
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	1,530	1,249	-281
流動負債 R	927	1,312	385
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	927	1,312	385
その他	0	0	0
固定負債 S	10,046	9,251	-795
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	10,046	9,251	-795
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,973	10,563	-410
正味財産の部	-9,443	-9,315	128
正味財産の部 合計 U	-9,443	-9,315	128
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,530	1,249	-281

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：5.1%　令和 5年度：5.1%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。
◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令により定められており、やむを得ない事情の際の療養費支給のため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	退職被保険者等療養費			事業	退職被保険者等療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆退職被保険者等が、やむを得ない事情により被保険者証を提示できなかったなど、保険者が必要と認め、一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費を支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養費支給件数
		実績	0	0	0			
一件当たり療養費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養費保険者負担額
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	682	546	-136
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
	その他	0	0	0
	小計 D	733	672	-61
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-733	-672	61
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-733	-672	61
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-733	-672	61

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆退職者被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	審査支払手数料				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	審査支払手数料	事業	審査支払手数料		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆専門的知識を要する診療報酬の審査に不平等がないよう適正に実施するとともに、医療費の適正化を図る。
【概要】
◆各保険者を統一する審査機構として都道府県単位で設立された、国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に応じた実績額を支払う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に応じた実績額を支払った。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆国民健康保険法で定められている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	96,980	95,934	0	1,046	98.9%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	96,980	95,934	0	1,046	98.9%

決算額の主な内訳

◆役務費　95,934千円（国保一般分審査支払手数料、共同電算処理手数料他）

効率性

◆執行率98.9%と高く、審査件数等を適正に見込み、効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	1,637	-409
	物件費	97,526	95,934	-1,592
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225
	その他	0	0	0
	小計 D	99,726	97,951	-1,775
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	49,366	48,622	-744
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	49,366	48,622	-744
行政収支差額 H=E-D		-50,360	-49,329	1,031
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-50,360	-49,329	1,031
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-50,360	-49,329	1,031

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	197	58
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	197	58
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	1,388	-119
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	1,388	-119
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,585	-61
正味財産の部	-1,646	-1,585	61
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,585	61
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：2.2%　令和 5年度：2.1%
◆国民健康保険団体連合会への手数料であるため、物件費（役務費）が大半を占めている。
◆療養給付費の審査支払手数料については、都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められており、診療報酬の適切な審査を行うため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者高額療養費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	一般被保険者高額療養費	事業	一般被保険者高額療養費		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。
【概要】
◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、被保険者が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで被保険者の経済的支援の一助とする。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の高額療養費支給件数
		実績	46,883	47,808	45,572			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆該当世帯には診療月からおおむね3カ月後に申請書を送付し、申請に基づき支給した。
◆限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を交付し現物給付を行った。
◆不当・不正利得調定分を除く費用について、東京都から保険給付費等交付金が交付された。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,777,405	2,678,811	0	98,594	96.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,777,405	2,678,811	0	98,594	96.5%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　2,678,811千円（一般被保険者高額療養費支給、一般被保険者高額療養費年間外来合算支給、都支出金返還金他）

効率性

◆執行率は96.5%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	11,591	11,279	-312
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,697,434	2,678,811	-18,623
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	823	2,149	1,326
	その他	0	0	0
	小計 D	2,709,848	2,692,239	-17,609
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	2,839,995	2,701,042	-138,953
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	3,200	3,200
	小計 E	2,839,995	2,704,242	-135,753
行政収支差額 H=E-D		130,147	12,003	-118,144
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		130,147	12,003	-118,144
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		130,147	12,003	-118,144

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	2,021	2,021
収入未済	0	2,021	2,021
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	2,021	2,021
流動負債 R	788	1,115	327
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	788	1,115	327
その他	0	0	0
固定負債 S	3,516	7,864	4,348
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,516	7,864	4,348
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,304	8,979	4,675
正味財産の部	-4,304	-6,958	-2,654
正味財産の部 合計 U	-4,304	-6,958	-2,654
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	2,021	2,021

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.5%　令和 5年度：0.5%
◆一般被保険者に対する高額療養費支給業務のため、補助費等が大半を占めている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。
◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等高額療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額療養費			事業	退職被保険者等高額療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。
【概要】
◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、退職被保険者等が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで経済的支援の一助とする。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の高額療養費支給件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる高額療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用 給与関係費 W	682	546	-136
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61
行政収入 地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者高額介護合算療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	一般被保険者高額介護合算療養費			事業	一般被保険者高額介護合算療養費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆医療費が高額になった世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額（年額）が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を高額介護合算療養費として支給することで経済的支援の一助とする。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護合算療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の高額介護合算療養費支給件数
		実績	81	151	181			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆該当世帯には申請書を送付し、申請に基づき支給した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	5,893	5,893	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	5,894	5,893	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　5,893千円（一般被保険者高額介護合算療養費、都支出金返還金）

効率性

◆執行率は100%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,773	4,821	48
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	5,191	5,893	702
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	360	885	525
	その他	0	0	0
	小計 D	10,324	11,599	1,275
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	14,890	6,368	-8,522
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	14,890	6,368	-8,522
行政収支差額 H=E-D		4,566	-5,231	-9,797
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		4,566	-5,231	-9,797
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		4,566	-5,231	-9,797

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	325	459	134
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	325	459	134
その他	0	0	0
固定負債 S	3,516	3,238	-278
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,516	3,238	-278
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,841	3,697	-144
正味財産の部	-3,841	-3,697	144
正味財産の部 合計 U	-3,841	-3,697	144
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：49.7%　令和 5年度：49.2%
◆一般被保険者に対する高額介護合算療養費支給業務のため、補助費等の割合が高い。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の経時的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費	事業	退職被保険者等高額介護合算療養費		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】

◆医療費が高額になった退職被保険者の世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額（年額）が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を退職被保険者高額介護合算療養費として支給する

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護合算療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の高額介護合算療養費支給件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆対象となる被保険者数が0人のため、実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる高額介護合算療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用 給与関係費 W	682	546	-136
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
その他	0	0	0
小計 D	733	672	-61
行政収入 地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-733	-672	61
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-733	-672	61
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-733	-672	61

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%

◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止

【説明】

◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】

◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止

【説明】

◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者移送費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	移送費
	目	一般被保険者移送費			事業	一般被保険者移送費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆緊急時やむを得ない状況で療養の給付を受けるため、病院または診療所に移送するための費用を支給し、被保険者の適切および迅速なる医療措置がとれることを目的とする。

【概要】
◆緊急時に病院または診療所に移送するための費用を支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
移送費支給件数	件	目標						一般被保険者の移送費支給件数
		実績	3	1	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があって移送された場合に、その経済的な出費について補填を行い、必要な医療が受けられることを可能にする。
◆被保険者の申請に基づき移送費を支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	450	450	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	450	450	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　450千円（移送にかかる費用の支給）

効率性

◆執行率は100%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	2,045	-1
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	11	450	439
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
	その他	0	0	0
	小計 D	2,211	2,748	537
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	417	900	483
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	417	900	483
行政収支差額 H=E-D		-1,794	-1,848	-54
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,794	-1,848	-54
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,794	-1,848	-54

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
正味財産の部	-1,646	-1,056	590
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：99.5%　令和 5年度：83.6%
◆移送費は被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、緊急時に必要な医療が受けられるよう、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	出産育児一時金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	出産育児諸費
	目	出産育児一時金			事業	出産育児一時金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険法に基づく保険給付として、国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する。

【概要】
◆　1件　50万円（令和5年3月31日以前の出産は42万円）　妊娠4カ月（85日）以降であれば、死産・流産でも支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出産育児一時金支給件数	件	目標						出産育児一時金支給件数
		実績	236	219	191			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆出産費用が50万円（令和5年3月31日以前の出産は42万円）未満の被保険者またはその被扶養者には、差額支給申請書を送付している。
◆直接支払制度を利用せず、申請をしていない被保険者には、勧奨通知を送付している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	102,000	92,626	0	9,374	90.8%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	102,000	92,626	0	9,374	90.8%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　92,626千円　（被保険者またはその被扶養者への出産育児一時金）

効率性

◆執行率は90.8%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,409	3,729	320
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	91,939	92,626	687
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	257	632	375
	その他	0	0	0
	小計 D	95,605	96,988	1,383
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	965	965
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	32,787	0	-32,787
	小計 E	32,787	965	-31,822
行政収支差額 H=E-D		-62,818	-96,023	-33,205
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-62,818	-96,023	-33,205
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-62,818	-96,023	-33,205

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	7,121	0	-7,121
収入未済	7,136	0	-7,136
不納欠損引当金	-15	0	15
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	7,121	0	-7,121
流動負債 R	304	328	24
還付未済金	72	0	-72
特別区債	0	0	0
賞与引当金	232	328	96
その他	0	0	0
固定負債 S	2,511	2,313	-198
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,511	2,313	-198
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,815	2,641	-174
正味財産の部	4,306	-2,641	-6,947
正味財産の部 合計 U	4,306	-2,641	-6,947
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,121	0	-7,121

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：3.8%　令和 5年度：4.5%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、出産に要する経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	出産育児一時金支払手数料				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	出産育児諸費
	目	支払手数料	事業	出産育児一時金支払手数料		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払制度実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆出産育児一時金直接支払制度における医療機関等への支払事務を委託された国民健康保険団体連合会へ、事務手数料を支払う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆出産育児一時金の支払機関（国民健康保険連合会団体）への事務手数料支払い。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	51	37	0	14	72.5%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	51	37	0	14	72.5%

決算額の主な内訳

◆委託料　37千円（国民健康保険団体連合会への委託）

効率性

◆執行率は72.5%と低いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	2,045	-1
	物件費	41	37	-4
	うち委託料	41	37	-4
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
	その他	0	0	0
	小計 D	2,240	2,335	95
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	44	0	-44
	小計 E	44	0	-44
行政収支差額 H=E-D		-2,196	-2,335	-139
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-2,196	-2,335	-139
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-2,196	-2,335	-139

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	10	0	-10
収入未済	10	0	-10
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	10	0	-10
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
正味財産の部	-1,636	-1,056	580
正味財産の部 合計 U	-1,636	-1,056	580
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	10	0	-10

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：98.2%　令和 5年度：98.4%
◆出産育児一時金の手数料支払業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、出産育児一時金を適切に支給するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	葬祭費				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	葬祭費
	目	葬祭費	事業	葬祭費		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法第58条、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険条例施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆国民健康保険に加入している被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。（1件7万円）
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
葬祭費支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	428	335	357			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者（喪主）に対して、申請により支給する。
◆未申請の場合、遺族へ勧奨通知を送付した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	26,600	24,990	0	1,610	93.9%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	26,600	24,990	0	1,610	93.9%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　24,990千円　（葬祭費の支給）

効率性

◆執行率は93.9%だが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	5,455	3,590	-1,865
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	23,450	24,990	1,540
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	411	632	221
	その他	0	0	0
	小計 D	29,316	29,212	-104
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	25,342	0	-25,342
	小計 E	25,342	0	-25,342
行政収支差額 H=E-D		-3,974	-29,212	-25,238
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,974	-29,212	-25,238
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-3,974	-29,212	-25,238

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	5,924	0	-5,924
収入未済	5,936	0	-5,936
不納欠損引当金	-12	0	12
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	5,924	0	-5,924
流動負債 R	431	328	-103
還付未済金	60	0	-60
特別区債	0	0	0
賞与引当金	371	328	-43
その他	0	0	0
固定負債 S	4,018	2,313	-1,705
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,018	2,313	-1,705
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,449	2,641	-1,808
正味財産の部	1,475	-2,641	-4,116
正味財産の部 合計 U	1,475	-2,641	-4,116
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	5,924	0	-5,924

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：20.0%　令和 5年度：14.5%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	結核・精神医療給付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	結核・精神医療給付金
	目	結核・精神医療給付金		事業	結核・精神医療給付金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区国民健康保険条例		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」提示することで、結核および精神に係る自己負担額分を助成する。
◆国または地方公共団体の負担において医療に関する給付がされるときは、その差額分を各法令により支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核・精神医療給付金支給件数	件	目標						結核・精神医療給付金支給件数
		実績	21,709	23,009	23,806			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆「結核医療給付金受給者証」は年間3件ほど交付。
◆「国保受給者証（精神通院）」は月間90件ほど交付。
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」の使えない都外医療機関等での自己負担分については被保険者の申請に基づき支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	27,378	27,181	0	197	99.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	27,378	27,181	0	197	99.3%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　27,181千円　（被保険者への現物給付及び現金給付）

効率性

◆執行率は99.3%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	2,045	-1
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	26,533	27,181	648
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
	その他	0	0	0
	小計 D	28,733	29,479	746
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	27,095	27,250	155
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	27,095	27,250	155
行政収支差額 H=E-D		-1,638	-2,229	-591
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,638	-2,229	-591
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,638	-2,229	-591

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
正味財産の部	-1,646	-1,056	590
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：7.7%　令和 5年度：7.8%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、結核および精神医療にかかる被保険者の負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	傷病手当金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	傷病手当金
	目	傷病手当金			事業	傷病手当金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	令和 2年度　～　令和 7年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例付則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止の観点から、被保険者が休業しやすい環境を整えるため、生活保障となる傷病手当金を支給する。

【概要】
◆被保険者からの申請に基づき支払う。令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6カ月）が対象となる。直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額（上限あり）×2/3×日数を支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
傷病手当金支給件数	件	目標						傷病手当金支給件数
		実績	63	161	16			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆被保険者からの申請に基づき支払う。
◆令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間（最長1年6カ月）が対象となる。
◆区ホームページ、広報紙で周知し、令和5年度は16件支給した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,400	330	0	1,070	23.6%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,400	330	0	1,070	23.6%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　330千円（傷病手当金の給付）

効率性

◆執行率は23.6%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,409	3,045	-364
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	5,510	330	-5,180
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	257	379	122
	その他	0	0	0
	小計 D	9,176	3,754	-5,422
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	5,546	903	-4,643
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	5,546	903	-4,643
行政収支差額 H=E-D		-3,630	-2,851	779
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,630	-2,851	779
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-3,630	-2,851	779

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	232	197	-35
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	232	197	-35
その他	0	0	0
固定負債 S	2,511	1,388	-1,123
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,511	1,388	-1,123
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,743	1,585	-1,158
正味財産の部	-2,743	-1,585	1,158
正味財産の部 合計 U	-2,743	-1,585	1,158
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：40.0%　令和 5年度：91.2%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の完了
【説明】
◆法令等により定められており、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被保険者が休業しやすい環境を整えるため、引き続き実施する。なお、申請時効にあたる令和7年度で終了する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の完了
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者医療給付費分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	医療給付費分
	目	一般被保険者医療給付費分			事業	一般被保険者医療給付費分
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成30年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆療養の給付等の保険給付については、東京都がその全額を区に交付することとしているが、区はその財源として東京都へ納付金を納付する。
【概要】
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,258,871	9,258,870	0	1	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,258,871	9,258,870	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　9,258,870千円（国民健康保険事業費納付金【医療分・一般被保険者分】）

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,091	4,275	184
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	8,705,934	9,258,870	552,936
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	270,867	0	-270,867
	賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451
	その他	0	0	0
	小計 D	8,981,201	9,263,903	282,702
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	55	101	46
	都支出金	223,911	209,471	-14,440
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	7,173,766	0	-7,173,766
	小計 E	7,397,733	209,572	-7,188,161
行政収支差額 H=E-D		-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-1,583,468	-9,054,331	-7,470,863

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	1,930,831	0	-1,930,831
収入未済	1,978,616	0	-1,978,616
不納欠損引当金	-47,785	0	47,785
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	1,930,831	0	-1,930,831
流動負債 R	12,140	394	-11,746
還付未済金	11,861	0	-11,861
特別区債	0	0	0
賞与引当金	278	394	116
その他	0	0	0
固定負債 S	3,014	2,775	-239
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,014	2,775	-239
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,153	3,169	-11,984
正味財産の部	1,915,678	-3,169	-1,918,847
正味財産の部 合計 U	1,915,678	-3,169	-1,918,847
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,930,831	0	-1,930,831

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：0.1%
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	後期高齢者支援金等分
	目	一般被保険者後期高齢者支援金等分			事業	一般被保険者後期高齢者支援金等分
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆一部を現役世代が担うこととなっている後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を、後期高齢者支援金として東京都へ納付する。
【概要】
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,729,913	2,729,913	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,729,914	2,729,913	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　2,729,913千円（国民健康保険事業費納付金【後期支援金分・一般被保険者分】）

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,091	4,275	184
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	2,479,455	2,729,913	250,458
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451
	その他	0	0	0
	小計 D	2,483,854	2,734,947	251,093
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	18	34	16
	都支出金	12,095	9,963	-2,132
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	2,400,655	0	-2,400,655
	小計 E	2,412,768	9,997	-2,402,771
行政収支差額 H=E-D		-71,087	-2,724,950	-2,653,863
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-71,087	-2,724,950	-2,653,863
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-71,087	-2,724,950	-2,653,863

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	915,375	0	-915,375
収入未済	937,623	0	-937,623
不納欠損引当金	-22,248	0	22,248
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	915,375	0	-915,375
流動負債 R	2,801	394	-2,407
還付未済金	2,523	0	-2,523
特別区債	0	0	0
賞与引当金	278	394	116
その他	0	0	0
固定負債 S	3,014	2,775	-239
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,014	2,775	-239
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,815	3,169	-2,646
正味財産の部	909,560	-3,169	-912,729
正味財産の部 合計 U	909,560	-3,169	-912,729
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	915,375	0	-915,375

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.2%　令和 5年度：0.2%
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	介護納付金分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	介護納付金分
	目	介護納付金分			事業	介護納付金分
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成12年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆介護保険制度の適正な運営のため、介護保険の第2号被保険者となる40歳から64歳の被保険者の負担分として、介護納付金を東京都へ納付する。
【概要】
◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	1,110,990	1,110,990	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	1,110,990	1,110,990	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　1,110,990千円（国民健康保険事業費納付金【介護納付金分】）

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,091	4,275	184
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,149,481	1,110,990	-38,491
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	308	759	451
	その他	0	0	0
	小計 D	1,153,881	1,116,023	-37,858
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	9	10	1
	都支出金	7,282	4,970	-2,312
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	1,126,638	0	-1,126,638
	小計 E	1,133,928	4,980	-1,128,948
行政収支差額 H=E-D		-19,952	-1,111,043	-1,091,091
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-19,952	-1,111,043	-1,091,091
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-19,952	-1,111,043	-1,091,091

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	474,568	0	-474,568
収入未済	474,584	0	-474,584
不納欠損引当金	-16	0	16
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	474,568	0	-474,568
流動負債 R	1,211	394	-817
還付未済金	933	0	-933
特別区債	0	0	0
賞与引当金	278	394	116
その他	0	0	0
固定負債 S	3,014	2,775	-239
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,014	2,775	-239
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,225	3,169	-1,056
正味財産の部	470,343	-3,169	-473,512
正味財産の部 合計 U	470,343	-3,169	-473,512
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	474,568	0	-474,568

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.4%　令和 5年度：0.5%
◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済、不納欠損引当金および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	特定健康診査事業費						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	特定健康診査等事業費	
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定健康診査事業費	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保健指導係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	品川区第三期国保基本健診等実施計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国保基本健診実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保基本健診）を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の早期発見に努める。
◆事後の特定保健指導（国保保健指導）に十分留意して生活習慣病を予防するとともに、壮年期からの健康について認識と自覚の高揚を図り、区民の健康づくりを推進する。
◆特定健康診査（国保基本健診）やレセプトなどから得られるデータの分析に基づいて効果的な保健事業の実施し、国保医療費の抑制を図る。
【概要】
◆国保被保険者で、40歳以上の者に対し、問診、計測、尿検査、血液検査などの基本的な検査等を実施する。健診実施機関は受診者へ健診結果を通知し、必要な指導を行う。
◆健診未受診者への受診勧奨や、第二期品川区データヘルス計画に基づくデータヘルス事業を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保基本健診受診率	%	目標	43	44	45	40	45	国保基本健診の受診率
		実績	37.1	37.3	38.3		令和11年度	
国保基本健診受診者数	人	目標	21,930	21,700	22,000	18,390	18,730	国保基本健診の受診者数
		実績	16,534	16,755	16,056		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国保の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。
◆健診項目は、問診、診察、計測、血圧測定、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人の中から抽選で350人にカタログギフトを進呈した。
◆受診率向上のため、年に3回実施している受診勧奨のうち、2回を事業者へ委託し、ＡＩを活用したより効果的、効率的な手法で勧奨を行った。

指標の達成状況

◆国保基本健診受診率は、令和5年度に新たにＡＩを活用した受診勧奨を行ったが、品川区第三期国保基本健診等実施計画で掲げた令和5年度目標の45%に及ばない受診率となっている。

必要性・有効性

◆品川区第三期国保基本健診等実施計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施している事業であり、被保険者の健康増進、疾病予防および医療費適正化施策における中心的な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,400	4,639	0	761	85.9%
役務費	13,306	9,374	0	3,932	70.4%
委託料	259,674	225,497	0	34,177	86.8%
使用料及び賃借料	4,383	4,382	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,375	6,090	0	285	95.5%
その他	728	560	0	168	76.9%
計	289,866	250,542	0	39,324	86.4%

決算額の主な内訳

◆委託料　225,497千円（特定健康診査（国保基本健診）委託料）
◆役務費　　9,374千円（特定健康診査（国保基本健診）受診券発送、未受診者受診勧奨通知発送）

効率性

◆執行率は86.4%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要となる。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	14,524	12,140	-2,384
	物件費	242,478	243,892	1,414
	うち委託料	217,708	225,497	7,789
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	6,526	6,650	124
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	818	1,896	1,078
	その他	0	0	0
	小計 D	264,346	264,579	233
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	74,795	67,050	-7,745
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	36,744	0	-36,744
	小計 E	111,539	67,050	-44,489
行政収支差額 H=E-D		-152,808	-197,529	-44,721
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-152,808	-197,529	-44,721
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-152,808	-197,529	-44,721

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	7,253	0	-7,253
収入未済	7,256	0	-7,256
不納欠損引当金	-3	0	3
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	7,253	0	-7,253
流動負債 R	818	984	166
還付未済金	75	0	-75
特別区債	0	0	0
賞与引当金	743	984	241
その他	0	0	0
固定負債 S	7,534	6,939	-595
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	7,534	6,939	-595
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,353	7,923	-430
正味財産の部	-1,099	-7,923	-6,824
正味財産の部 合計 U	-1,099	-7,923	-6,824
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	7,253	0	-7,253

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：5.8%　令和 5年度：5.3%
◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。
◆行政費用の一部は、保険給付費等交付金により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。
◆品川区国保基本健診等実施計画における施策を実施するとともに、医療機関等と連携して事業を継続していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。国保基本健診の受診率は、平成24年度から令和元年度まで、38.5%～40.1%で推移していたが、令和2年度は34.0%に低下し、令和3年度および令和4年度は37%代まで回復したものの、令和5年度は再び34.2%に低下している。被保険者の健康を維持するとともに医療費の適正化を図るため、受診率の向上に向けた具体的な改善策の検討を進める必要がある。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	特定保健指導事業						
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	特定健康診査等事業費	
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定保健指導事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保健指導係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	品川区第二期データヘルス計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国民健康保険国保保健指導事業実施要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆特定健康診査（国保基本健診）の結果により指導対象となった者に対し、生活習慣等の見直しを促し、将来の重篤な生活習慣病の発症を予防する。
◆生活習慣病を治療中の患者の重症化を予防し、糖尿病性腎症（人工透析）・脳卒中・心筋梗塞などの重篤な続発症の発生を予防する。
【概要】
◆専門職（管理栄養士・保健師）による面談により、栄養・運動面などの生活改善目標を設定して3カ月間にわたり生活改善を支援する。
◆糖尿病・高血圧症等を治療中かつコントロール不良者のうち主治医の了解が取れた希望者に対し、専門職（保健師・管理栄養士）による面談・電話・手紙などによる支援を6カ月間行い、重症化を予防する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保保健指導利用率	%	目標	21	23	25	13	23	国保保健指導の利用率
		実績	7.8	6.1	5.5		令和11年度	
国保保健指導の実施	人	目標	330	370	410	200	320	国保保健指導の利用者数
		実績	131	96	97		令和11年度	
生活習慣病重症化予防生活改善指導利用者数	人	目標	40	50	50	50	50	生活習慣病の重症化予防生活改善指導の利用者数
		実績	32	16	23		令和 6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国保保健指導の利用率向上策として、指導対象者に合わせてメッセージを組み込んだ健診結果と保健指導利用案内通知を送付し、保健指導の利用を促した。また、電話等による利用勧奨や、スマートフォンを使用したＩＣＴ面談を行った。利用者数は微増したが、対象者数が2割増加したため、利用率向上には至らなかった。令和6年度から令和11年度までの第三期データヘルス計画・第四期国保基本健診等実施計画を策定し、ＱＲコードを用いた申し込み方法の簡便化や、日常生活の中で保健指導を利用できるようプッシュ型事業を立案した。
◆重症化予防生活改善指導は、区が対象者に直接利用勧奨できる体制を作り、スマートフォンによるＩＣＴ面談を実施している。令和5年度は引き続き、区内医療機関に加え、区外の医療機関で生活習慣病を治療中の人への利用勧奨も行った。しかし、主治医以外に相談することを躊躇する傾向は継続している。第三期データヘルス計画にて対象者を拡大していくこととなった。

指標の達成状況

◆国保保健指導については、令和5年度の目標25%に対して5.5%と未達成。昨年度比較では0.6ポイント減少している。第二期データヘルス計画期間で実績が高かった令和元年度の12.5%まで回復せず、目標達成困難となっている。利用に至るまでのいくつかの段階で課題があるため、申し込み、会場、アクセスのしやすさなど各段階での見直しを行い、対象者の利便性をさらに高めていく必要がある。
◆生活習慣病重症化予防生活改善指導について、令和3年度に区外の医療機関に主治医がいる者も指導対象に加えたため、利用者増となったが、令和4年度は再び減少に転じた。令和5年度は利用者数が微増している。ＩＣＴ面談の継続とともに、生活習慣病重症化予防対策として糖尿病性腎症重症化予防を拡充し、かかりつけ医と被保険者へ周知を行っていく。

必要性・有効性

◆品川区第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施した事業であり、品川区第三期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）における全体目標「被保険者を含む区民の健康保持増進、生活の質（ＱＯＬ）の維持向上」、「予防的事業の運営・早期重症化対策等による効果的な医療費の給付」の実現のための中心的な事業である。第三期データヘルスに基づき引き続き実施していく。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,624	872	0	752	53.7%
役務費	1,355	801	0	554	59.1%
委託料	11,897	9,605	0	2,292	80.7%
使用料及び賃借料	35	23	0	12	65.7%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	114	23	0	91	20.2%
計	15,025	11,325	0	3,700	75.4%

決算額の主な内訳

◆需用費　　872千円（保健事業用パンフレット他）
◆委託料　9,605千円（特定保健指導（国保保健指導）委託料、重症化予防改善指導委託料）

効率性

◆執行率は75.4%と前年度より増加した。さらに執行率を上げるためには、利用者ニーズに合わせた事業運営や、より効果的な周知啓発の検討等による実施率の向上が必要である。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	10,910	8,733	-2,177
	物件費	11,559	11,314	-245
	うち委託料	9,649	9,605	-44
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	8	11	3
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	792	2,023	1,231
	その他	0	0	0
	小計 D	23,269	22,081	-1,188
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	14,432	11,189	-3,243
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	472	0	-472
	小計 E	14,904	11,189	-3,715
行政収支差額 H=E-D		-8,364	-10,892	-2,528
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-8,364	-10,892	-2,528
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-8,364	-10,892	-2,528

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	110	0	-110
収入未済	110	0	-110
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	110	0	-110
流動負債 R	743	1,050	307
還付未済金	1	0	-1
特別区債	0	0	0
賞与引当金	742	1,050	308
その他	0	0	0
固定負債 S	5,023	7,401	2,378
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,023	7,401	2,378
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,766	8,451	2,685
正味財産の部	-5,656	-8,451	-2,795
正味財産の部 合計 U	-5,656	-8,451	-2,795
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	110	0	-110

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：50.3%　令和 5年度：48.7%
◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。
◆行政費用の大半は、保険給付費等交付金により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆生活習慣病を予防し区民の健康レベルを改善するため、保健指導の周知啓発や指導方法を工夫して、より効果的な保健指導を実施していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	医療費通知事務				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	保健普及費		事業	医療費通知事務
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法施行規則、品川区国民健康保険医療費通知実施要領		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆被保険者に健康に対する認識を深めさせ、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとする。
◆被保険者ごとの年間の受診状況を被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知し、健康増進への関心を高めてもらう。

【概要】
◆通知期間　前年11月～今年10月診療分

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療費通知送付件数	件	目標						医療費通知送付件数
		実績	52,872	51,153	49,387			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆毎年1月被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知する。
◆前々年11月～前年10月までの期間を掲載
◆被保険者の利便性を考慮し通知の一部が確定申告の医療費控除にも一部が使える様式としている
◆被保険者からの申請により再交付も受付している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	297	297	0	0	100.0%
役務費	3,135	3,066	0	69	97.8%
委託料	3,303	1,348	0	1,955	40.8%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,735	4,711	0	2,024	69.9%

決算額の主な内訳

◆役務費　3,066千円　（医療費通知発送費）
◆委託料　1,348千円　（医療費通知作成・封入封緘業務委託費）

効率性

◆執行率は69.9%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、事業は継続する必要がある。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,409	2,545	-864
	物件費	4,817	4,711	-106
	うち委託料	1,348	1,348	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	257	379	122
	その他	0	0	0
小計 D		8,483	7,635	-848
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	282	0	-282
	都支出金	2,644	2,558	-86
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
小計 E		2,926	2,558	-368
行政収支差額 H=E-D		-5,557	-5,077	480
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-5,557	-5,077	480
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-5,557	-5,077	480

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	232	197	-35
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	232	197	-35
その他	0	0	0
固定負債 S	2,511	1,388	-1,123
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,511	1,388	-1,123
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,743	1,585	-1,158
正味財産の部	-2,743	-1,585	1,158
正味財産の部 合計 U	-2,743	-1,585	1,158
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：43.2%　令和 5年度：38.3%
◆医療費通知の作成費用における委託料と、被保険者個人への発送による郵送料（役務費）によって物件費の割合が高くなっている。
◆医療費通知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の健康に対する意識を向上させるため、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	保健普及費			事業	人間ドック助成事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成26年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】
◆対象者は次の①～④の全ての条件を満たす品川区国民健康保険の被保険者
①受診年度末時点で40歳以上であること
②同一年度内に国保基本健診を受診していないこと
③保険料の未納がないこと
④自己負担で特定健康診査（国保基本健診）の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること
◆受診にかかる費用を助成する。（上限8千円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	631	670	693			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆申請人数693人に対し、全員に助成を行った。
◆事業の案内チラシを作成し、国保基本健診の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。
◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆自費で人間ドック等を受診する被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。
◆受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。特定保健指導（国保保健指導）の対象とすることで、生活習慣病予防につながることが期待できる。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	183	157	0	26	85.8%
役務費	12	5	0	7	41.7%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	6,400	5,537	0	863	86.5%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	6,595	5,700	0	895	86.4%

決算額の主な内訳

◆需用費　157千円（人間ドック助成事業チラシ）
◆役務費　5千円（郵送不備対応のための後納郵便料金）
◆負担金補助及び交付金　5,537千円（人間ドック助成金）

効率性

◆執行率86.4%と比較的高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,409	3,321	-88
	物件費	159	163	4
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	5,359	5,537	178
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	257	759	502
	その他	0	0	0
	小計 D	9,184	9,780	596
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	5,791	0	-5,791
	小計 E	5,791	0	-5,791
行政収支差額 H=E-D		-3,393	-9,780	-6,387
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,393	-9,780	-6,387
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-3,393	-9,780	-6,387

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	1,059	0	-1,059
収入未済	1,059	0	-1,059
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	1,059	0	-1,059
流動負債 R	240	394	154
還付未済金	8	0	-8
特別区債	0	0	0
賞与引当金	232	394	162
その他	0	0	0
固定負債 S	2,511	2,775	264
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,511	2,775	264
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,752	3,169	417
正味財産の部	-1,693	-3,169	-1,476
正味財産の部 合計 U	-1,693	-3,169	-1,476
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,059	0	-1,059

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：39.9%　令和 5年度：41.7%
◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆助成金の交付を行うため、補助費等の割合が高くなっている。
◆5年度に保険料収入を一般財源扱いとしたことから、その他収入、収入未済および還付未済金の計上がなくなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につながる。
◆助成人数は健診受診率に反映できるが、都負担金の交付対象外であり、事業の改善・見直しを検討する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料還付金	事業	一般被保険者保険料還付金		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	62,792	62,792	0	0	100.0%
計	62,792	62,792	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他　62,792千円（償還金利子及び割引料　還付支払人数：1,191人）

効率性

◆執行率は100.0%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	20,455	26,297	5,842
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	51,432	62,792	11,360
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	1,541	5,057	3,516
	その他	0	0	0
	小計 D	73,429	94,145	20,716
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	6,747	441	-6,306
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	8,713	0	-8,713
	小計 E	15,460	441	-15,019
行政収支差額 H=E-D		-57,969	-93,704	-35,735
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-57,969	-93,704	-35,735
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-57,969	-93,704	-35,735

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,391	2,624	1,233
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,391	2,624	1,233
その他	0	0	0
固定負債 S	15,069	18,503	3,434
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	15,069	18,503	3,434
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	16,460	21,127	4,667
正味財産の部	-16,460	-21,127	-4,667
正味財産の部 合計 U	-16,460	-21,127	-4,667
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：30.0%　令和 5年度：33.3%
◆国民健康保険料の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険料の過誤調整分を適正に還付するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等保険料還付金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	退職被保険者等保険料還付金	事業	退職被保険者等保険料還付金		
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付すること。
【概要】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を退職被保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を退職被保険者あてに送付する。
②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	1	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	682	546	-136
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
	その他	0	0	0
	小計 D	733	672	-61
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-733	-672	61
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-733	-672	61
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-733	-672	61

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料還付加算金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料還付加算金			事業	一般被保険者保険料還付加算金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	収納係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	392	331	0	61	84.4%
計	393	331	0	62	84.2%

決算額の主な内訳

◆その他　331千円（償還金利子及び割引料　還付加算金支払人数：162人）

効率性

◆執行率は84.2%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	10,228	13,148	2,920
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	282	331	49
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	771	2,528	1,757
	その他	0	0	0
	小計 D	11,280	16,008	4,728
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	282	0	-282
	小計 E	282	0	-282
行政収支差額 H=E-D		-10,998	-16,008	-5,010
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-10,998	-16,008	-5,010
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-10,998	-16,008	-5,010

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	695	1,312	617
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	695	1,312	617
その他	0	0	0
固定負債 S	7,534	9,251	1,717
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	7,534	9,251	1,717
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,230	10,563	2,333
正味財産の部	-8,230	-10,563	-2,333
正味財産の部 合計 U	-8,230	-10,563	-2,333
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：97.5%　令和 5年度：97.9%
◆国民健康保険料の過誤納金にかかる加算金を還付する事業のため、還付加算金の費用は補助費である。
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、還付加算金を適正に還付するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	退職被保険者等保険料還付加算金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	退職被保険者等保険料還付加算金			事業	退職被保険者等保険料還付加算金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	収納係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を退職被保険者に還付すること。
【概要】
◆退職被保険者等に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を退職保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を退職保険者あてに送付する。
②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	1	0	0	1	0.0%
計	1	0	0	1	0.0%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	682	546	-136
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	51	126	75
	その他	0	0	0
	小計 D	733	672	-61
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-733	-672	61
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-733	-672	61
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-733	-672	61

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	46	66	20
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	46	66	20
その他	0	0	0
固定負債 S	502	463	-39
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	502	463	-39
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	549	528	-21
正味財産の部	-549	-528	21
正味財産の部 合計 U	-549	-528	21
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆D　完了・廃止する事業　　◆事業の廃止
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	保健事業と介護予防の一体的実施事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	－
		現況	－
		必要事業量	－
事業期間	令和 5年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆高齢者の特性に応じた保健事業を介護予防事業と一体的に実施することで、心身機能の低下を防ぎ、高齢者の健康寿命を延ばし、医療費の適正化につなげる。

【概要】
◆個別支援を行うハイリスクアプローチと、高齢者団体向けにフレイル予防講座を行うポピュレーションアプローチを実施する。
◆ハイリスクアプローチは、後期高齢者健康診査受診者のうちＢＭＩ18.5以下、後期高齢者健康診査の問診票「6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか」に「はい」と回答した者を対象に、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が3カ月間の訪問支援を実施する。
◆ポピュレーションアプローチは、高齢者クラブ・ふれあい健康塾の参加者を対象に、講座形式で管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
ハイリスクアプローチ	人	目標			10	15	15 令和 6年度	低栄養傾向がみられる後期高齢者を対象とした個別訪問支援事業の参加者数
		実績			2			
ポピュレーションアプローチ	団体	目標			10	15	15 令和 6年度	管理栄養士による栄養指導・歯科衛生士による口腔指導（講座形式）の参加団体数
		実績			10			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆ハイリスクアプローチ（低栄養対策）として、低栄養リスクのある被保険者に栄養指導勧奨を行い、希望者に対し、管理栄養士等による訪問や電話で計3カ月間の栄養指導を行う。
◆ポピュレーションアプローチとして、高齢者クラブ・ふれあい健康塾から参加希望を募り、講座を実施する。管理栄養士からは、低栄養予防・フレイル予防の講座を実施、歯科衛生士からはオーラルフレイル予防の講座を実施する。

指標の達成状況

◆ハイリスクアプローチについては、対象者自体が少なく、参加者が2人と少ない結果となった。
◆ポピュレーションアプローチについては、高齢者クラブ・ふれあい健康塾を中心に希望を募ったところ希望団体が多く、目標の参加団体数を達成した。

必要性・有効性

◆本事業は令和6年度までに全ての市区町村で実施することを国が推進している事業であり、高齢者の栄養改善面からの健康促進およびフレイル・介護予防に有効であり、医療費等の適正化推進のためにも必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	58	58	0	0	100.0%
役務費	8	7	0	1	87.5%
委託料	256	246	0	10	96.1%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	9	2	0	7	22.2%
計	331	313	0	18	94.6%

決算額の主な内訳

◆需用費　　58千円（啓発パンフレット等印刷経費）
◆委託料　　246千円（ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチ経費）

効率性

◆執行率は94.6%と高く、効率的に事業を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	0	1,235	1,235
	物件費	0	313	313
	うち委託料	0	246	246
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	0	1,009	1,009
	その他	0	0	0
小計 D		0	2,557	2,557
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	4,967	4,967
小計 E		0	4,967	4,967
行政収支差額 H=E-D		0	2,410	2,410
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		0	2,410	2,410
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		0	2,410	2,410

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	0	293	293
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	0	293	293
その他	0	0	0
固定負債 S	0	2,127	2,127
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	0	2,127	2,127
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	0	2,420	2,420
正味財産の部	0	-2,420	-2,420
正味財産の部 合計 U	0	-2,420	-2,420
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：87.8%
◆行政費用については、保健事業および介護予防事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
◆行政収入については、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた保健事業および介護予防事業委託料である。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｃ　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆後期高齢者健康診査受診結果をもとにハイリスクな対象者を抽出し、個別に対応したり、比較的健康な高齢者向けとして高齢者団体等にフレイル予防講座を行ったりすることで、高齢者の健康的な生活の維持や医療費適正化を図ることができるため、本事業は不可欠である。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆高齢化の進行に伴う後期高齢者の増加は顕著であり、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延長、ＱＯＬの維持向上を図るとともに、社会保障制度の安定的な運営のため、重要な事業である。令和5年度に開始した事業であることから、今後の中長期的な展開も含め、効果検証や他自治体の優良事例の研究などを進めていく。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	保険給付費等交付金償還金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	保険給付費等交付金償還金			事業	保険給付費等交付金償還金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成31年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都国民健康保険保険給付費等交付金条例施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆前年度以前に交付を受けた保険給付費等交付金について、交付額が実績確定額を上回った際に償還し、交付金の執行の適正化を図る。
【概要】
◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	437,959	437,958	0	1	100.0%
計	437,959	437,958	0	1	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他　437,958千円（令和4年度東京都国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金分）再確定に伴う返還他）

効率性

◆実績報告額をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	1,637	-409
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	355,864	437,958	82,094
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225
	その他	0	0	0
	小計 D	358,063	439,975	81,912
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-358,063	-439,975	-81,912
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-358,063	-439,975	-81,912
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-358,063	-439,975	-81,912

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	197	58
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	197	58
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	1,388	-119
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	1,388	-119
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,585	-61
正味財産の部	-1,646	-1,585	61
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,585	61
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.6%　令和 5年度：0.5%
◆都への返還金であるため、補助費等の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆普通交付金の性質上、必ず返還額が生じることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	その他償還金及び還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	その他償還金及び還付金			事業	その他償還金及び還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付し、補助金等に係る予算執行の適正化を図る。
【概要】
◆前年度以前に交付された国や都の負担金・補助金等の交付額の確定に基づき返還請求を受け支払う。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付を行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	172	172	0	0	100.0%
計	173	172	0	1	99.4%

決算額の主な内訳

◆その他　172千円（令和4年度社会保障・税番号制度システム整備費等補助金交付額確定に伴う返還他）

効率性

◆交付額確定通知をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	1,637	-409
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	9,501	172	-9,329
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	379	225
	その他	0	0	0
	小計 D	11,701	2,189	-9,512
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-11,701	-2,189	9,512
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-11,701	-2,189	9,512
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-11,701	-2,189	9,512

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	197	58
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	197	58
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	1,388	-119
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	1,388	-119
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,585	-61
正味財産の部	-1,646	-1,585	61
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,585	61
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率 (Y=(W+X)÷D)　令和 4年度：18.8%　令和 5年度：92.1%
◆国や都への返還金であり、補助費等の割合が高くなっている。
◆年度により交付額と実績額との差が大きく異なり、前年との差が多くなる。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆予算額等で補助申請を行い、実績額との差によって返還額が生じることが多いことから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般被保険者保険料延滞金還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料延滞金還付金			事業	一般被保険者保険料延滞金還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	収納係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～　永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】
◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分の適正執行に関する事業。
◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般保険者あてに送付する。
②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	30	18	0	12	60.0%
計	30	18	0	12	60.0%

決算額の主な内訳

◆その他18千円（償還金利子及び割引料　還付支払人数：7人）

効率性

◆執行率は60%であるが、国民健康保険料延滞金の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	2,046	2,045	-1
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	18	18	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	154	253	99
	その他	0	0	0
	小計 D	2,218	2,316	98
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	18	0	-18
	小計 E	18	0	-18
行政収支差額 H=E-D		-2,200	-2,316	-116
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-2,200	-2,316	-116
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		0	0	0
特別収支差額 M=L-K		0	0	0
当期収支差額 N=J+M		-2,200	-2,316	-116

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	139	131	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	139	131	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,507	925	-582
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,507	925	-582
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,646	1,056	-590
正味財産の部	-1,646	-1,056	590
正味財産の部 合計 U	-1,646	-1,056	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：99.2%　令和 5年度：99.2%
◆国民健康保険料延滞金の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。
◆還付業務は外部委託等には適さず、大半を区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、国民健康保険料延滞金の過誤調整分を適正に還付するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

【概要】
◆東京都職員共済組合業務経理負担金
◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	361	361	0	0	100.0%
計	361	361	0	0	100.0%

決算額の主な内訳

◆その他　361千円（東京都職員共済組合業務経理負担金他）

効率性

◆執行率は100%であり、適正に実施している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,208	1,330	122
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254
	その他	0	0	0
	小計 D	1,290	1,666	376
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-1,290	-1,666	-376
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,290	-1,666	-376
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		29	0	-29
特別収支差額 M=L-K		29	0	-29
当期収支差額 N=J+M		-1,261	-1,666	-405

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	82	98	16
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	82	98	16
その他	0	0	0
固定負債 S	843	709	-134
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	843	709	-134
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
正味財産の部	-925	-807	118
正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：100.0%　令和 5年度：100.0%
◆職員共済組合の負担金を支出する業務については、外部委託等には適さず、区の職員で行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆東京都職員共済組合定款等により定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	一般事務費（後期高齢者医療）					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費		事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であるが、区で実施することとなっている事務のうち、資格に関する届出の受付と被保険者証の交付等および給付に関する申請受付を行う。
◆区で行う事務で使用する後期高齢者医療システムの安定した運用と、令和8年1月に予定されている標準化システムへの移行を遅滞なく行うために準備し、区における後期高齢者医療事務を正確かつ効率的に実施する。

【概要】
◆資格取得に伴う保険証発送、そのほか医療費の窓口負担を軽減するための認定証等の申請受付および勧奨。
◆給付に関する申請受付および勧奨。
◆後期高齢者医療システムの運用および標準化システムへの移行準備。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度（2021年度）	令和 4年度（2022年度）	令和 5年度（2023年度）	令和 6年度（2024年度）	目標（達成年度）	指標の定義
被保険者１人当たりの経費	円	目標						一般事務費負担額に占める一人当たりの経費
		実績	955	1,582	1,042			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆被保険者証および各種認定書の申請受付および年次更新に伴う事務。
◆療養費、高額療養費などの申請受付に伴う事務。
◆後期高齢者システムＭＣＷＥＬの維持および改修。

指標の達成状況

◆年度により保険証更新の内容、回数が異なるうえ、システム維持経費にも年度により違いが大きいため、経年での比較は困難であると考える。

必要性・有効性

◆後期高齢者に対する、医療制度事務の安定した運営のため必要である。
◆システム標準化については、全国的な改正であるため必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,587	1,229	0	358	77.4%
役務費	10,565	9,617	0	948	91.0%
委託料	13,764	8,750	0	5,014	63.6%
使用料及び賃借料	27,222	27,221	0	1	100.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	18	4	0	14	22.2%
計	53,156	46,822	0	6,334	88.1%

決算額の主な内訳

◆役務費　　9,617千円（被保険者証等郵送費他）
◆使用料及び賃借料　27,221千円（システム関連経費）

効率性

◆執行率は88.1%と高く、適正に執行している。
◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であり、サービス低下を招かないよう、保険証発送や給付についての申請勧奨について丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できないため、需用費と役務費の精査は難しい。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	41,079	35,444	-5,635
	物件費	69,332	46,822	-22,510
	うち委託料	1,248	8,750	7,502
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	2,787	12,448	9,661
	その他	0	0	0
	小計 D	113,198	94,713	-18,485
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	20,387	4,170	-16,217
	小計 E	20,387	4,170	-16,217
行政収支差額 H=E-D		-92,811	-90,543	2,268
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-92,811	-90,543	2,268
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		884	0	-884
特別収支差額 M=L-K		884	0	-884
当期収支差額 N=J+M		-91,927	-90,543	1,384

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	2,787	3,614	827
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	2,787	3,614	827
その他	0	0	0
固定負債 S	25,277	26,229	952
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	25,277	26,229	952
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	28,065	29,843	1,778
正味財産の部	-28,065	-29,843	-1,778
正味財産の部 合計 U	-28,065	-29,843	-1,778
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：38.8%　令和 5年度：50.6%
◆行政費用については、隔年で被保険者証の更新費用が発生したり、制度改正年度にシステム改修費が発生するなど、年度ごとに大きく変動がある。
◆行政収入については、特別調整交付金等であり、制度改正に伴うものであるため変動する。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められているため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	各種団体分担金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費			事業	各種団体分担金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	169	169	0	0	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	170	169	0	1	99.4%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　　169千円（品川区職員互助会補助金）

効率性

◆執行率99.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,208	1,330	122
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	168	169	1
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254
	その他	0	0	0
	小計 D	1,458	1,835	377
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D		-1,458	-1,835	-377
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,458	-1,835	-377
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		29	0	-29
特別収支差額 M=L-K		29	0	-29
当期収支差額 N=J+M		-1,428	-1,835	-407

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	82	98	16
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	82	98	16
その他	0	0	0
固定負債 S	843	709	-134
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	843	709	-134
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
正味財産の部	-925	-807	118
正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：88.5%　令和 5年度：90.8%
◆品川区職員互助金への支出業務については、区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務費					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	徴収費
	目	徴収費			事業	後期高齢者医療保険料徴収事務費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者から保険料を徴収する。

【概要】
◆後期高齢者医療保険料については、東京都後期高齢者広域連合が賦課するが、徴収については区で行う事務となっている。保険料に関する通知発送等徴収にかかる一切の事務のほか、還付が発生した場合の処理、滞納整理事務を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
現年度保険料収入率	%	目標	99.4	99.4	99.5	99.5		現年度分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	99.2	98.9	99.0			
滞納繰越分保険料収入率	%	目標						滞納繰越分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	42.1	44.6	41.3			
口座振替利用率	%	目標						年度末被保険者に対する、口座振替による納付利用者の割合
		実績	34.6	34.5	35.2			
滞納者数	人	目標						後期高齢者医療保険料の滞納者数
		実績	1,307	1,272	1,099			

取組内容・実績

◆保険料決定通知書発送　　仮算定4月　本算定7月　その他随時算定毎月　計100,260件
◆督促状発送　　毎月　計10,860件　　催告書発送　9月　11月　2月　　計2,679件
◆保険料還付処理　毎月　計8,077件

指標の達成状況

必要性・有効性

◆後期高齢者医療制度の安定した運営のための保険料徴収は必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,992	2,971	0	21	99.3%
役務費	14,990	14,990	0	0	100.0%
委託料	21,876	19,383	0	2,493	88.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	157	157	0	0	100.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	15	0	0	15	0.0%
計	40,031	37,502	0	2,529	93.7%

決算額の主な内訳

◆役務費　　14,990千円（保険料決定通知書等郵送費他）
◆委託料　　19,383千円（保険料決定通知書等発送事務委託他）

効率性

◆執行率は93.7%と高く、また法令等により定められた事業であり、適正に実施している。
◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であるため、丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できない。
◆需用費と役務費についても、通知書作成や郵送料、収納手数料であり、これ以上の精査は難しい。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	17,733	15,190	-2,543
	物件費	32,573	37,502	4,929
	うち委託料	17,444	19,383	1,939
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	985	5,046	4,061
	その他	0	0	0
	小計 D	51,291	57,738	6,447
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	19	12	-7
	その他	0	0	0
	小計 E	19	12	-7
行政収支差額 H=E-D		-51,272	-57,726	-6,454
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-51,272	-57,726	-6,454
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		339	0	-339
特別収支差額 M=L-K		339	0	-339
当期収支差額 N=J+M		-50,933	-57,726	-6,793

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	985	1,465	480
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	985	1,465	480
その他	0	0	0
固定負債 S	9,690	10,634	944
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,690	10,634	944
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,674	12,099	1,425
正味財産の部	-10,674	-12,099	-1,425
正味財産の部 合計 U	-10,674	-12,099	-1,425
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：36.5%　令和 5年度：35.0%
◆行政収入は保険料納付証明書発行手数料である。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、適切に保険料を徴収するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	広域連合分賦金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	分担金及び負担金	項	広域連合負担金
	目	広域連合分賦金			事業	広域連合分賦金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合規約		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療保険制度の安定した運営を図る。

【概要】
◆東京都後期高齢者医療広域連合に各種負担金を支払う。
①療養給付費負担金　②保険料負担金　③保険基盤安定負担金
④事務費負担金　⑤審査支払手数料負担金　⑥保険料未収金補填分負担金
⑦保険料所得割額減額分負担金　⑧葬祭費負担金　⑨還付未済額納付金

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
広域連合分賦金総額	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合への負担金額総額
		実績	8,101,582	9,087,330	9,322,706			
療養給付費負担金	千円	目標						被保険者のうち１割および２割負担者の医療給付費に係る負担金の区負担額
		実績	2,743,403	3,035,228	3,179,365			
保険料負担金	千円	目標						被保険者から徴収した保険料に係る負担金の区負担額
		実績	4,415,720	5,029,204	5,064,595			
事務費負担金	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合の運営に必要な人件費および事務費に係る負担金の区負担額
		実績	117,729	116,452	131,053			

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度においては、運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、法令や東京都後期高齢者医療広域連合規約に基づき負担金を負担することとなっている。金額については、広域連合で算定している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令、東京都後期高齢者医療広域連合規約等に定められたものであり、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るために必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	9,323,003	9,322,705	0	298	100.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	9,323,003	9,322,705	0	298	100.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　9,322,705千円（保険料負担金、療養給付費負担金他）

効率性

◆執行率は100%であり、適正に実施している。
◆東京都後期高齢者医療広域連合からの請求に対し負担するものであり、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,020	2,324	-696
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	9,087,330	9,322,705	235,375
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	23,206	23,167	-39
	賞与退職引当金繰入額 X	205	841	636
	その他	0	0	0
	小計 D	9,113,761	9,349,038	235,277
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	5,085,179	5,090,143	4,964
	小計 E	5,085,179	5,090,143	4,964
行政収支差額 H=E-D		-4,028,582	-4,258,895	-230,313
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-4,028,582	-4,258,895	-230,313
特別費用 小計 K		2,495	0	-2,495
特別収入 小計 L		74	0	-74
特別収支差額 M=L-K		-2,421	0	2,421
当期収支差額 N=J+M		-4,031,003	-4,258,895	-227,892

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	53,129	55,539	2,410
収入未済	76,335	79,660	3,325
不納欠損引当金	-23,206	-24,121	-915
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	53,129	55,539	2,410
流動負債 R	6,733	244	-6,489
還付未済金	6,528	0	-6,528
特別区債	0	0	0
賞与引当金	205	244	39
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	1,772	-334
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	1,772	-334
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,839	2,016	-6,823
正味財産の部	44,290	53,523	9,233
正味財産の部 合計 U	44,290	53,523	9,233
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	53,129	55,539	2,410

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：0.0%　令和 5年度：0.0%
◆行政収入は主に後期高齢者医療保険料である。
◆行政収支の差は一般会計からの繰入金により充当されている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等で事業の実施が定められており、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆Ｂ　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者健康診査事業						
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費	
	目	健康診査費			事業	後期高齢者健康診査事業	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者の生活習慣病やフレイル状態の早期発見、また高齢者の健康を維持し、医療費の適正化につなげる。

【概要】
◆区内契約医療機関において後期高齢者医療制度の加入者に対し、問診、診察、計測、尿検査、血液検査を実施する。医師が必要と認めた場合は心電図、眼底検査も実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者健診受診率	%	目標	44	45	46	40	45	後期高齢者健診の受診率
		実績	39.1	40.7	40.3		令和11年度	
後期高齢者健診受診者数	人	目標	18,920	19,800	20,200	18,000	22,000	後期高齢者健診の受診者数
		実績	15,821	16,885	17,402		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。
◆健診項目は、問診、診察、計測、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、7月までに受診した人のうち抽選で350人にカタログギフトを進呈した。

指標の達成状況

◆受診率については、令和元年度は41.7%であったものの、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった。令和5年度も同様の傾向が続いており受診率目標を達成できていない。

必要性・有効性

◆高齢者の健康促進と生活習慣病予防、フレイル予防に有効であり、医療費適正化を推進するためにも必要な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,969	4,406	0	563	88.7%
役務費	7,255	7,068	0	187	97.4%
委託料	223,038	214,200	0	8,838	96.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	235,262	225,674	0	9,588	95.9%

決算額の主な内訳

◆役務費　　7,068千円（受診券等郵送費）
◆委託料　　214,200千円（健診経費）

効率性

◆執行率は95.9%と高く、区内契約医療機関と連携し、効率的に事業を行っている。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	6,041	4,648	-1,393
	物件費	218,811	225,674	6,863
	うち委託料	207,413	214,200	6,787
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	410	1,682	1,272
	その他	0	0	0
	小計 D	225,262	232,004	6,742
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	115,855	129,414	13,559
	小計 E	115,855	129,414	13,559
行政収支差額 H=E-D		-109,407	-102,590	6,817
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-109,407	-102,590	6,817
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		147	0	-147
特別収支差額 M=L-K		147	0	-147
当期収支差額 N=J+M		-109,260	-102,590	6,670

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	410	488	78
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	410	488	78
その他	0	0	0
固定負債 S	4,213	3,545	-668
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,213	3,545	-668
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,623	4,033	-590
正味財産の部	-4,623	-4,033	590
正味財産の部 合計 U	-4,623	-4,033	590
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：2.9%　令和 5年度：2.7%
◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
◆東京都後期高齢者医療広域連合から受託を受けて実施しており、行政収入はその委託料であるが、費用と収入の差が大きい。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。
◆受診率向上のため、事業周知の手法等を検討していく。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	人間ドック助成事業					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	人間ドック助成事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成26年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を後期高齢者健康診査事業に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】
◆対象者は次の①～③の全ての条件を満たす東京都後期高齢者医療制度の被保険者
①同一年度内に後期高齢者健康診査を受診していないこと
②保険料の未納がないこと
③自己負担で後期高齢者健康診査の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること
◆受診にかかる費用をを助成する。（上限8千円）

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	151	216	228			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆申請人数228人に対し、全員に助成を行った。
◆事業の案内チラシを作成し、後期高齢者健康診査の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。
◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆自費で人間ドック等を受診した被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。
◆受診結果を後期高齢者健康診査に提供することで、健診受診率の向上を図る。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	142	140	0	2	98.6%
役務費	5	1	0	4	20.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	2,160	1,822	0	338	84.4%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	2,307	1,962	0	345	85.0%

決算額の主な内訳

◆需用費　140千円（人間ドック助成事業チラシ）
◆役務費　1千円（郵送不備対応のための後納郵便料金）
◆負担金補助及び交付金　1,822千円（人間ドック助成金）

効率性

◆執行率は85.0%と高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,020	2,030	-990
	物件費	132	140	8
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	1,720	1,822	102
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	205	1,009	804
	その他	0	0	0
	小計 D	5,078	5,002	-76
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	1,117	1,192	75
	小計 E	1,117	1,192	75
行政収支差額 H=E-D		-3,961	-3,810	151
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-3,961	-3,810	151
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		74	0	-74
特別収支差額 M=L-K		74	0	-74
当期収支差額 N=J+M		-3,887	-3,810	77

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	205	293	88
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	205	293	88
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	2,127	21
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	2,127	21
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,311	2,420	109
正味財産の部	-2,311	-2,420	-109
正味財産の部 合計 U	-2,311	-2,420	-109
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：63.5%　令和 5年度：60.8%
◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆行政収入については東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた健康診査委託料である。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につなげる。
◆高齢の被保険者に対する事業の周知方法や申請方法に関して、事業の改善・見直しを検討する必要がある。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	後期高齢者歯科健診事業					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	健康診査費			事業	後期高齢者歯科健診事業
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成31年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆健全な口腔機能を保ち誤嚥性肺炎などの疾病予防や唾液分泌の向上による消化吸収の促進を図る。またフレイル評価を合わせて実施し健康寿命の延伸を目指す。

【概要】
◆後期高齢者医療制度加入者で、年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に地区歯科医師会に委託し一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者歯科健診受診率	%	目標	13	14	15	10	13	後期高齢者歯科健診の受診率
		実績	9.8	9.6	9.0		令和11年度	
後期高齢者歯科健診受診者数	人	目標	2,210	2,220	2,480	1,680	2,250	後期高齢者歯科健診の受診者数
		実績	1,463	1,440	1,464		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に、地区歯科医師会に委託し、6月～1月を受診期間として一般口腔内検査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。
◆受診者には、介護予防に関する資料を提供し、フレイル予防につなげている。

指標の達成状況

◆令和元年度事業開始であるが、対象者の年齢を拡大していた中で、新型コロナウイルス感染症が流行し、医療機関への受診控えもあり、受診率が伸びていない。今後は広く事業周知に努め受診率の向上を目指す。

必要性・有効性

◆高齢者のフレイル予防については医療費や介護給付費を抑制するためにも必要である。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むうえで必要かつ有効な事業である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,075	3,074	0	1	100.0%
役務費	2,503	2,333	0	170	93.2%
委託料	16,544	14,984	0	1,560	90.6%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0.0%
計	22,122	20,391	0	1,731	92.2%

決算額の主な内訳

◆役務費　　2,333千円（受診券等郵送費）
◆委託料　　14,984千円（健診経費）

効率性

◆執行率は92.2%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要である。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目		4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	3,020	2,030	-990
	物件費	18,821	20,391	1,570
	うち委託料	14,680	14,984	304
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	0	0	0
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	205	1,009	804
	その他	0	0	0
	小計 D	22,046	23,430	1,384
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	2,837	2,928	91
	小計 E	2,837	2,928	91
行政収支差額 H=E-D		-19,209	-20,502	-1,293
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-19,209	-20,502	-1,293
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		74	0	-74
特別収支差額 M=L-K		74	0	-74
当期収支差額 N=J+M		-19,136	-20,502	-1,366

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	205	293	88
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	205	293	88
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	2,127	21
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	2,127	21
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,311	2,420	109
正味財産の部	-2,311	-2,420	-109
正味財産の部 合計 U	-2,311	-2,420	-109
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：14.6%　令和 5年度：13.0%
◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。
◆一部事業費は、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金収入を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆歯の健康とフレイルには関連性が認められており、フレイル予防が効果的な年齢を対象に歯科健診およびフレイル評価を実施することで、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆C　改善・見直しする事業　　◆手法等の改善
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	葬祭費					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保険給付費	項	葬祭費
	目	葬祭費			事業	葬祭費
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 品川区後期高齢者医療葬祭費の支給に関する要綱		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度の被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

【概要】
◆申請により被保険者1人につき7万円支給する。葬儀の日の翌日から2年以内の申請が必要。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	2,295	2,410	2,614			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆被保険者が死亡したとき、葬儀をおこなった者（喪主）に対して、申請により支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託に関する要綱に基づき実施している。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	199,500	182,980	0	16,520	91.7%
その他	5,750	5,750	0	0	100.0%
計	205,250	188,730	0	16,520	92.0%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金　182,980千円（葬祭費の支給）

効率性

◆適正に執行しているが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	4,833	3,319	-1,514
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	168,700	188,730	20,030
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	328	1,346	1,018
	その他	0	0	0
	小計 D	173,861	193,394	19,533
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	132,200	148,237	16,037
	小計 E	132,200	148,237	16,037
行政収支差額 H=E-D		-41,661	-45,157	-3,496
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-41,661	-45,157	-3,496
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		118	0	-118
特別収支差額 M=L-K		118	0	-118
当期収支差額 N=J+M		-41,543	-45,157	-3,614

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	328	391	63
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	328	391	63
その他	0	0	0
固定負債 S	3,370	2,836	-534
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,370	2,836	-534
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,698	3,226	-472
正味財産の部	-3,698	-3,226	472
正味財産の部 合計 U	-3,698	-3,226	472
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：3.0%　令和 5年度：2.4%
◆葬祭費支給業務であるため、補助費の割合が大きい。
◆1件あたり7万円支給しているが、そのうち5万円は東京都後期高齢者医療広域連合からの交付金を充当している。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	過誤納保険料還付金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金
	目	保険料還付金			事業	過誤納保険料還付金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	平成20年度　～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区後期高齢者医療に関する条例施行規則		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆前年度以前に納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。

【概要】
◆後期高齢者医療保険料の過誤納が発生した場合、保険料を還付する。
◆口座振替登録者については、還付決定通知と保険料額変更通知をあわせて送付し、登録口座あて返還する。
◆口座振替以外の者については、還付決定通知と保険料額変更通知および過誤納金還付請求書兼領収書をあわせて送付。
◆返送された請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
過誤納保険料還付金	円	目標						後期高齢者医療保険料過誤納金還付額の総額
		実績	5,385,800	6,549,700	6,134,600			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられているため。
◆保険料についての過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	8,280	6,135	0	2,145	74.1%
計	8,280	6,135	0	2,145	74.1%

決算額の主な内訳

◆その他　6,135千円（過誤納保険料還付金）

効率性

◆執行率は74.1%であるが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用 給与関係費 W	3,020	1,853	-1,167
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	6,550	6,135	-415
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額 X	205	1,682	1,477
その他	0	0	0
小計 D	9,775	9,670	-105
行政収入 地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	6,537	1,016	-5,521
小計 E	6,537	1,016	-5,521
行政収支差額 H=E-D	-3,238	-8,654	-5,416
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,238	-8,654	-5,416
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	74	0	-74
特別収支差額 M=L-K	74	0	-74
当期収支差額 N=J+M	-3,165	-8,654	-5,489

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,069	9,122	8,053
還付未済金	864	8,634	7,770
特別区債	0	0	0
賞与引当金	205	488	283
その他	0	0	0
固定負債 S	2,106	3,545	1,439
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,106	3,545	1,439
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	3,176	12,667	9,491
正味財産の部	-3,176	-12,667	-9,491
正味財産の部 合計 U	-3,176	-12,667	-9,491
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：33.0%　令和 5年度：36.6%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆行政収入のその他は、保険料賦課額が遡及して変更になったことにより、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた返還金である。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められており、過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため継続する。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和 6年度　事務事業評価シート　（令和 5年度実施事業）

小事業名	保険料還付加算金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金
	目	保険料還付加算金			事業	保険料還付加算金
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1　基 本 情 報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	―
		現況	―
		必要事業量	―
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方税法		

2　事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
◆保険料を還付するにあたり、還付加算金が生じた場合等に支給する。

3　事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保険料還付加算金	円	目標						後期高齢者医療保険料還付加算金の総額
		実績	0	10,900	10,000			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆納付があった保険料について還付加算金が生じた場合に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆保険料についての還付加算金が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

4　予算・決算（概要）

（千円）

予算科目（節）名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.0%
役務費	0	0	0	0	0.0%
委託料	0	0	0	0	0.0%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.0%
工事請負費	0	0	0	0	0.0%
備品購入費	0	0	0	0	0.0%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.0%
その他	50	10	0	40	20.0%
計	50	10	0	40	20.0%

決算額の主な内訳

◆その他　10千円（保険料還付加算金）

効率性

◆執行率は20.0%と低いが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5　財務情報

①行政コスト計算書　（千円）

	勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
行政費用	給与関係費 W	1,208	1,330	122
	物件費	0	0	0
	うち委託料	0	0	0
	維持補修費	0	0	0
	扶助費	0	0	0
	補助費等	11	10	-1
	減価償却費	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額	0	0	0
	賞与退職引当金繰入額 X	82	336	254
	その他	0	0	0
	小計 D	1,301	1,676	375
行政収入	地方税	0	0	0
	特別区財政調整交付金	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0
	都支出金	0	0	0
	分担金及び負担金	0	0	0
	使用料及び手数料	0	0	0
	その他	11	10	-1
	小計 E	11	10	-1
行政収支差額 H=E-D		-1,290	-1,666	-376
金融収支差額 I		0	0	0
通常収支差額 J=H+I		-1,290	-1,666	-376
特別費用 小計 K		0	0	0
特別収入 小計 L		29	0	-29
特別収支差額 M=L-K		29	0	-29
当期収支差額 N=J+M		-1,261	-1,666	-405

②貸借対照表　（千円）

勘定科目	4年度(A)	5年度(B)	差額(B-A)
流動資産 O	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	82	98	16
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	82	98	16
その他	0	0	0
固定負債 S	843	709	-134
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	843	709	-134
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	925	807	-118
正味財産の部	-925	-807	118
正味財産の部 合計 U	-925	-807	118
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆人件費比率（Y=(W+X)÷D）　令和 4年度：99.2%　令和 5年度：99.4%
◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
◆還付加算金となる補助費については、同額が東京都後期高齢者広域連合から支払われている。

6　評　価

(1)所管評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆法令等により定められているため。

(2)最終評価

【評価結果・今後の取組の方向性】
◆B　継続する事業　　◆法定受託事務・法定扶助費等
【説明】
◆所管評価に同意する。